

3. 北関東圏における在住外国人集住地域の現状

(1) 在住外国人集住地域における各主体の現状と意識把握【基礎調査】

基礎調査では、在住外国人集住地域の特性を把握するために、国勢調査をもとに、地区内住民の数に対する在住外国人数の多い地区を対象地区として選び、地区内の在住外国人、地域の日本人住民及び立地する企業（一部地区内を除く）に対するアンケート調査を実施する。具体的な対象地区の選定方法については、以下の手順で行った。

①平成12年の国勢調査から、北関東圏内の市町村別・町丁目別の在住外国人分布状況を把握し、在住外国人率の高い地区や在住外国人数が急増した地区を選定した。

②県や市町村担当者に対し、聞き取りによる情報収集を行い、在住外国人の集住形態や地域特性を把握し、在住外国人の居住や就労の様々な類型が得られるよう、16の調査対象地区（以後「対象地区」と表記）を抽出した。

《対象地区》

県	市町村・町丁目	H12 在住外国人数(※)、率 / H12 総数・世帯数	地区特性概要
茨城県	つくば市 高野台3丁目	160人(162人)、17.1% / 936人・532世帯	・区画整理された住宅地 ・地区内に工場は少なく、研究所等が立地
	ひたちなか市 元町	33人(29人)、11.9% / 278人・122世帯	・JR勝田駅から100m程度の地区 ・アパートが多い
	神栖市 知手中央2丁目	180人(81人)、21.8% / 827人・295世帯	・工業団地（発電所等）に隣接 ・アパートや生活利便施設が多い
栃木県	宇都宮市 清原台6丁目	71人(35人)、4.7% / 1,520人・536世帯	・アパートが多い ・工業団地に隣接
	栃木市 富士見町	31人(15人)、3.4% / 902人・358世帯	・既成市街地にアパートがまばらに見られる
	真岡市 田町	247人(110人)、9.3% / 2,660人・952世帯	・地区内には公営住宅がある ・市役所や総合体育館等に近接
	小山市 駅南町6丁目	165人(76人)、17.5% / 944人・343世帯	・国道50号沿道、工業団地に近接 ・事業所と住宅地が混在
群馬県	太田市 東別所	417人(181人)、10.5% / 3,968人・1,405世帯	・大規模工業団地に隣接 ・アパートが立地
	伊勢崎市 境百々東	99人(79人)、15.2% / 651人・252世帯	・東武伊勢崎線境町駅に隣接 ・アパートがまとまって立地
	〃 羽黒町	269人(54人)、11.8% / 2,288人・843世帯	・地区内には公営住宅がある
	〃 山王町	481人(98人)、8.6% / 5,591人・1,932世帯	・地区内には公営住宅がある他、その周辺にはアパートがある
	〃 八斗島町	440人(193人)、20.5% / 2,152人・967世帯	・区画整理による工業・住宅団地の一部 ・アパートがある
	大泉町 丘山	206人(49人)、16.9% / 1,217人・430世帯	・地区内には公営住宅がある
埼玉県	川口市 芝園町	463人(175人)、9.0% / 5,155人・2,608世帯	・中高層の公団団地と中高層の民間賃貸住宅
	三郷市 彦成3丁目	408人(200人)、3.3% / 12,530人・5,171世帯	・公団の団地
	神川町 元原	135人(46人)、24.7% / 546人・254世帯	・行政区域境の工業団地にかかる地区 ・アパートへの集住

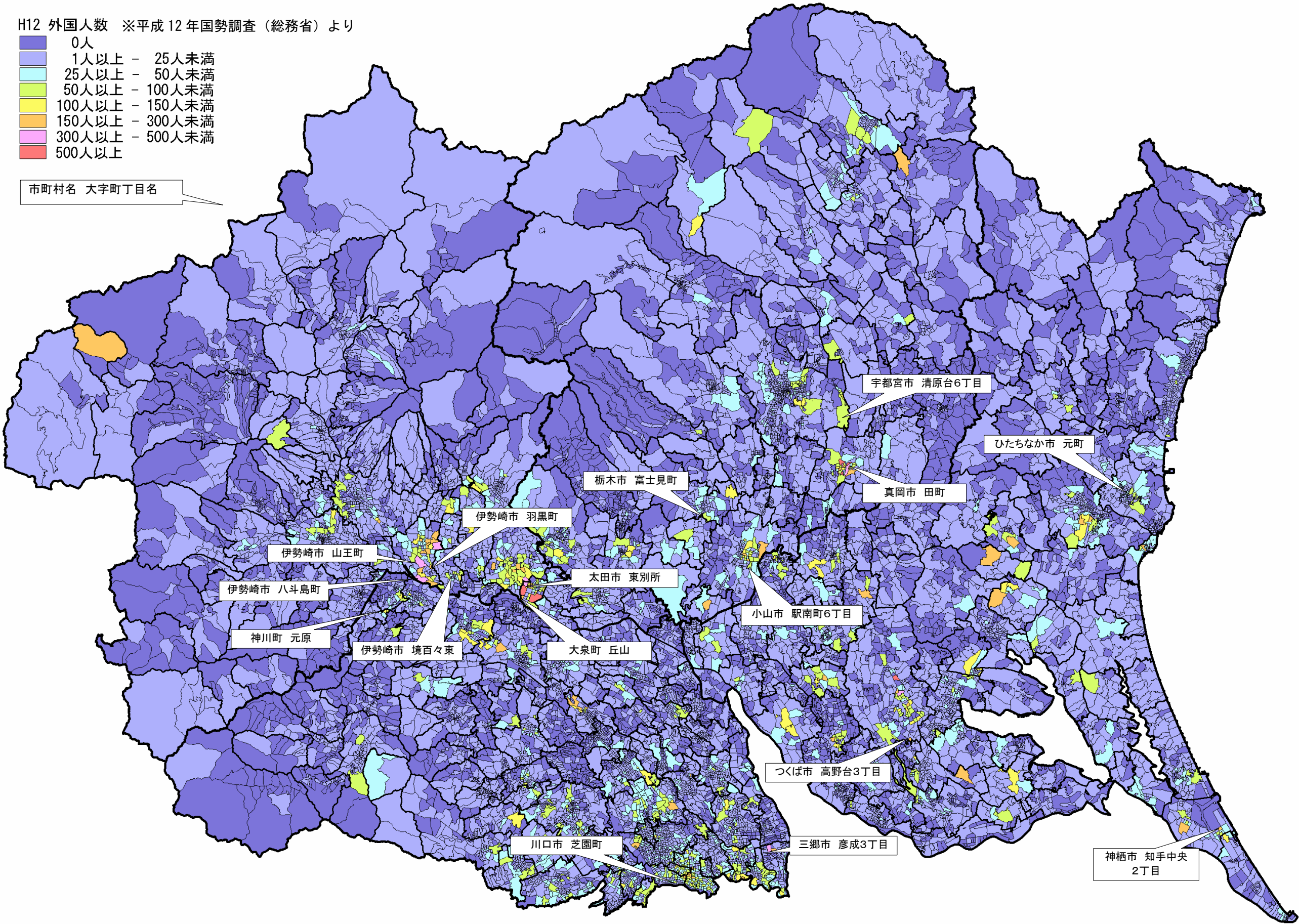
※5年前（平成7年時点）に海外で居住していた人の数（日本国籍の者も含む）

(調査対象地区)

H12 外国人数 ※平成 12 年国勢調査（総務省）より

- 0人
- 1人以上 - 25人未満
- 25人以上 - 50人未満
- 50人以上 - 100人未満
- 100人以上 - 150人未満
- 150人以上 - 300人未満
- 300人以上 - 500人未満
- 500人以上

市町村名 大字町丁目名



①在住外国人アンケート

I. 調査概要

調査対象：対象地区（北関東圏４県における１６地区）内に居住する外国人世帯

（想定世帯数：約１，９００世帯 ※平成１２年国勢調査より想定）

調査方法：調査員の訪問による外国人世帯の確認、アンケート票記入を依頼、その場で回収

調査票の言語：ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、英語、日本語

調査実施期間：平成１８年１２月２３日～平成１９年１月１５日

回収数：

県	対象地区	地区内想定世帯数※	回収数
茨城県	つくば市高野台３丁目	80	10
	ひたちなか市元町	16.5	1
	神栖市知手中央２丁目	90	39
栃木県	宇都宮市清原台６丁目	35.5	14
	栃木市富士見町	15.5	4
	真岡市田町	123.5	58
	小山市駅南町６丁目	82.5	38
群馬県	太田市東別所	208.5	100
	伊勢崎市境百々東	49.5	21
	伊勢崎市羽黒町	134.5	59
	伊勢崎市山王町	240.5	118
	伊勢崎市八斗島町	220	101
	大泉町丘山	103	48
埼玉県	川口市芝園町	231.5	43
	三郷市彦成３丁目	204	60
	神川町元原	67.5	24
総計		1902.5	738

※平成１２年の国勢調査人口より、２人／世帯で想定

調査項目：

- １）職場の環境の現状（雇用の形態、勤務場所、職場への満足度、転職の状況 等）
- ２）住まい方の現状や住んでいる地域に対する意識（滞在期間、滞在予定、転居の状況 等）
- ３）周りに住む日本人との交流の現状（周りに住む日本人とのつきあい、今後の意向）
- ４）外国人世帯の教育状況（世帯人員の日本語の状況、世帯人員の日本語の学習経験 等）
- ５）暮らしに必要な情報環境（日本での暮らしに必要な情報 等）

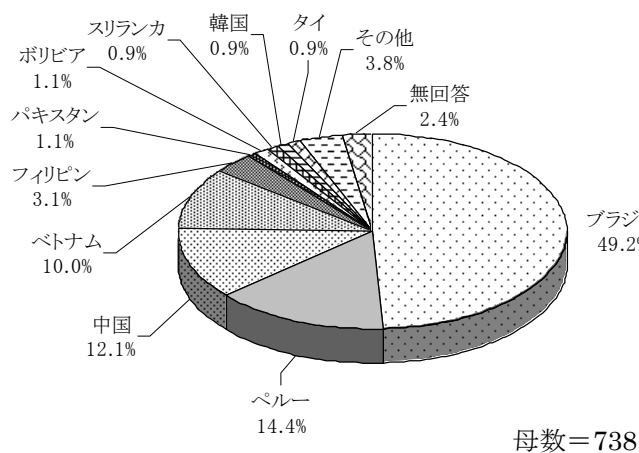
注…茨城県ひたちなか市元町、栃木県栃木市富士見町については回収数が５以下と少ないが、対象地区全体を調査員が訪問した結果、今回の回収数となった。

Ⅱ. 集計結果の分析

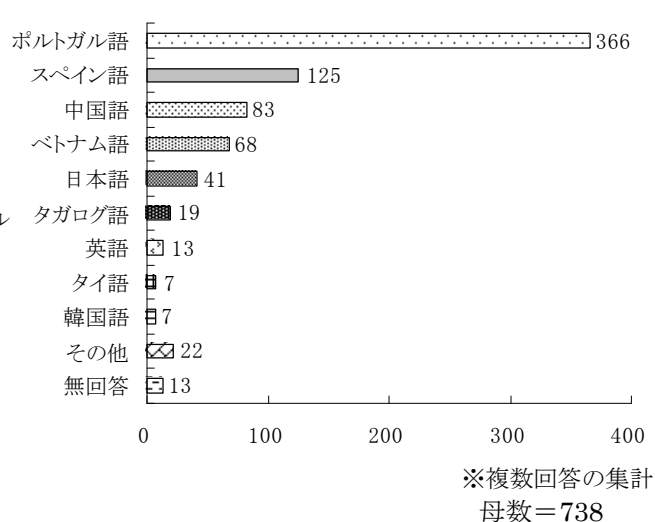
0) 回答者について

- ・ 回答者の国籍は、ブラジルが 49.2%、ペルーが 14.4%、中国が 12.1%、ベトナムが 10.0% となっている。
- ・ 回答者の使用言語は、ポルトガル語が最も多く、スペイン語、中国語、ベトナム語が多い。
- ・ 回答者の年齢は、30 歳代が最も多く 3 割以上を占めており、次いで 20 歳代、40 歳代の順になっている。
- ・ 世帯構成は、核家族（両親と子供）が最も多く 40.8%を占めており、次いで単身世帯が 29.3%、夫婦のみ世帯が 16.1%となっている。

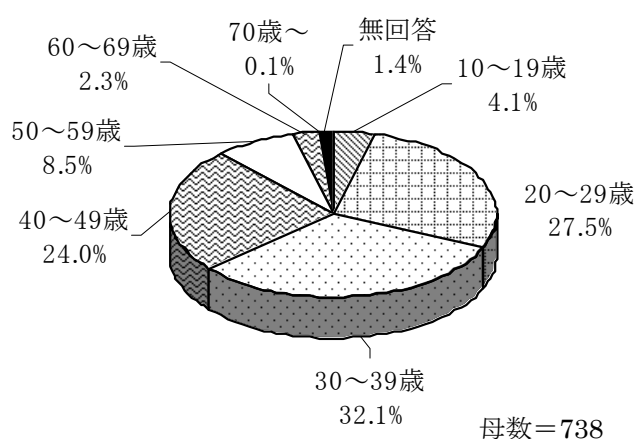
【国籍】



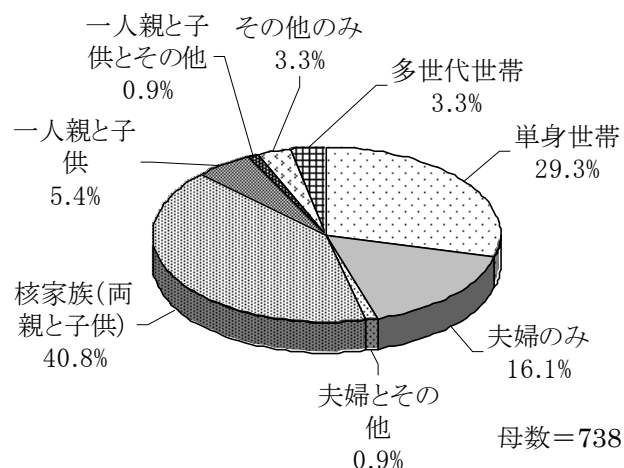
【使用言語】



【年齢】



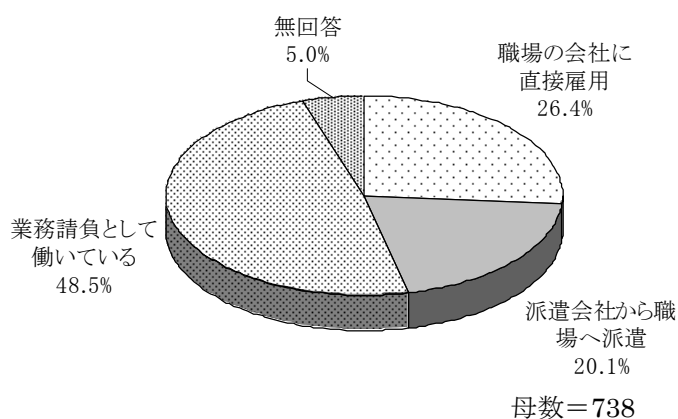
【世帯構成】



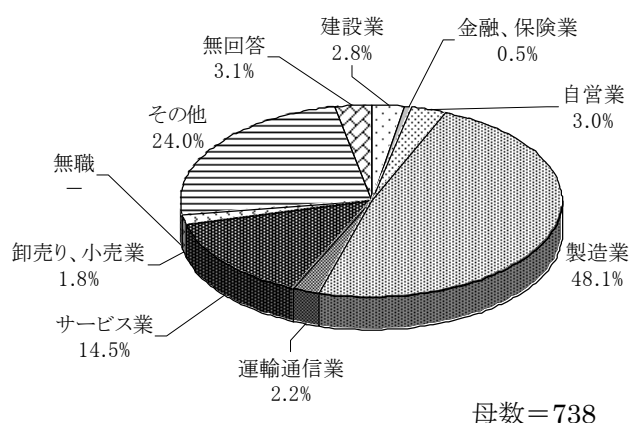
1) 職場の環境の現状

- ・ 雇用形態は、業務請負が 48.5%、派遣会社から派遣が 20.1%、職場の会社に直接雇用が 26.4%となっている。
- ・ 業種をみると、製造業が 48.1%、サービス業が 14.5%となっている。
- ・ 雇用形態別に業種をみると、「業務請負業に雇用」と「派遣業に雇用」の間接雇用では、製造業が約 5～6 割、「直接雇用」では製造業が約 3 割となっている。

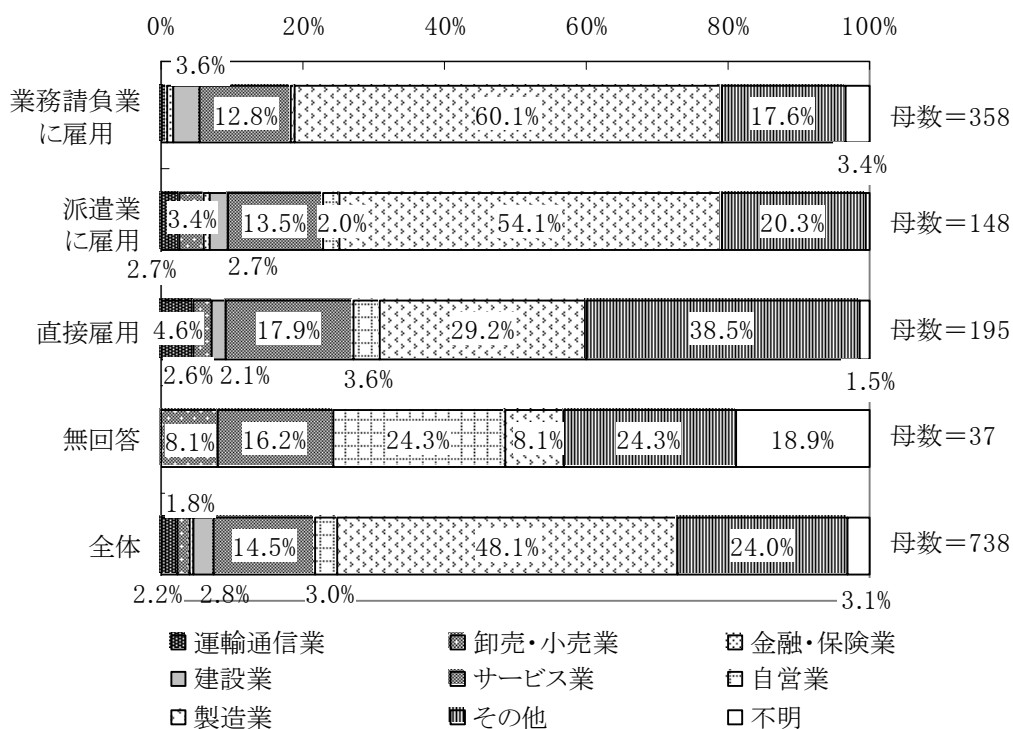
【雇用形態】



【業種】

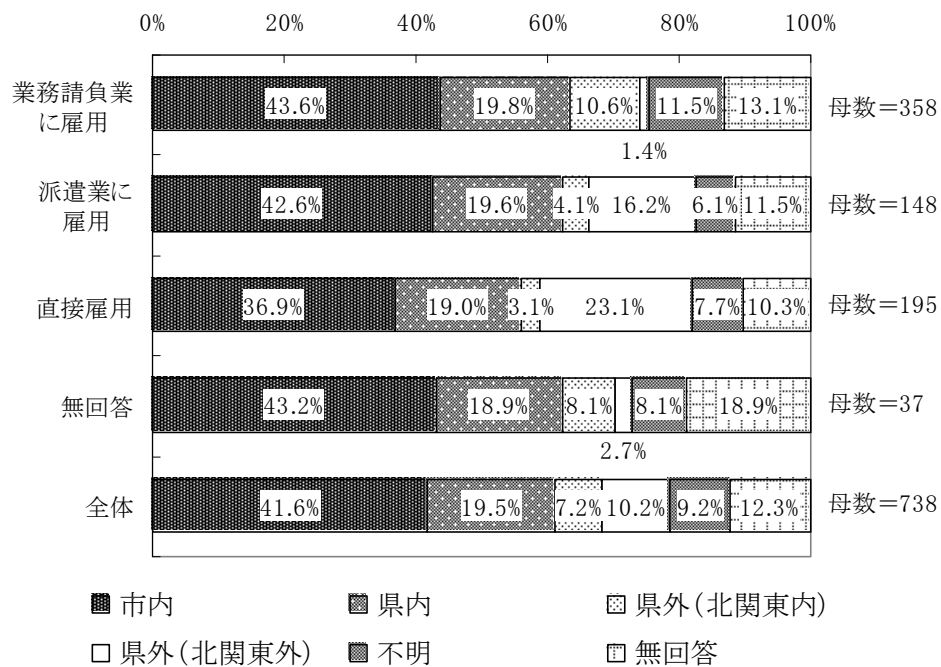


【雇用形態別の業種】

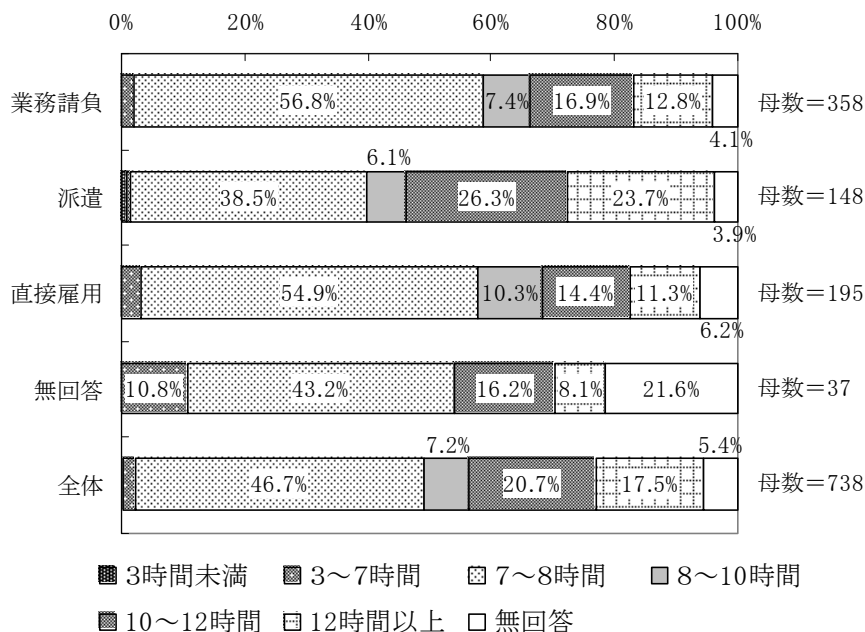


- ・ 全体での勤務場所をみると、市内が 41.6%、県内在が 19.5%、北関東圏外の県外在が 10.2%、北関東圏内の県外在が 7.2%となっている。
- ・ 雇用形態別に勤務場所をみると、「直接雇用」では、「業務請負業」、「派遣業」よりも北関東圏外の県外在で就労している者の割合が高い。
- ・ 全体での勤務時間をみると、約 45%が 1 日 8 時間以上働いており、長時間労働している者も多い。
- ・ 雇用形態別に勤務時間をみると、「派遣」では、「業務請負」、「直接雇用」よりも 1 日 10 時間以上働いている者の割合が高くなっている。

【雇用形態別の勤務場所】

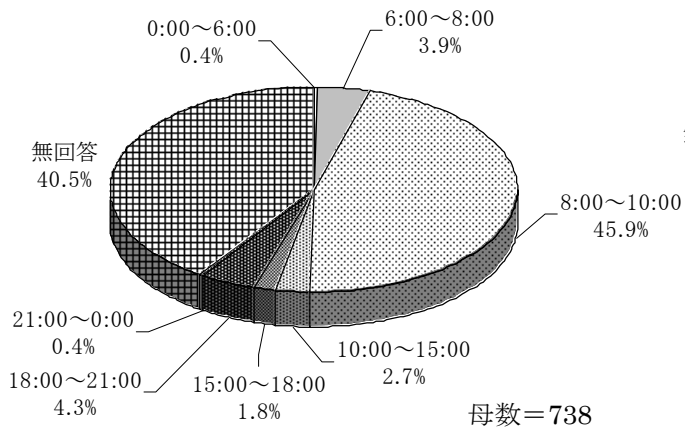


【雇用形態別の一日の平均的な勤務時間】

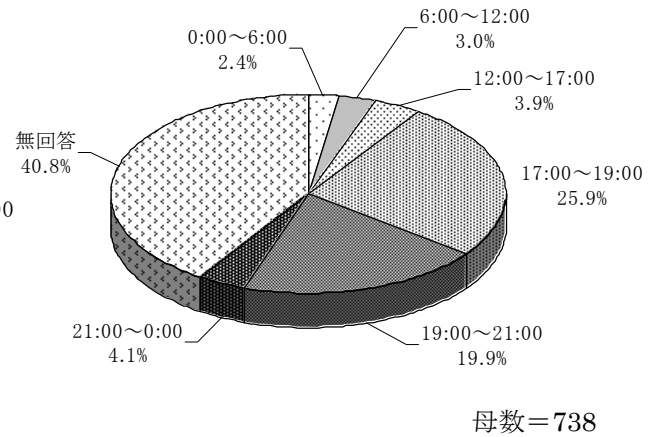


- ・ 労働開始時間帯をみると、「8：00～10：00」が45.9%と最も多い。また、早朝・深夜の時間帯を回答した者は少ない。
- ・ 労働終了時間帯をみると、「17：00～19：00」が25.9%と最も多い。また、早朝・深夜の時間帯を回答した者は少ない。

【労働開始時間帯】

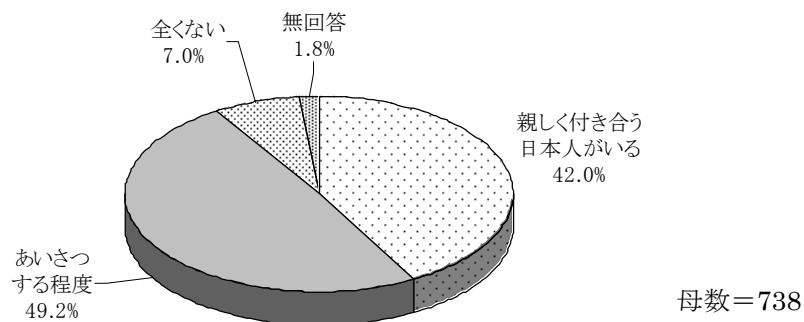


【労働終了時間帯】



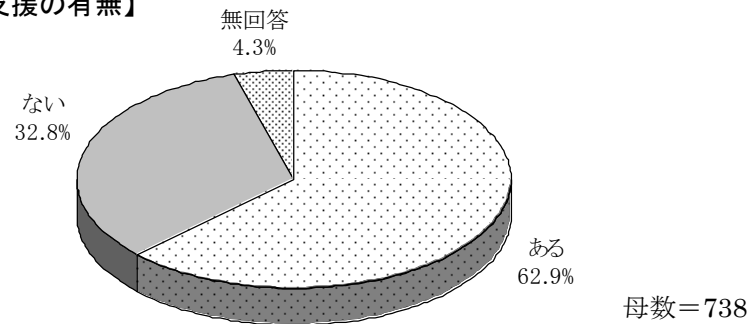
- ・ 職場の日本人との付き合いの有無については、「あいさつする程度」が49.2%と最も多く、「親しく付き合う日本人がいる」は42.0%、「全くない」は7.0%となっている。

【職場の日本人との付き合い】

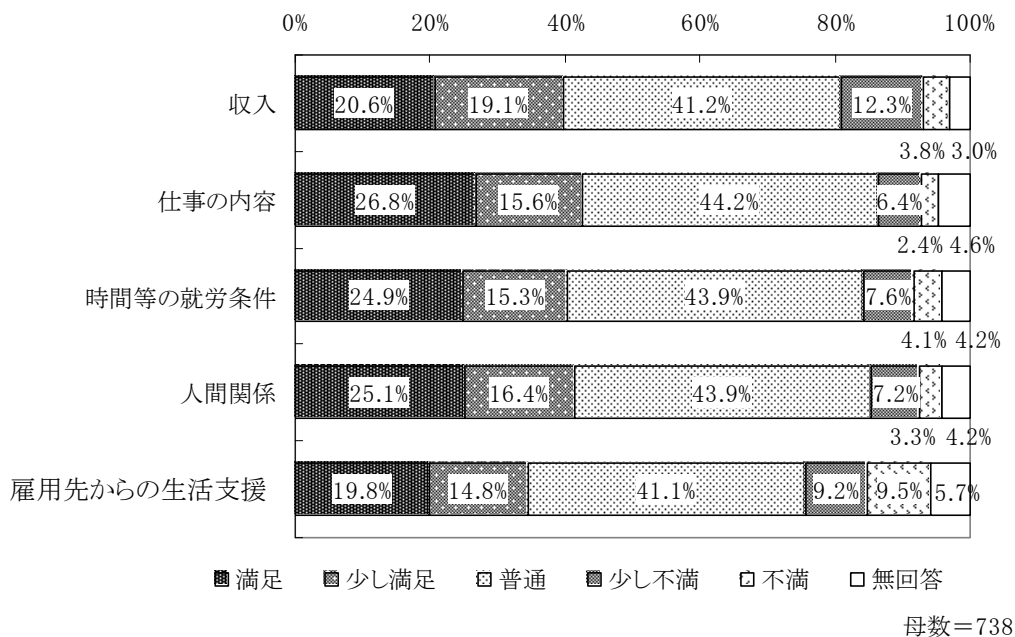


- ・ 職場からの生活支援の有無をみると、「ある」が62.9%、「ない」が32.8%となっている。
- ・ 職場の満足度について、「人間関係」や「仕事の内容」に不満を持つ人は約1割なのに対し、「収入」や「雇用先からの生活支援」への不満を持つ人は約2割と高い。
- ・ 職場からの生活支援の有無別に、生活支援に対する満足度をみると、生活支援が「ある」と回答した者の満足度は高く、「ない」と回答した者の満足度は低くなっている。

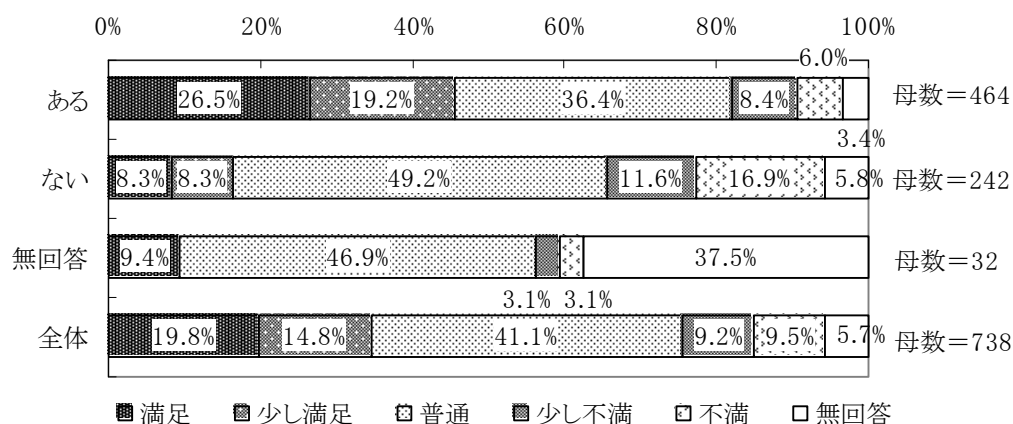
【職場からの生活支援の有無】



【職場の満足度】



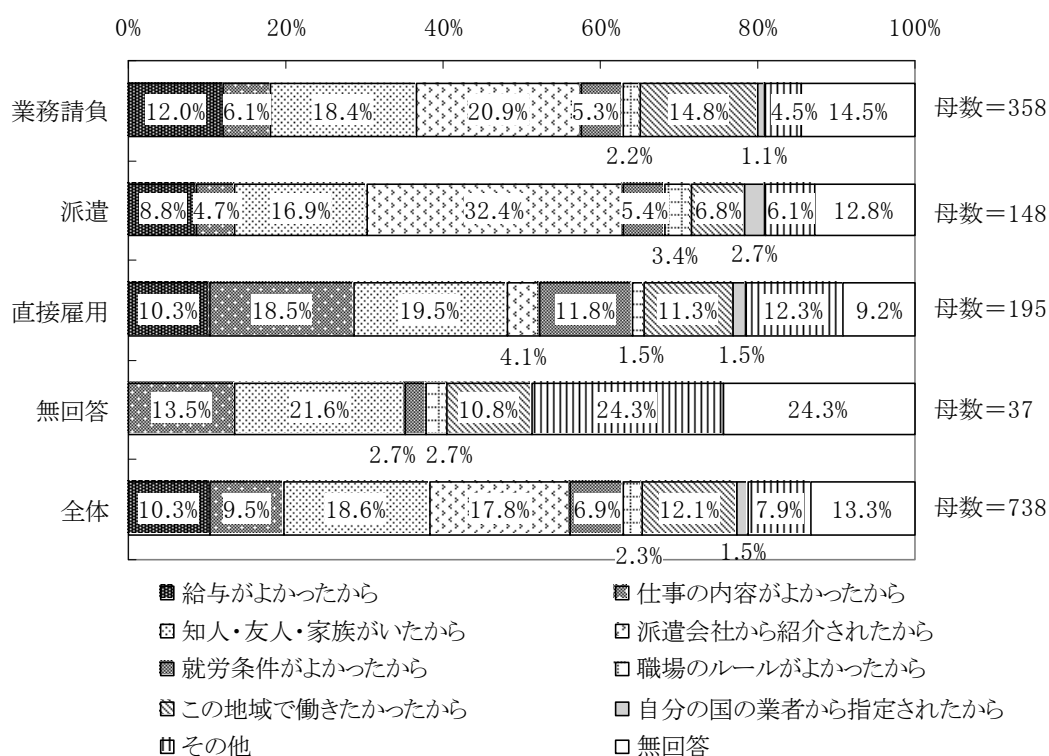
【職場からの生活支援の有無別にみた生活支援に対する満足度】



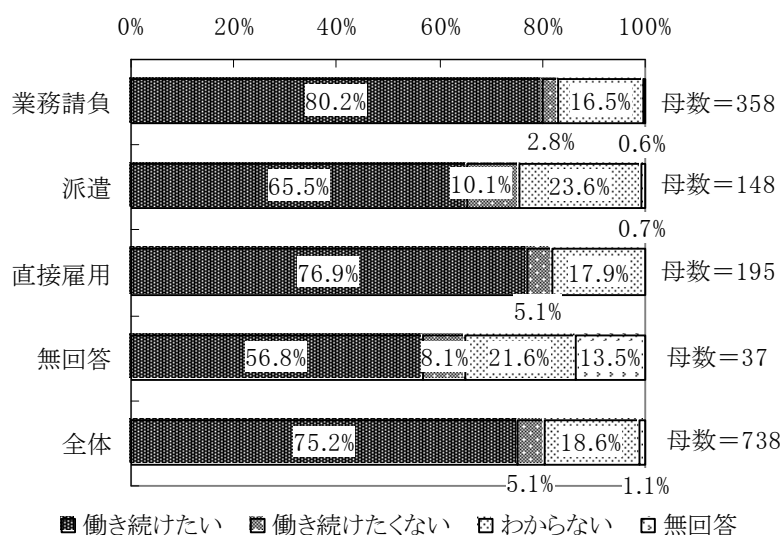
●職場の選択と今後の意向

- ・ 現在の職場を選んだ理由、経緯を全体でみると、「知人・友人・家族がいたから」が18.6%と最も多く、「派遣会社からの紹介」が17.8%、「この地域で働きたかったから」が12.1%と続く。
- ・ 雇用形態別に現在の職場を選んだ理由、経緯をみると、直接雇用では、業務請負業、派遣業に比べ、「仕事の内容がよかったから」を挙げる者の割合が高い。
- ・ 現在の職場への勤続意向について全体でみると、全体のうち75.2%が「今の職場で働きたい」と、今の職場で働き続けることを希望する者は多い。
- ・ 雇用形態別に現在の職場への勤続意向をみると、派遣業の「今の職場で働きたい」意向が、業務請負業、直接雇用よりも低くなっている。

【雇用形態別の現在の職場を選んだ理由、経緯】

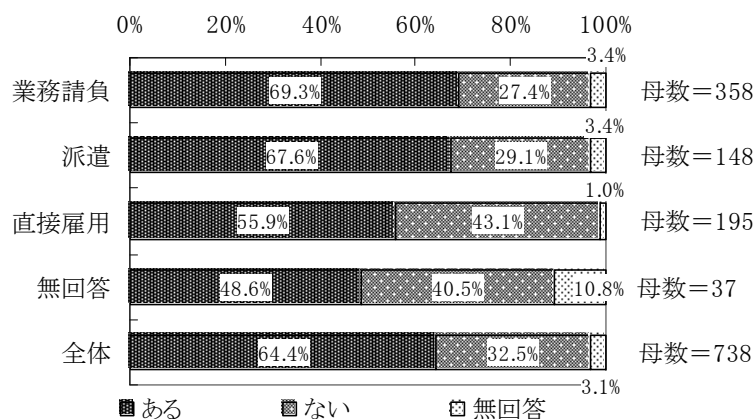


【雇用形態別の現在の職場への勤続意向】

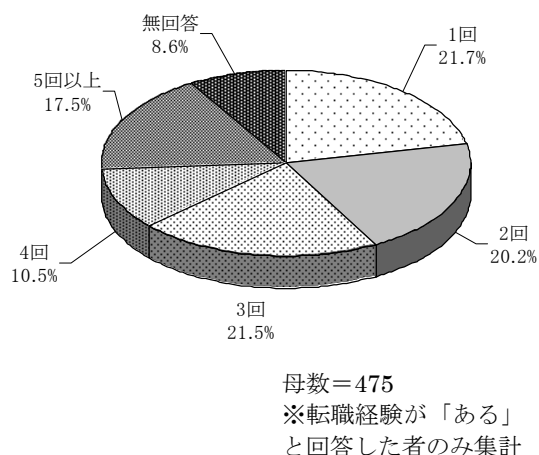


- ・ 転職経験を全体でみると、64.4%が過去に転職したことがあり、転職経験者の平均転職回数は2.0回（転職経験を「ない」と回答した者を転職回数「0回」とし、「0回」も含む集計）となっている。また、転職経験がある者の転職回数をみると、2回以上転職している者は転職経験者全体の6割を越えている。
- ・ 雇用形態別に転職経験の有無をみると、直接雇用では、業務請負業や派遣業に比べ、転職経験が「ある」と回答した者の割合が低くなっている。
- ・ 転職経験がある者全体での転職の理由をみると、「給与」が最も多く、「雇用条件（時間など）」と次ぐ。
- ・ 雇用形態別に、転職経験がある者の転職の理由をみると、派遣業では、業務請負業、直接雇用に比べ、「給与」を理由に挙げる者が多い。また、直接雇用では、業務請負業、派遣業に比べ、「雇用条件（時間など）」を理由に挙げる者が多い。

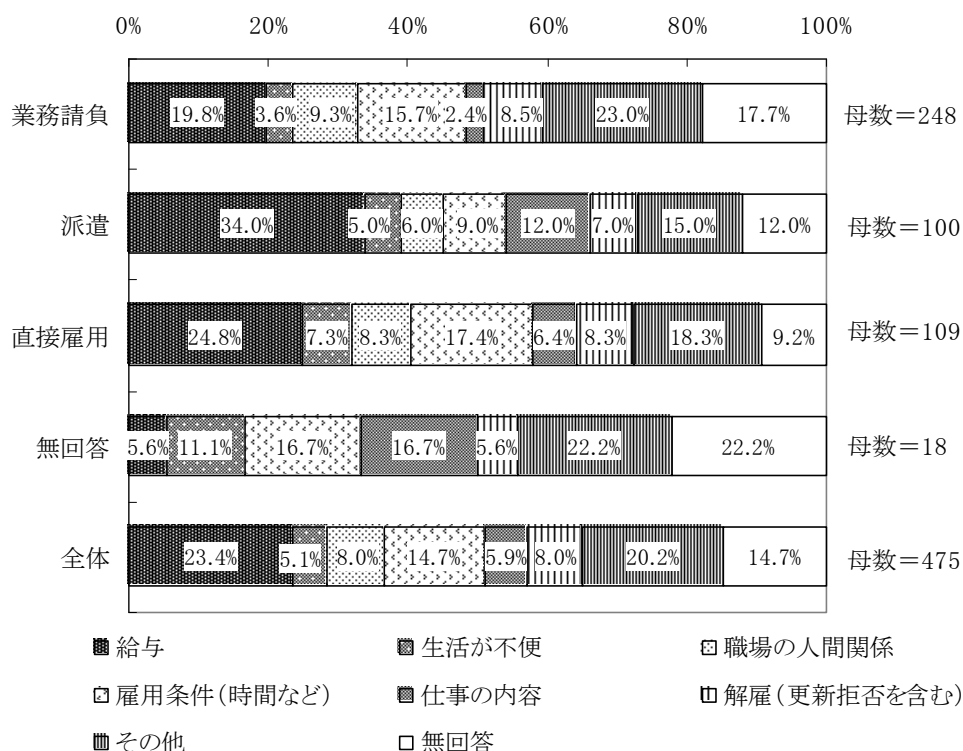
【雇用形態別の転職経験の有無】



【転職経験がある者の転職回数】



【雇用形態別の転職経験がある者の転職の理由】

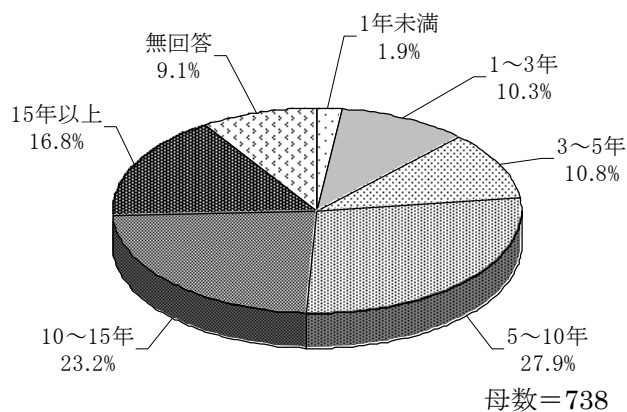


2) 住まい方の現状や住んでいる地域に対する意識

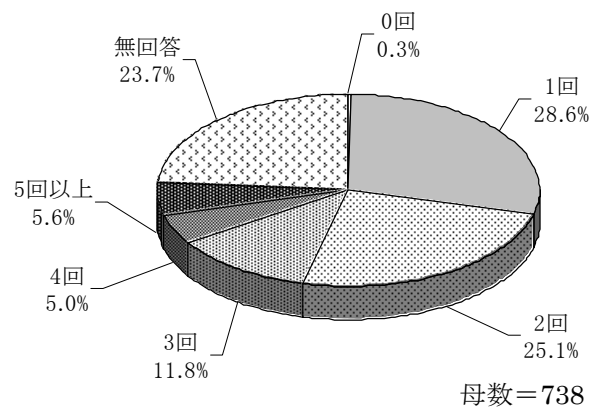
●日本での滞在の状況

- ・ 日本での通算滞在年数は、全体のうち約7割が5年以上、平均通算滞在年数は8.7年と、長期間にわたり滞在している者の割合が高い。
- ・ 日本への来日回数は、全体のうち約5割が2回以上となっている。
- ・ 住まいの所有関係は、「借家」が最も多く70.2%、「社宅・社員寮」が9.6%となっており、「持ち家」は3.1%と低い割合である。

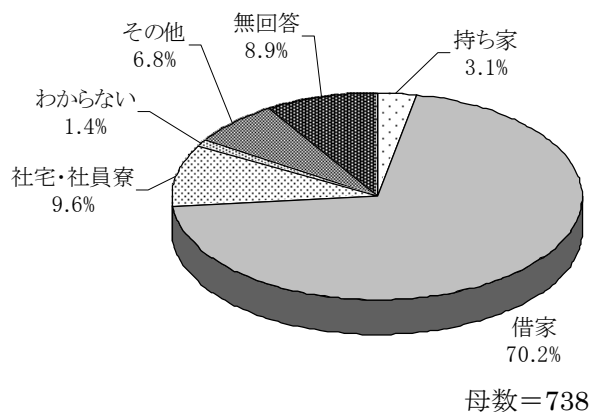
【日本での通算滞在年数】



【日本への来日回数】



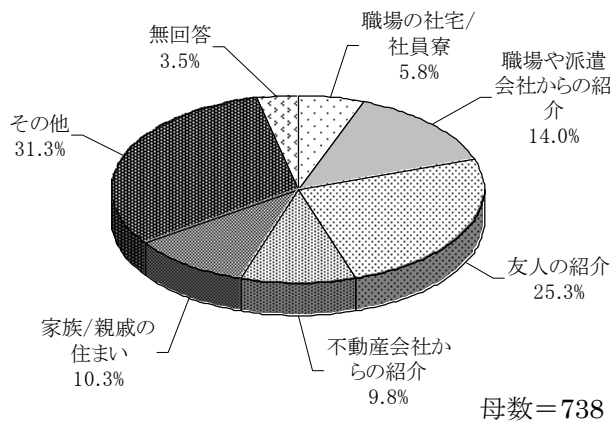
【住まいの所有関係】



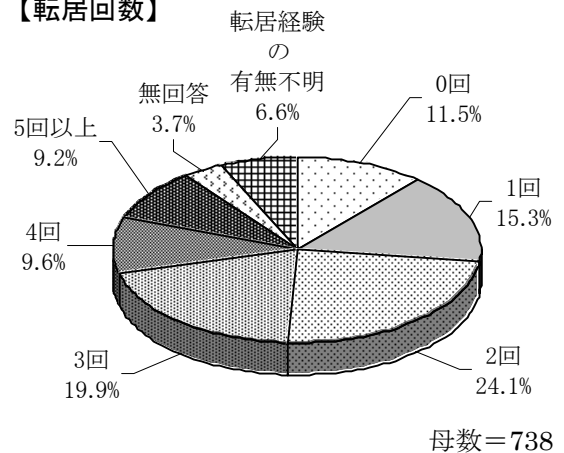
●現在の住まい・居住地を選択した経緯

- ・現在の住居選択のきっかけは「友人の紹介」が25.3%、「職場や派遣会社からの紹介」が14.0%となっている。
- ・2回以上転居している者が全体のうち62.8%と高い割合であり、5回以上引っ越した者も9.2%となっている。また、平均転居回数は2.5回（転居回数「0回」も含む集計）となっている。
- ・日本での前住地をみると、同じ市町内が34.1%と最も高く、次いで北関東圏外の県外が21.2%、同じ県内が18.2%となっている。65.9%が北関東圏内での移動となっている。
- ・転居した最も大きな理由は「職場が変わった」が約3割、「住居に関すること（家族の呼び寄せ等住居を変える必要があった、住居に不満があった）」が約2割となっている。

【現在の住居選択のきっかけ】



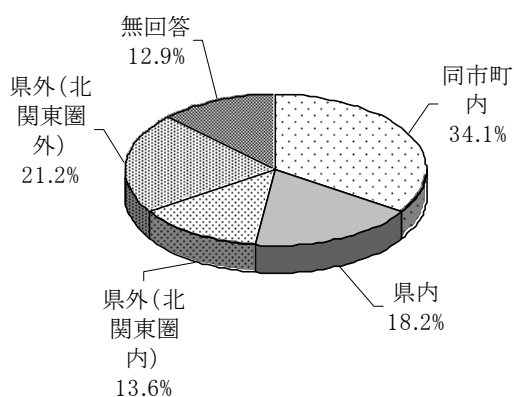
【転居回数】



※「転居回数」については「日本での引越し回数」を調査票で質問している

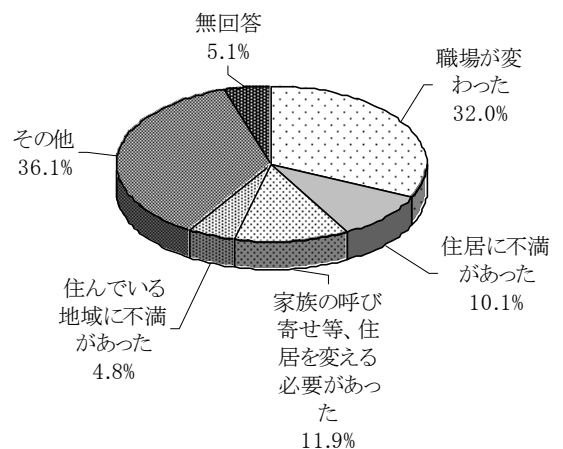
※「転居回数」を1回以上と回答してかつ前住地を「母国」あるいは「国外」と回答した者は「転居経験の有無不明」として集計した

【日本での前住地】



※「転居回数」で「0回」と回答した者(85人)と、「転居経験の有無不明」(49人)の者を除いて集計

【転居した最も大きな理由】

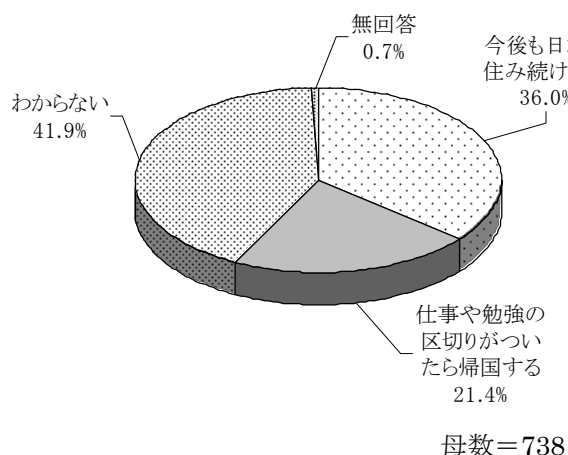


※「転居回数」で「0回」と回答した者(85人)と、「転居経験の有無不明」(49人)の者を除いて集計

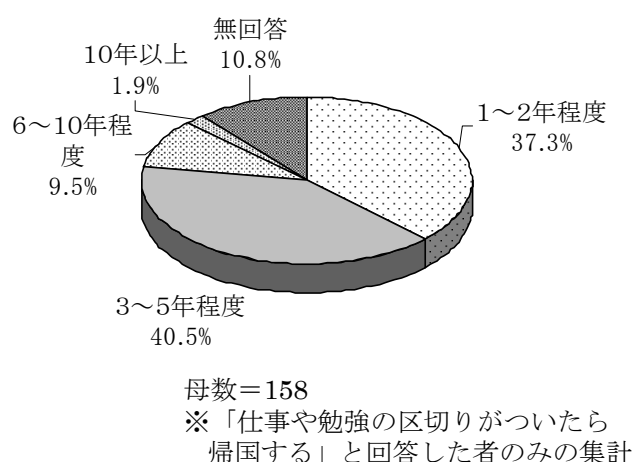
●今後の日本での滞在に関する意向

- ・ 今後の滞在予定は、「わからない」が41.9%、「今後も日本に住み続けたい」が36.0%、「仕事や勉強の区切りがついたら帰国する」が21.4%となっている。
- ・ 「仕事や勉強の区切りがついたら帰国する」と回答した者の、帰国予定年数をみると、「3～5年程度」が40.5%と最も多く、次いで「1～2年程度」が37.3%となっている。
- ・ 調査票の言語別に、今後の滞在予定をみると、日本語で回答した者の「今後も日本に住み続けたい」の割合が、他の言語に比べて最も高くなっている。

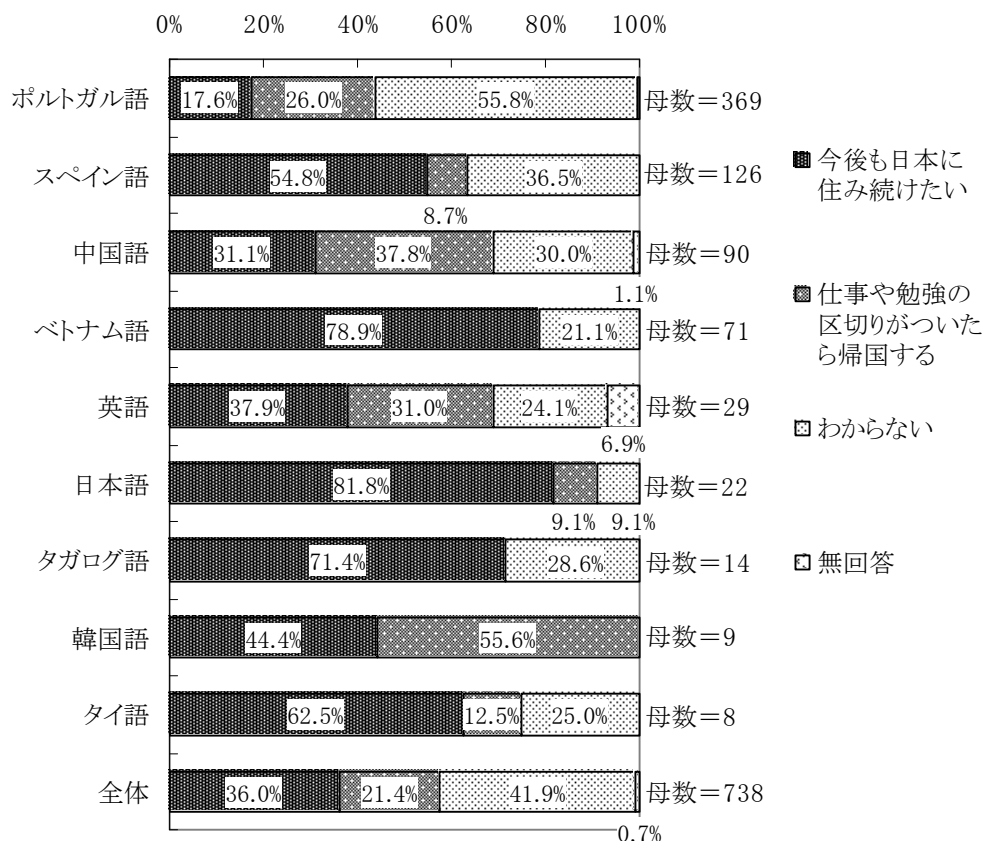
【今後の滞在予定】



【帰国予定年数】

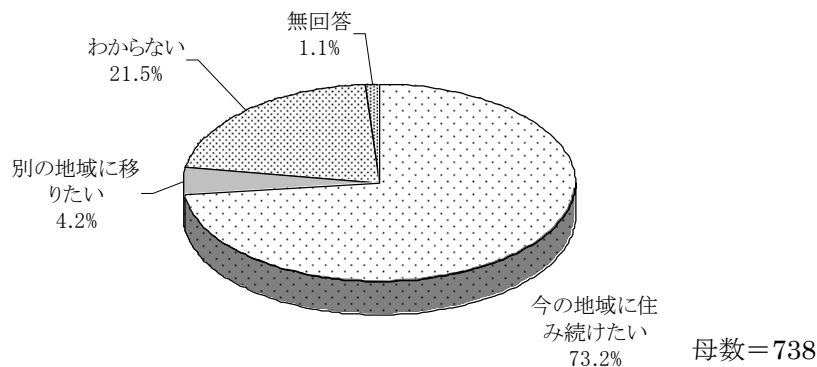


【調査票の言語別の今後の滞在予定】

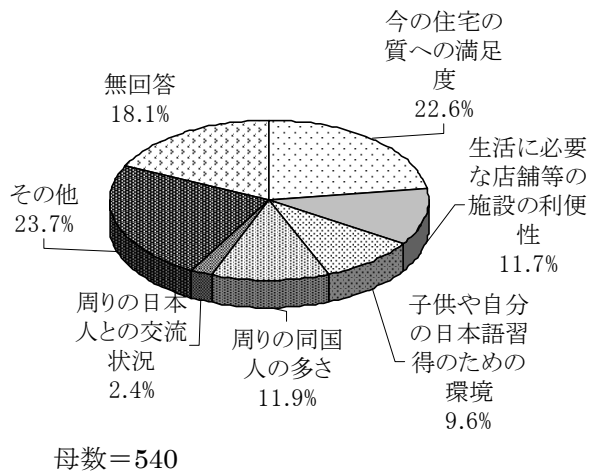


- ・ 現在住む地域に住み続ける意向については、全体のうち約7割が「今の地域に住み続けたい」と回答している。
- ・ 「今の地域に住み続けたい」最も大きな理由と、「別の地域に移りたい」最も大きな理由を比較すると、
 - ①「今の地域に住み続けたい」と回答した者では、「今の住宅の質への満足度」が最も多く、「周りの同国人の多さ」、「生活に必要な店舗等の施設の利便性」を挙げている。
 - ②「別の地域に移りたい」と回答した者では、「今の住宅の質への満足度」が最も多く、「生活に必要な店舗等の施設の利便性」を次に挙げている。

【現在住む地域に住み続ける意向】

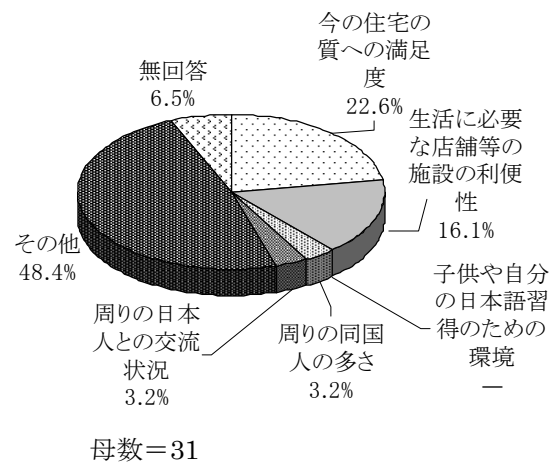


【今後も現在住む地域に住み続けたい最も大きな理由】



※「今の地域に住み続けたい」と回答した者のみの集計

【今後別の地域に移りたい最も大きな理由】



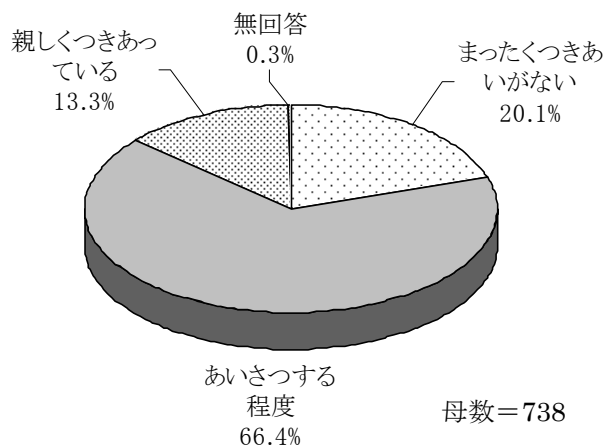
※「別の地域に移りたい」と回答した者のみの集計

3) 周りに住む日本人住民との交流の現状

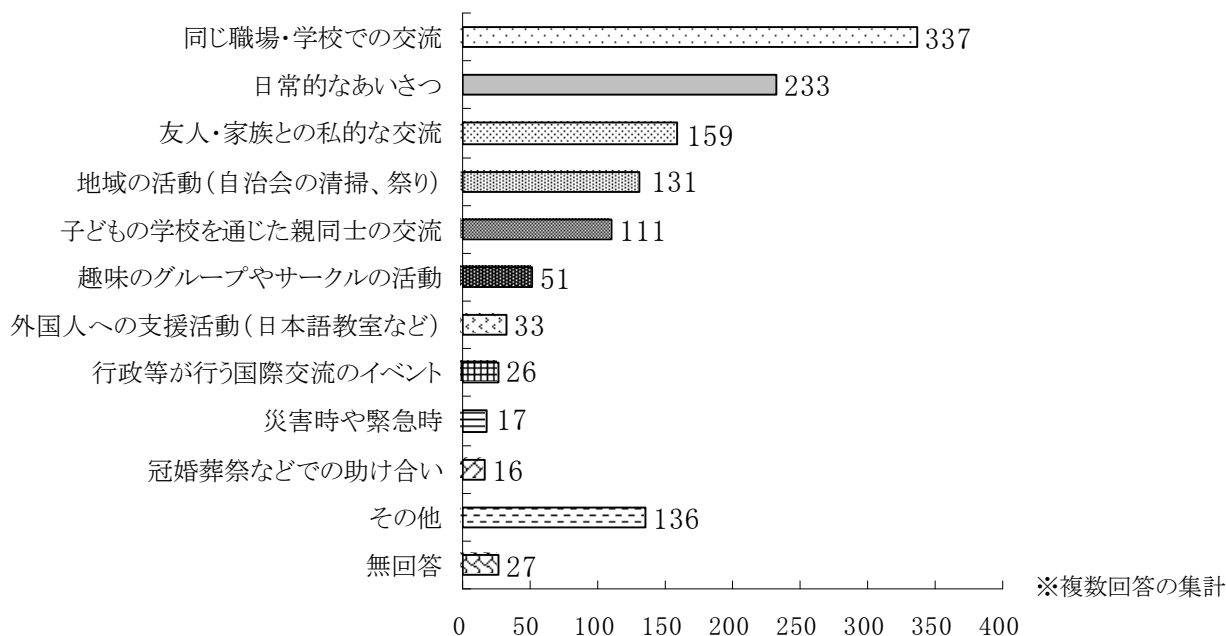
●交流の現状

- ・ 近所の日本人住民との交流状況をみると、「あいさつする程度」が約7割と最も多く、「まったくつきあいがいいがない」は約2割、「親しくつきあっている」は約1割となっている。
- ・ 近所の日本人住民との交流がある場面は「同じ職場・学校での交流」「日常的なあいさつ」が他の場面に比べて多い。また、「友人・家族との私的な交流」、「地域の活動」、「子どもの学校を通じた親同士の交流」を回答した者も少なくない。

【近所の日本人住民との交流状況】

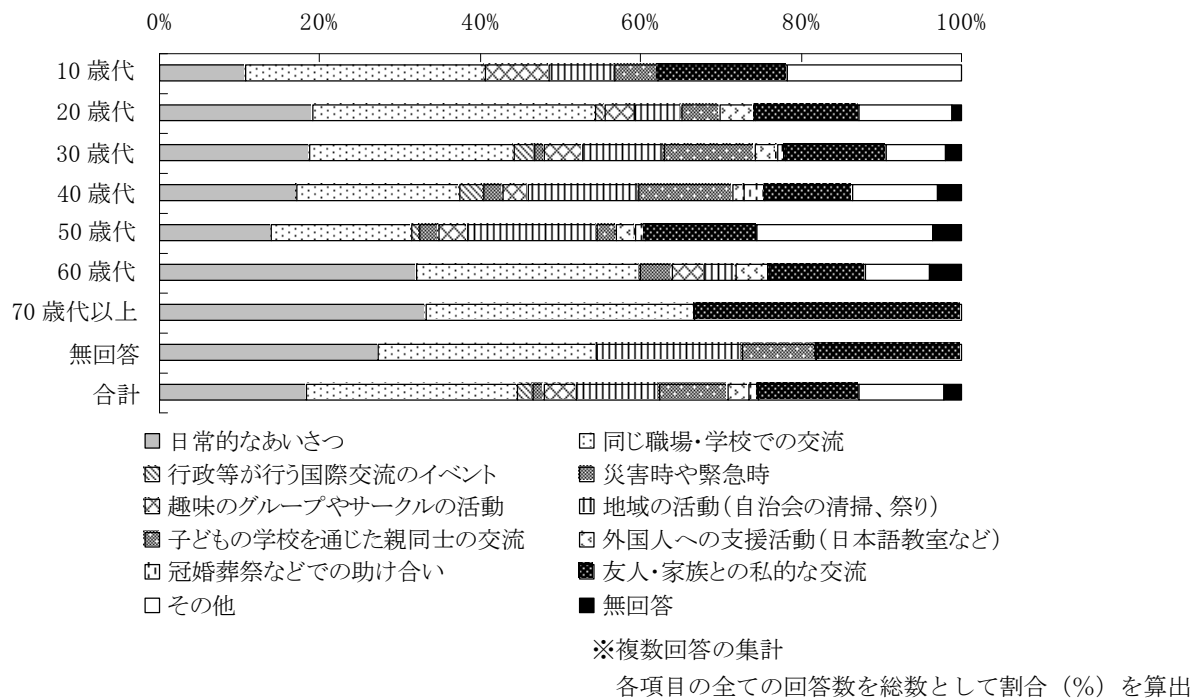


【近所の日本人住民と交流がある場面】

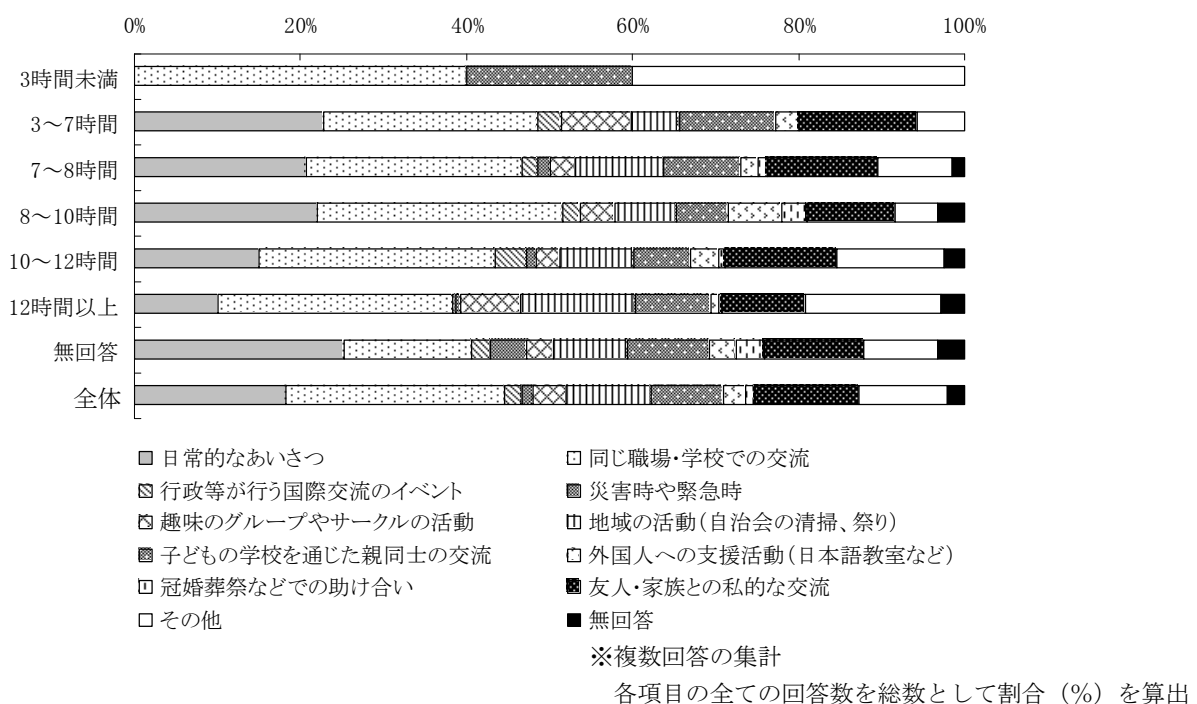


- ・年代別にみた、近所の日本人住民と交流がある場面を見ると、「地域の活動」の回答の割合が高いのは、30歳代、40歳代、50歳代である。
- ・また、20歳代、30歳代、40歳代では、「子どもの学校を通じた親同士の交流」の回答の割合が他の世代よりも多くなっている。
- ・1日の平均的な勤労時間別にみた近所の日本人住民と交流がある場面を見ると、「10～12時間」、「12時間以上」の長時間労働になると、「日常的なあいさつ」の回答の割合が他の項目よりも低い。

【年代別にみた近所の日本人住民と交流がある場面】



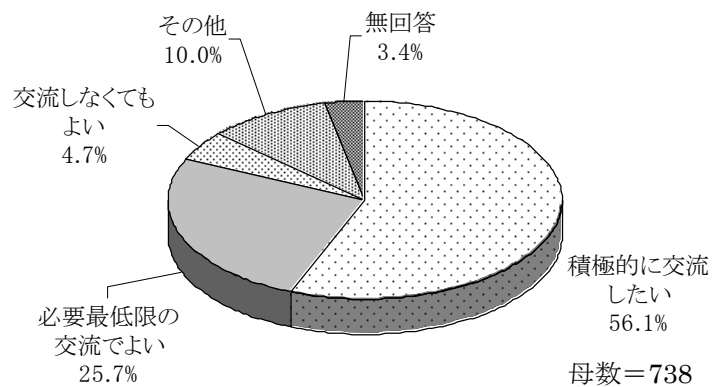
【1日の平均的な勤労時間別にみた近所の日本人と交流がある場面】



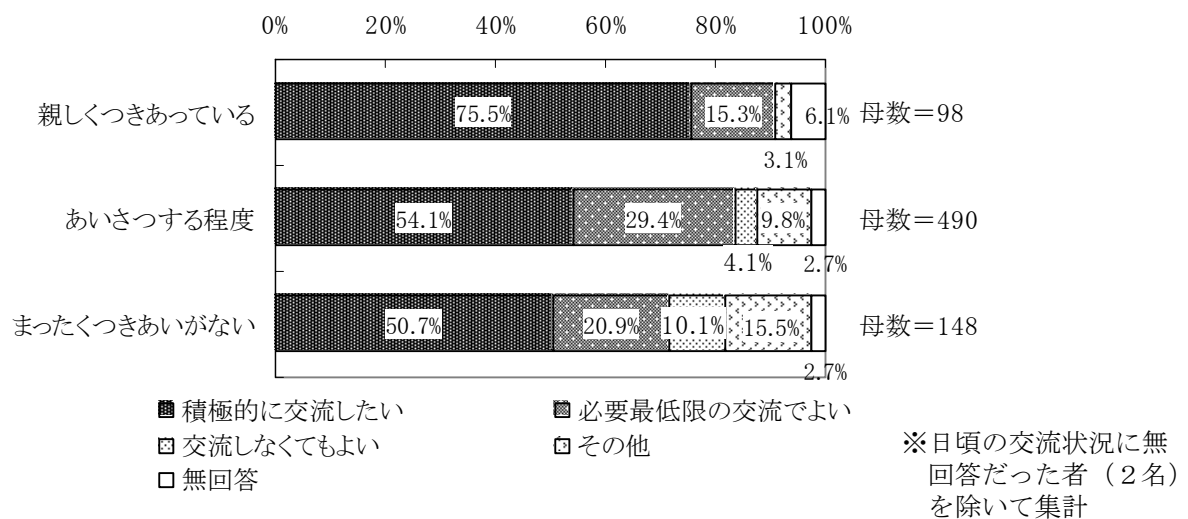
●交流に対する今後の意向

- ・ 日本人との交流意向は、「積極的に交流したい」が 56.1%、「必要最低限の交流でよい」が 25.7%、「交流しなくてもよい」が 4.7%と、ほとんどの外国人は周りの日本人との何らかの交流意向を持っている。
- ・ 日頃の交流状況別に、日本人との交流意向をみると、「親しくつきあっている」では「積極的に交流したい」と回答した者の割合が、「あいさつする程度」、「まったくつきあいがいい」よりも高くなっている。

【日本人との交流意向】



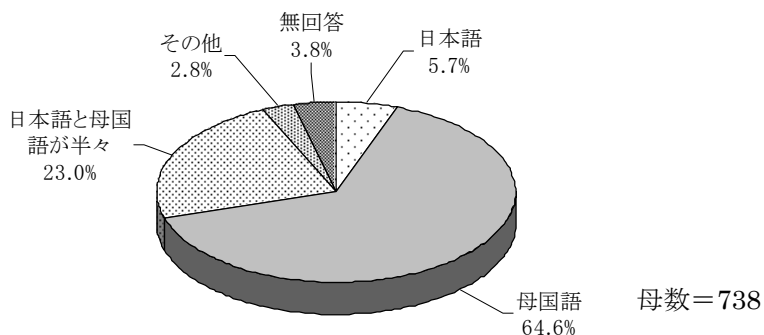
【日頃の交流状況別にみた日本人との交流意向】



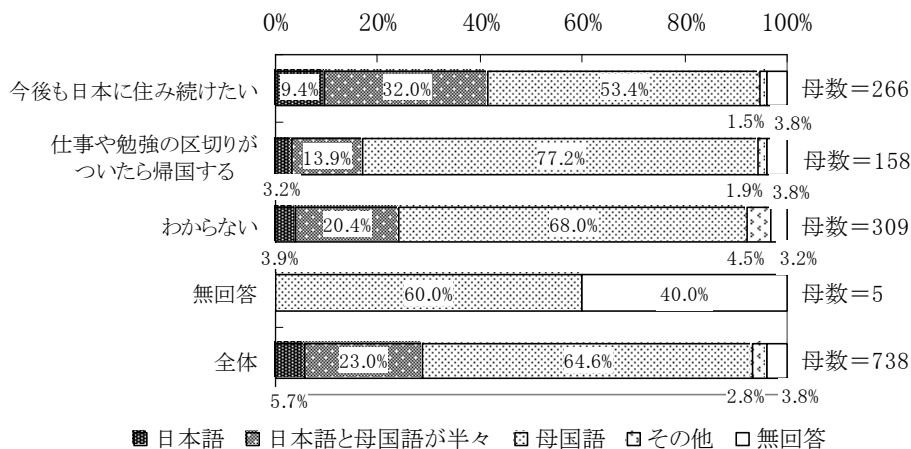
4) 外国人世帯の教育状況

- ・ 外国人世帯の家族の日常会話の言語は、「母国語」が64.6%と最も多く、「日本語と母国語が半々」が23.0%、「日本語」が5.7%となっている。
- ・ 今後の滞在意向別にみた家族の日常会話の言語をみると、「今後も日本に住み続けたい」では「日本語」、「日本語と母国語が半々」を回答した者の割合が、「仕事や勉強の区切りがついたら帰国する」、「わからない」を回答した者の割合よりも高くなっている。
- ・ 続柄別の日本語能力の状況をみると、「本人」「配偶者」「その他」では、「話す聞く」に比べ「読む」「書く」のポイントが低い。また、「子ども」では「話す聞く」「読む」「書く」いずれの項目でも他の続柄に比べてポイントが高くなっている。

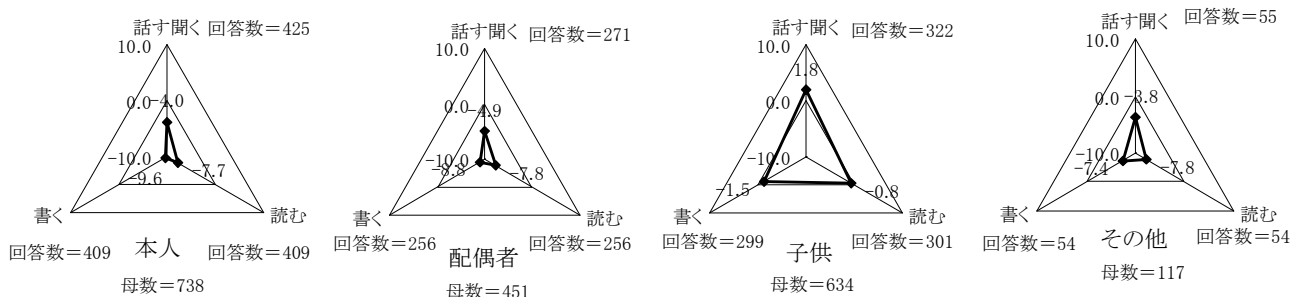
【外国人世帯の家族の日常会話の言語】



【今後の滞在意向別にみた外国人世帯の家族の日常会話の言語】



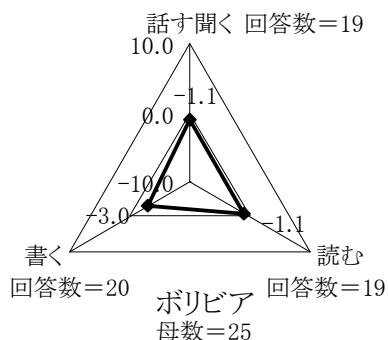
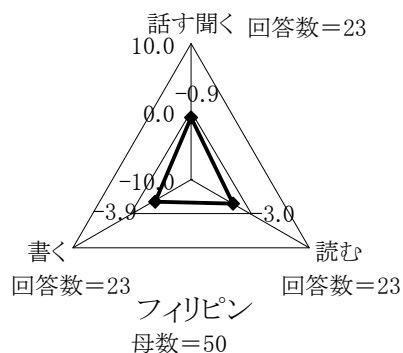
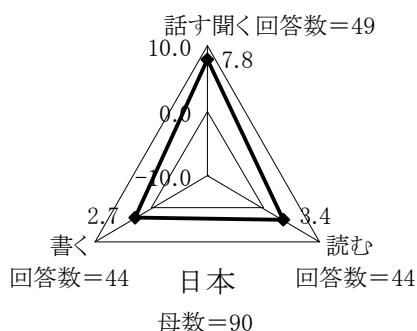
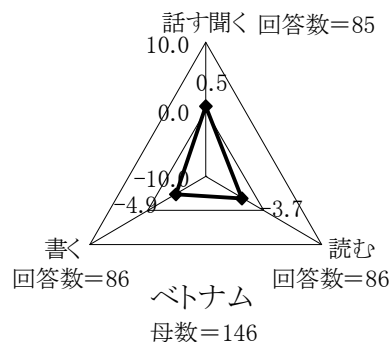
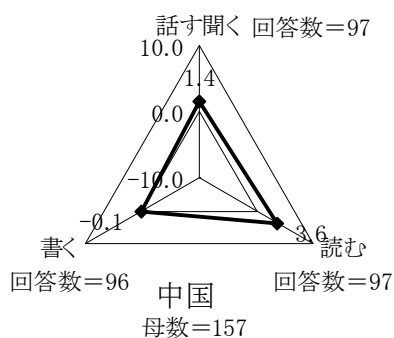
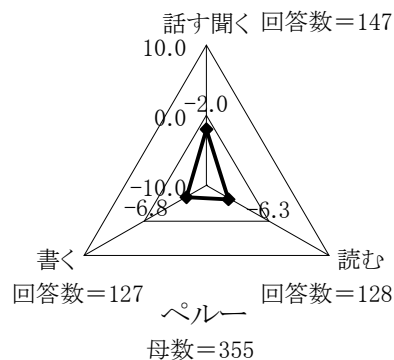
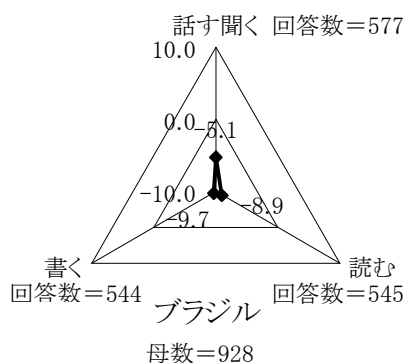
【続柄別の日本語能力の状況】



※ 「話す聞く」「読む」「書く」のポイントの算出方法は、「全く不自由していない」に2ポイント、「ほぼ不自由していない」に1ポイント、「時々不自由することがある」に-1ポイント、「全くできない」に-2ポイントを与え、各項目の回答数を乗じた数の和を回答者数の総数（グラフ中の母数）で除して算出した。

- ・ 国籍別の日本語能力の状況をみると、回答者のうち数の多いブラジル国籍、ペルー国籍の者のポイントが「話す聞く」「読む」「書く」いずれの項目においても他の国籍よりも低くなっている。また、日本国籍の者のポイントは、「話す聞く」「読む」「書く」いずれの項目においても他の国籍より高くなっている。

【国籍別の日本語能力状況（上位7カ国）】

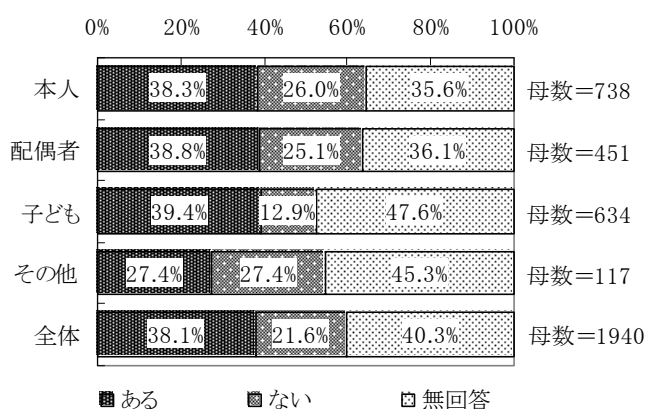


※日本国籍のデータの対象者は、外国籍の回答者の世帯構成員に含まれる、日本国籍の配偶者や子ども、その他の続柄の者である。

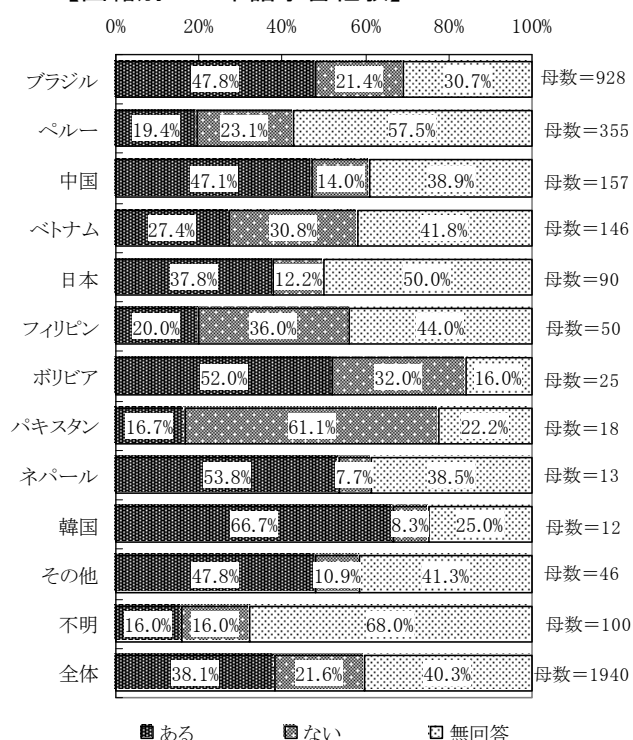
※各国籍の「話す聞く」「書く」「読む」の母数は、各項目の回答者数の数である。

- ・ 続柄別の日本語学習経験をみると、「本人」「配偶者」「子ども」で、学習経験が「ある」の割合はそれぞれ約4割弱と大きな差はみられない。
- ・ 国籍別の日本語学習経験をみると、パキスタン、ペルーでは日本語学習経験が「ある」と答えた者の割合が他の国籍よりも少ない。また、日本語能力に不便を最も感じている国籍のブラジルでは学習経験が47.8%と他の国籍よりも高くなっている。
- ・ 続柄別の就労・就学状況をみると、「本人」では、「働いている」が95.0%となっている。また、「配偶者」では「働いている」が59.4%、「通学も就労もしていない」が12.6%となっている。「子ども」では、「日本の学校」が21.8%、「働いている」が12.8%、「外国人学校」が7.4%となっている。「その他」では、「働いている」が41.0%、「通学も就労もしていない」が9.4%となっている。

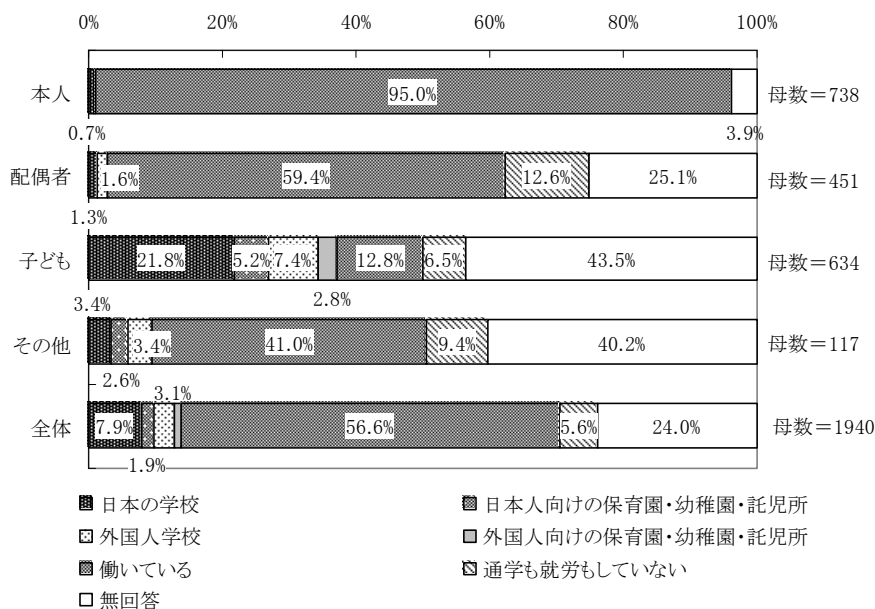
【続柄別の日本語学習経験】



【国籍別の日本語学習経験】

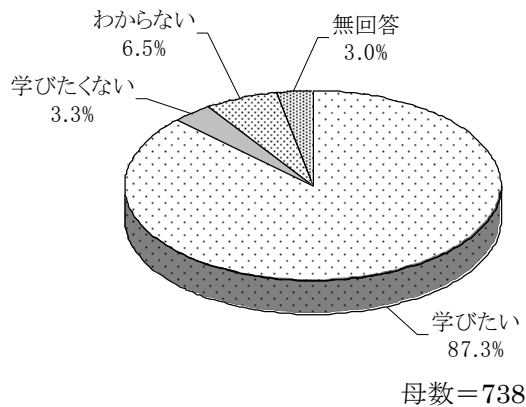


【続柄別の就労・就学状況】

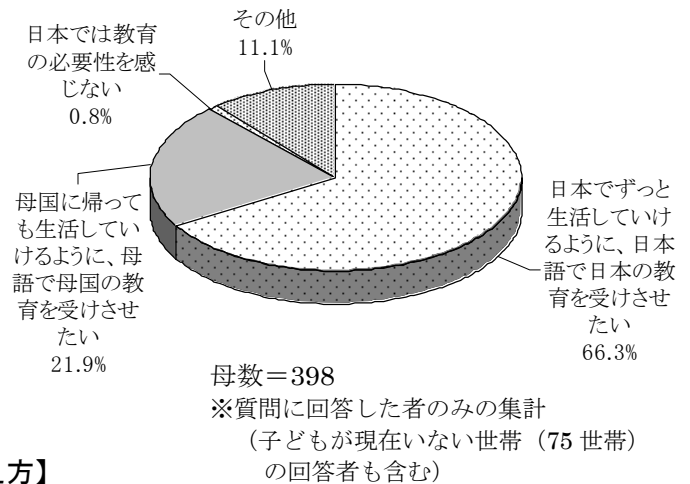


- ・ 日本語の学習意欲をみると、日本語を学びたいと考えているのは全体の約9割である。
- ・ 子どもの教育についての考え方は、「日本でずっと生活していけるように、日本語で日本の教育を受けさせたい」が66.3%と最も多く、「母国に帰っても生活していけるように、母国語で母国の教育を受けさせたい」が21.9%と次に多い。また、「日本では教育の必要性を感じない」を挙げた者は0.8%と少ない。
- ・ 日本への滞在意向が高いほど、日本語で日本の教育を受けさせたいと考える割合が高い。
- ・ 子どもの教育に関する心配事にあてはまるものとしては、「帰国後の教育」が最も多く、次に「母国語が十分に学べないこと」、「学校や幼稚園等での人間関係」となっている。

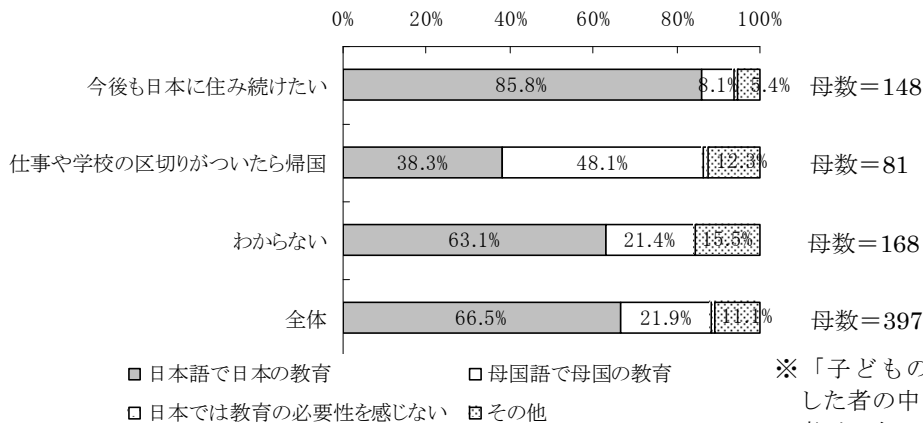
【日本語の学習意欲】



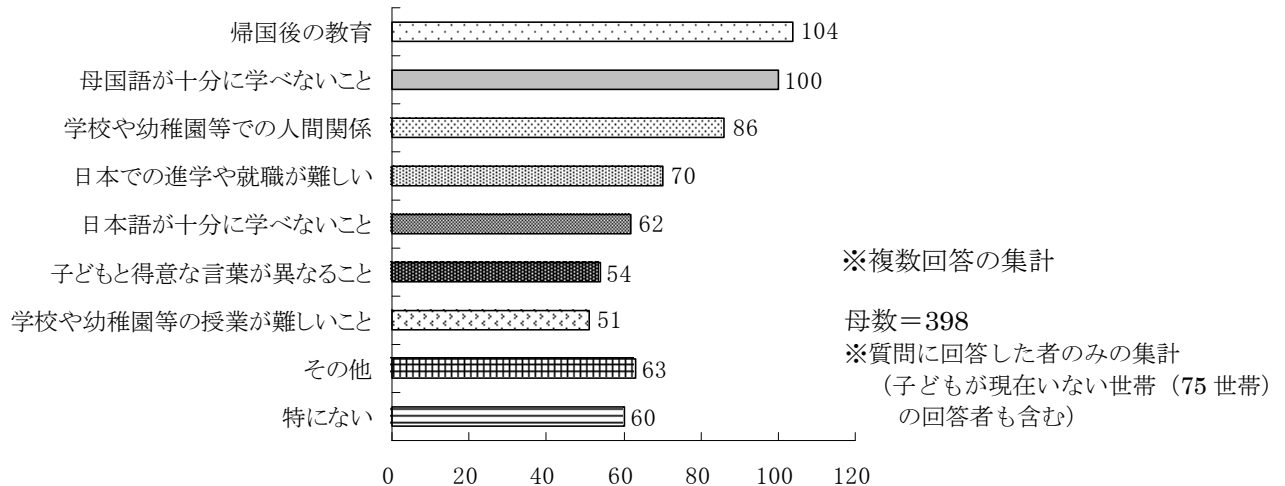
【子どもの教育についての考え方】



【今後の滞在予定と子どもの教育についての考え方】



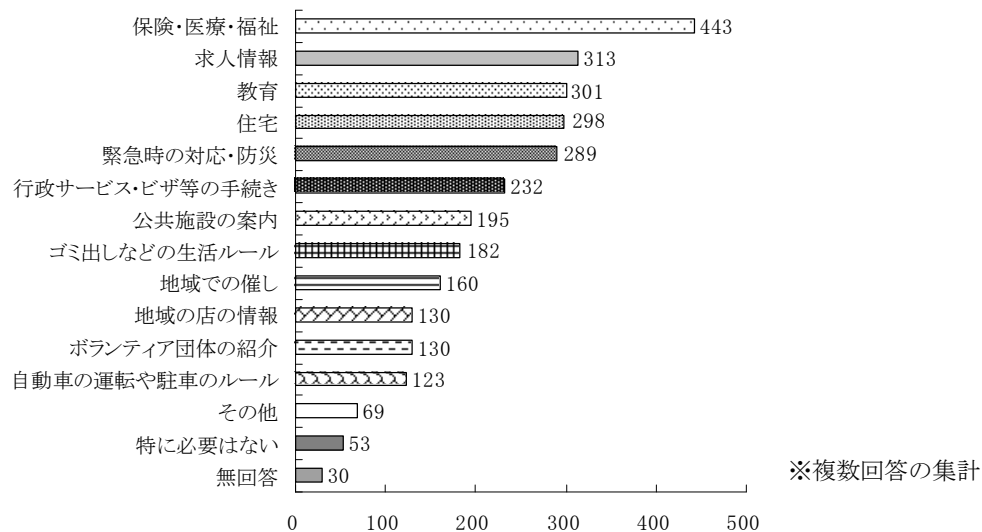
【子どもの教育に関する心配事】



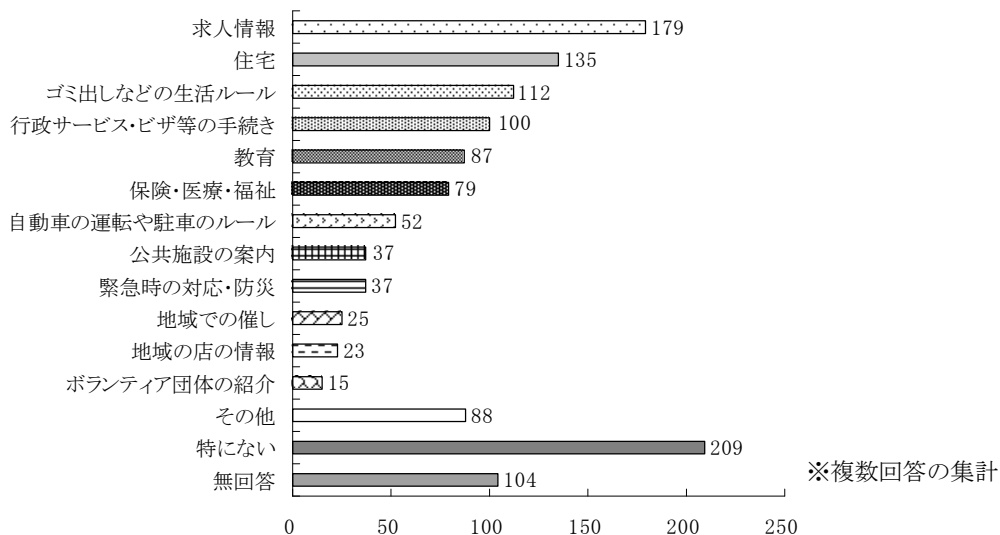
5) 暮らしに必要な情報環境

- ・ 日本の暮らしで必要な情報として、最も多く選ばれたのが「保険・医療・福祉」、次に「求人情報」、「教育」、「住宅」、「緊急時の対応・防災」となっている。
- ・ 日本に来る前に知っていた情報にあてはまるものについては、「特にない」と「求人情報」が多く、次に「住宅」、「ゴミ出しなど生活のルール」、「行政サービス・ビザ等の手続き」となっている。
- ・ 外国人登録制度についての認識について、移転した場合に市町村への変更登録が必要なことを知っていたのは、全体の約9割となっている。

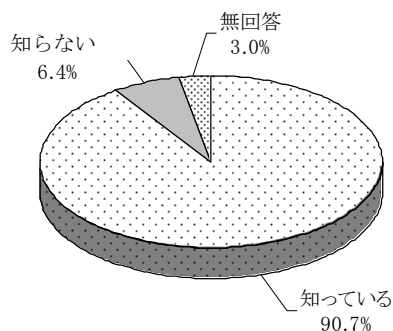
【日本の暮らしで必要な情報】



【日本に来る前に知っていた情報】



【外国人登録制度（移転した場合に市町村への変更登録が必要なこと）についての認識】



Ⅲ. まとめ

0) 回答者について

- ・ 回答者の国籍は、ブラジル、ペルーといった、南米諸国の国籍が中心である。
- ・ 回答者の年齢は、30 歳代、20 歳代、40 歳代の順に多く、働き盛りの年代が大半を占める。
- ・ 世帯構成は、核家族（両親と子ども）が最も多く約 4 割、次いで単身世帯が約 3 割である。

1) 職場の環境の現状

- ・ 業務請負が約 5 割、派遣が約 2 割と、多くの回答者が間接雇用である。
- ・ 回答者のうち、製造業従事者が約 5 割、サービス業従事者が約 2 割である。
- ・ 勤務場所は、市内が約 4 割、県内が約 2 割、その他北関東圏内が約 1 割と、多くの在住外国人が北関東圏内で働いている。
- ・ 約 5 割が 1 日 8 時間以上働いており、長時間労働している在住外国人も多い。
- ・ 7 割以上の在住外国人が、今の職場で働き続けることを希望している。
- ・ 転職の理由は「仕事内容」等よりも「給与」が多く、この傾向は直接雇用されている在住外国人より間接雇用されている在住外国人の方が多く見受けられる。

2) 住まい方の現状や住んでいる地域に対する意識

- ・ 日本での平均通算滞在年数は 8.7 年と、長期間滞在している者が多い。
- ・ 住まいの所有関係を回答した者のうち、「借家」が約 7 割、「社宅・社員寮」が約 1 割で、「持ち家」はほとんどない。
- ・ 現在の場所への転居理由は、職場の変更が約 3 割、住居に関すること（家族の呼び寄せ等住居を変える必要があった、住居に不満があった）が約 2 割を占めている。
- ・ 転職回数よりも転居回数の方が多い傾向がある。
- ・ 転居したことがある者の内、5 割強が前住地が北関東圏内であり、そのうち同じ市町内からの転居が約 3 割となっている。
- ・ 今後の滞在予定は、「わからない」が約 4 割、「今後も日本に住み続けたい」が 4 割弱、「仕事や勉強の区切りがついたら帰国する」が約 2 割となっている。
- ・ 回答者の約 7 割が「今の地域に住み続けたい」と回答しており、現在の地域に住み続けたい意向は高い。
- ・ 「今の地域に住み続けたい」理由は、「今の住宅の質への満足度」、「周りの同国人の多さ」、「生活に必要な店舗等の施設の利便性」の順に多い。
- ・ 「別の地域に移りたい」理由は、「今の住宅の質への満足度」、「生活に必要な店舗等の施設の利便性」の順に多い。

3) 周りに住む日本人住民との交流の現状

- ・ 周りに住む日本人住民とは、「あいさつする程度」が約7割、「全く付き合いがない」は約2割と交流は少ない傾向にある。
- ・ 日本人住民との交流がある場面は「職場・学校での交流」「日常的なあいさつ」が中心。
- ・ 30歳代、40歳代、50歳代では、「地域の活動」、20歳代、30歳代、40歳代では、「子どもの学校を通じた親同士の交流」を通じて日本人住民と交流する者が多くなっている。
- ・ ほとんどの在住外国人は周りの日本人住民と何らかの交流意向を持っている。

4) 外国人世帯の教育状況

- ・ 今後の滞在意向が明確な世帯では、「日本語」、「日本語と母国語が半々」で家族との会話をしている世帯の割合が高い傾向にある。
- ・ 今後の滞在意向について、「今後も日本に住み続けたい」と回答した者は、他の回答をした者に比べて日本語の能力が高い傾向にある。
- ・ 外国人世帯では、親よりも子どもの日本語能力が高い。
- ・ 日本語を学びたいと考えているのは、回答者（本人）全体のうち約9割となっている。
- ・ 「本人」「配偶者」「子ども」それぞれの日本語の学習経験は、約4割弱と大きな差はみられない。また、「子ども（就学前児童を含む）」のうち約2割は日本の学校に就学している。
- ・ 子どもの教育については、「日本でずっと生活していけるように、日本語で日本の教育を受けさせたい」が6割強と多く、「母国に帰っても生活していけるように、母国語で母国の教育を受けさせたい」が約2割。
- ・ 子どもの教育に関する心配事としては、「帰国後の教育」、「母国語が十分に学べないこと」が多く挙げられている。

5) 暮らしに必要な情報環境

- ・ 日本の暮らしに必要な情報は「保険・医療・福祉」、「求人情報」、「教育」、「住宅」、「緊急時の対応・防災」が多く挙げられている。
- ・ 日本に来る前に知っていた情報は、「特にない」が多く、ほとんど情報がないままに来日している者が多い。
- ・ 外国人登録制度についての認識として、移転した場合に市町村への変更登録が必要なことを知っていたのは、全体の約9割とほとんどである。

②日本人住民アンケート

I. 調査概要

調査対象：対象地区（１６地区）内に居住する日本人世帯

（想定世帯数：約 10,000 世帯 ※平成１２年国勢調査より想定）

調査方法：郵便受けへの直接投函によるアンケート票の配布と、郵送による回収

調査実施期間：平成１８年１２月２５日～平成１９年１月３１日

回収数：

県	対象地区	配布数	回収数
茨城県	つくば市高野台３丁目	502	34
	ひたちなか市元町	116	13
	神栖市知手中央２丁目	249	24
栃木県	宇都宮市清原台６丁目	524	61
	栃木市富士見町	302	58
	真岡市田町	711	54
	小山市駅南町６丁目	288	32
群馬県	太田市東別所	1,175	233
	伊勢崎市境百々東	252	23
	伊勢崎市羽黒町	824	68
	伊勢崎市山王町	1,763	143
	伊勢崎市八斗島町	553	58
	大泉町丘山	416	76
埼玉県	川口市芝園町	1,000	112
	三郷市彦成３丁目	246	93
	神川町元原	254	22
総計		9,175	1,104

調査項目：

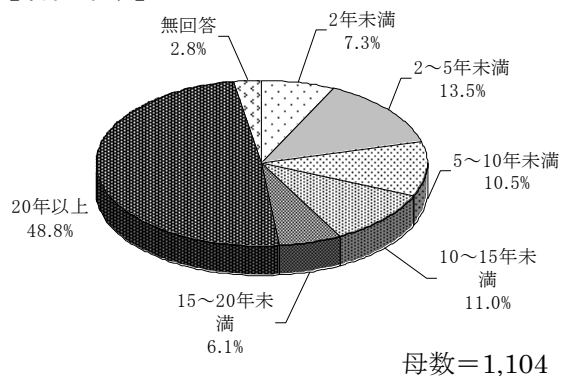
- １）在住外国人との関わりの現状（地域で日頃在住外国人と関わる場面 等）
- ２）地域の在住外国人に対する意識の現状（地域に在住外国人が住んでいてよかったこと 等）
- ３）地域の在住外国人との交流に対する意向（地域の在住外国人との関わりに対する意向 等）
- ４）地域づくりに対する意向（企業、行政、地域の日本人、在住外国人が取り組むべきこと 等）

Ⅱ. 集計結果

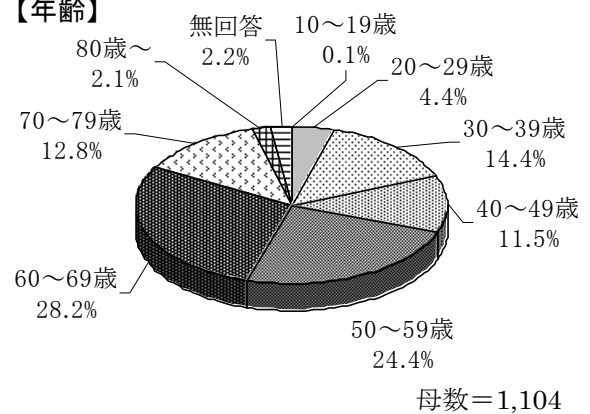
0) 回答者について

- ・ 現在の住まいでの居住年数は、20年以上が48.8%と最も多く、2～5年未満が13.5%と次ぐ。
- ・ 年齢は60歳代が28.2%と最も多く、50歳代が24.4%、30歳代が14.4%と次ぐ。
- ・ 自治会やPTA、サークル活動等、何らかの地域活動に参加しているのは、全体の約4割となっている。
- ・ また、年代別に地域活動への参加状況をみると、「自治会の役員」を務めているのは50歳代から70歳代が多い。30歳代、40歳代では、「子ども会・育成会・PTA」の活動に参加する者の割合が高い。

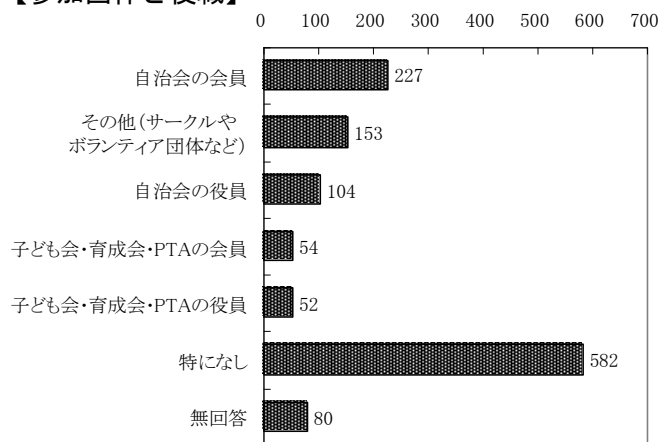
【居住年数】



【年齢】

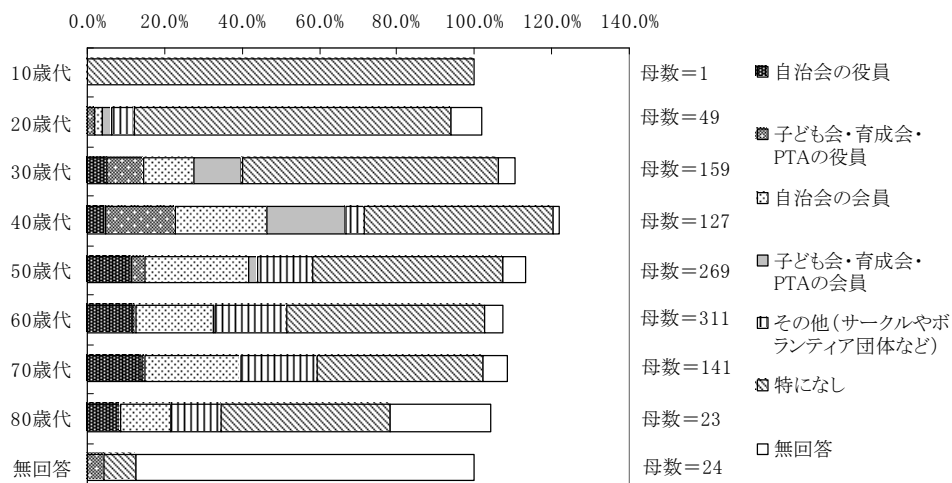


【参加団体と役職】



※複数回答の集計
母数=1,104

【年代別の参加団体と役職】



※複数回答の集計

母数=1, 104

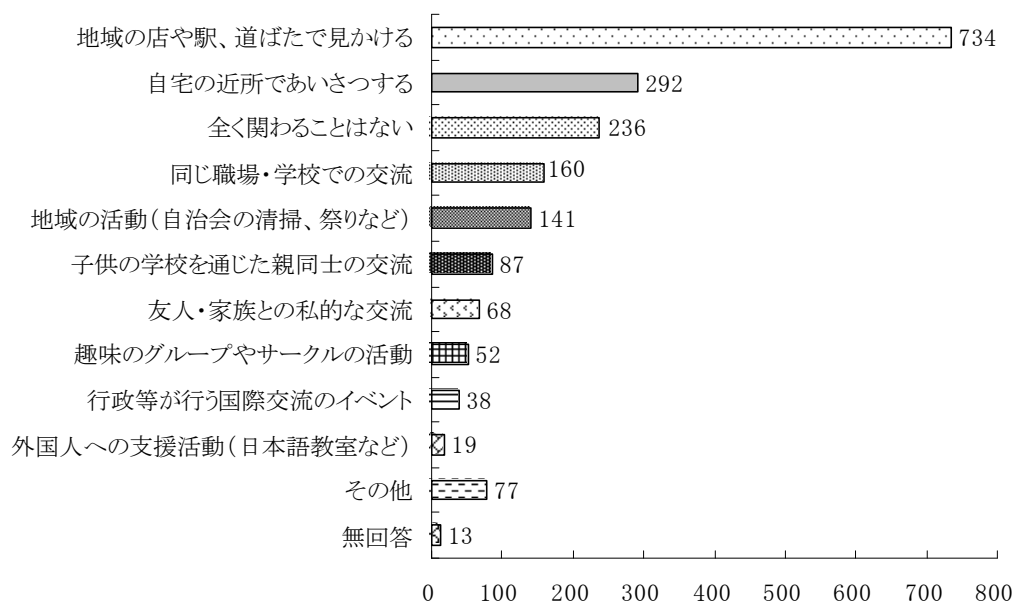
※同一回答者が複数の団体に所属していると重複回答となるため合計が100%を超える

1) 在住外国人との関わりの現状

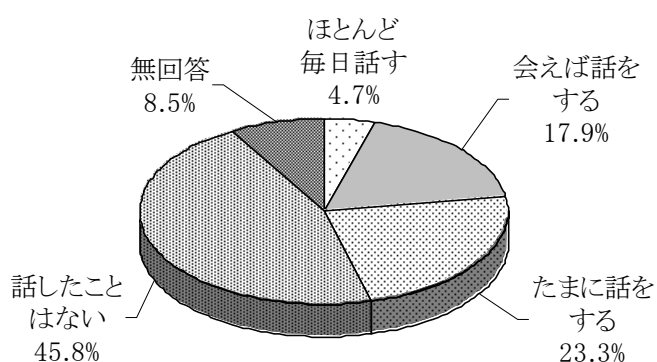
●在住外国人との日ごろの関わりの現状

- ・ 日頃在住外国人と関わる場面は、「地域の店や駅、道ばたで見かける」、「自宅の近所であいさつする」、「全く関わることはない」、「同じ職場・学校での交流」、「地域の活動」の順となっている。
- ・ 日常生活における在住外国人とのコミュニケーション状況は、「話したことはない」が45.8%と最も多く、「たまに話をする」が23.3%、「会えば話をする」が17.9%、「ほとんど毎日話す」が4.7%となっている。

【日頃在住外国人と関わる場面】



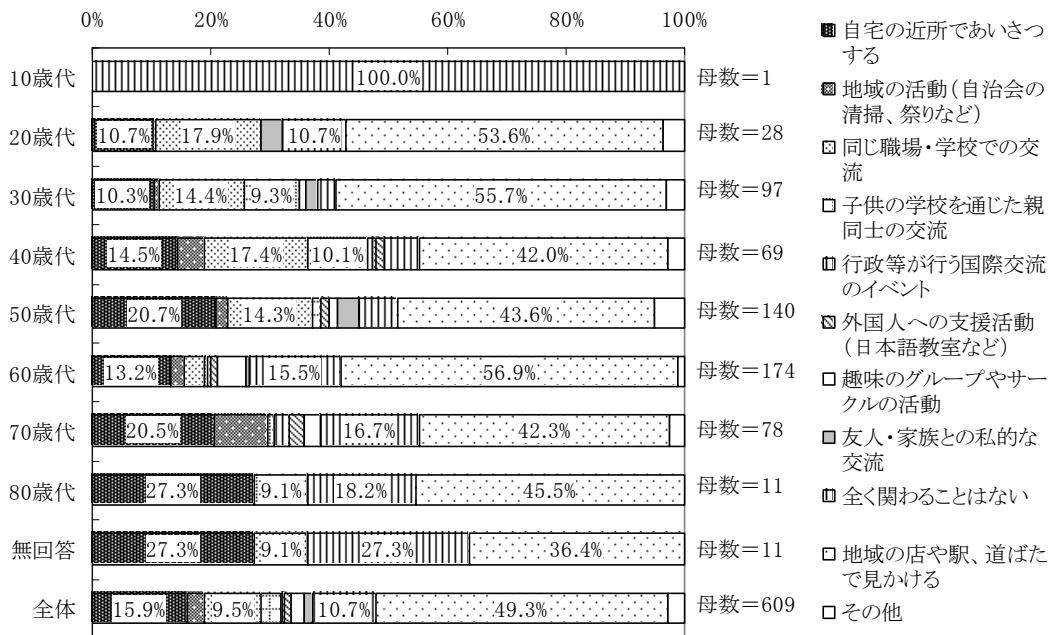
【日常生活における在住外国人とのコミュニケーション状況】



※母数=981
在住外国人と何らかの関わりを持っていると回答した者のみの集計

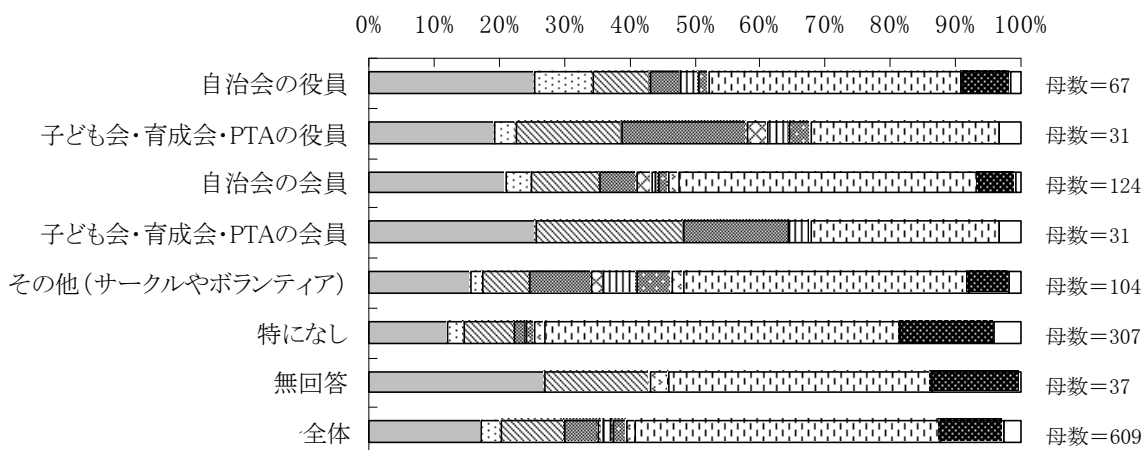
- ・ 「年代別にみた日頃在住外国人と最も関わる場面」をみると、20 歳代から 50 歳代では、「同じ職場・学校での交流」が他の世代よりも割合が多い傾向が見受けられる。また、「全く関わることはない」が他の世代よりも少ない傾向も見受けられる。30 歳代から 40 歳代では、「子どもの学校を通じた親同士の交流」が他の世代よりも割合が多い傾向にある。
- ・ 「参加団体別にみた日頃在住外国人と最も関わる場面」をみると、参加団体・役職が「特になし」の者では、「全く関わることはない」が他の参加団体・役職の者よりも多い。
- ・ 子ども会・育成会・PTA の役員や会員は、「子どもの学校を通じた親同士の交流」が、他の参加団体・役職の者よりも多い傾向にある。

【年代別にみた日頃在住外国人と最も関わる場面】



※「日頃在住外国人と最も関わる場面」で「無回答」(495 人)を除いた集計

【参加団体別にみた日頃在住外国人と最も関わる場面】



- 自宅の近所であいさつする
- ▨ 同じ職場・学校での交流
- ▩ 行政等が行う国際交流のイベント
- 趣味のグループやサークルの活動
- ▨ 地域の店や駅、道ばたで見かける
- その他

- ▨ 地域の活動(自治会の清掃、祭りなど)
- 子供の学校を通じた親同士の交流
- ▩ 外国人への支援活動(日本語教室など)
- ▨ 友人・家族との私的な交流
- 全く関わることはない

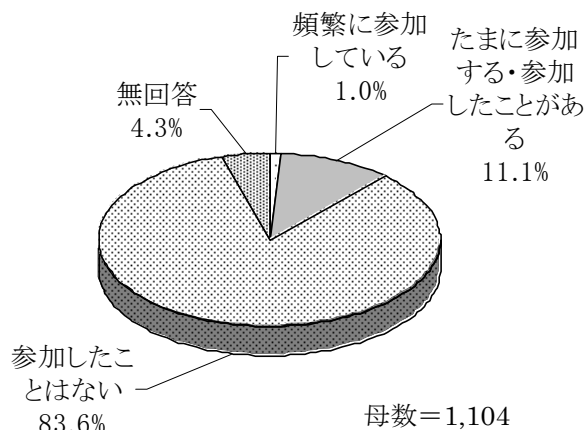
※複数団体に所属する人もいるため、合計が一致しない

※「日頃在住外国人と最も関わる場面」で「無回答」(495 人)を除いた集計

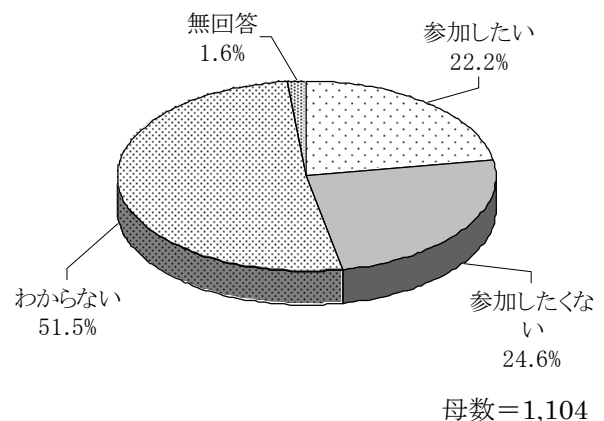
●行政の開催する交流事業への参加経験と意向

- ・ 行政の開催する在住外国人との交流事業への参加経験については「参加したことがない」が 83.6%と最も多く、「たまに参加する・参加したことがある」が 11.1%、「頻繁に参加している」は 1.0%となっている。
- ・ 行政の開催する在住外国人との交流事業への参加意向は、「わからない」が 51.5%、「参加したくない」が 24.6%、「参加したい」が 22.2%と、「参加したくない」が「参加したい」をわずかに上回っている。

【行政の開催する在住外国人との交流事業への参加経験】



【行政の開催する在住外国人との交流事業への参加意向】

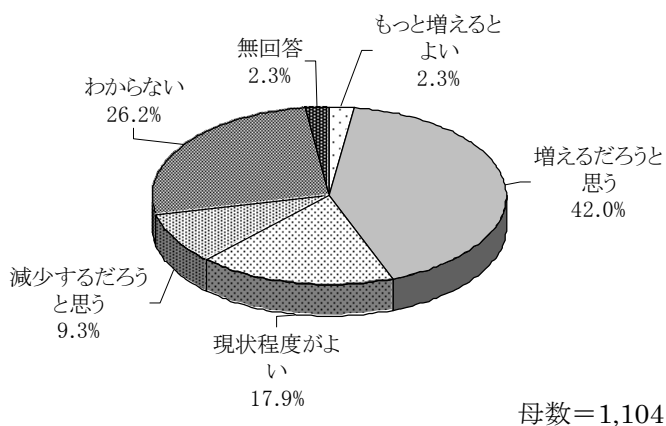


2) 地域の在住外国人に対する意識の現状

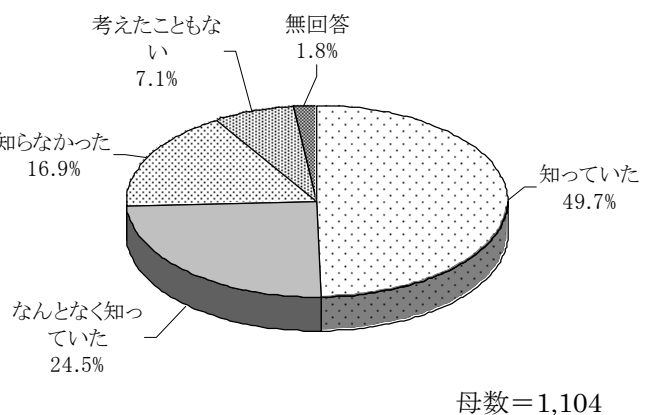
●地域に住む外国人に対する認識

- ・ 地域に住む外国人の数については、「増えるだろうと思う」が最も多く 42.0%、「現状程度がよい」が 17.9%、「減少するだろうと思う」が 9.3%、「わからない」が 26.2%となっている。
- ・ 地域に外国人が住んでいることを知っていたかという問いには、「知っていた」が最も多く 49.7%、「なんとなく知っていた」が 24.5%、「知らなかった」は 16.9%、「考えたこともない」は 7.1%、「考えたこともない」が 7.1%となっている。

【地域の在住外国人の数】



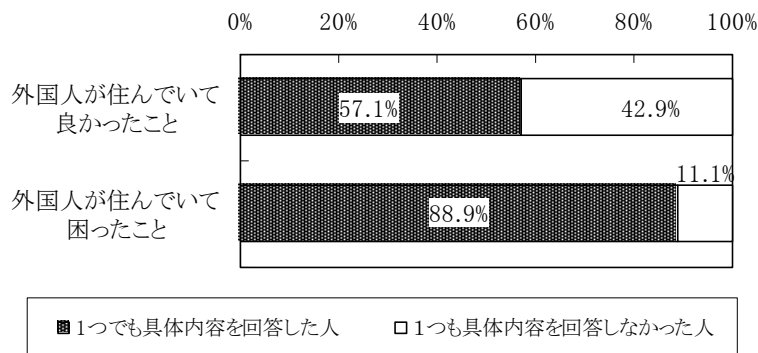
【地域に外国人が住んでいることを知っていたか】



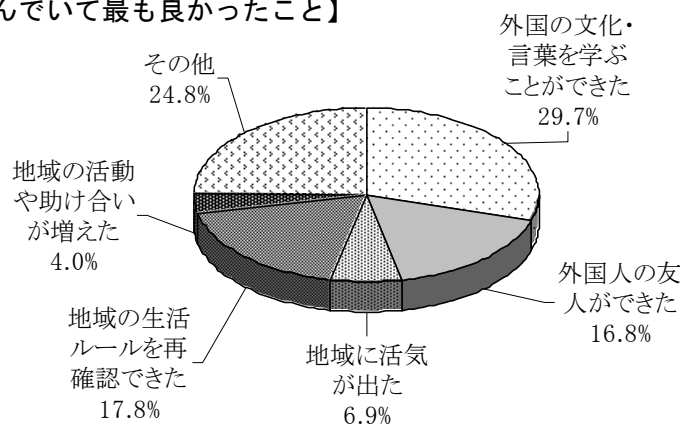
●地域に外国人が住んでいてよかったと思うこと、困ったこと

- ・ 地域に外国人が住んでいて良かったことについて「1つでも具体内容を回答した人」の割合が 57.1%であるのに対し、困ったことについて「1つでも具体内容を回答した人」の割合は 88.9%と高くなっている。
- ・ 地域に外国人が住んでいて最も良かったことについては、「外国の文化・言葉を学ぶことができた」が 29.7%、「その他」が 24.8%となっている。
- ・ 地域に外国人が周りに住んでいて最も困ったことについては、「地域の生活ルールを守らない」が 35.2%、「誰が住んでいるのかわからない」が 24.7%、「言葉がわからず意思疎通が難しい」が 22.3%となっている。

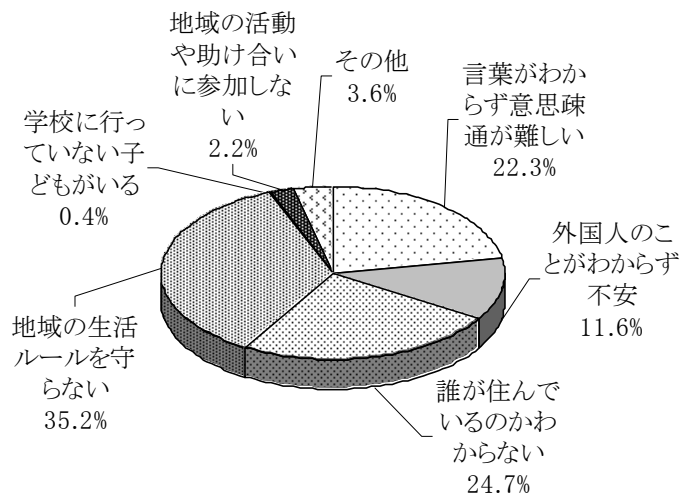
【外国人が周りに住んでいて良かったこと・困ったことの回答状況】



【外国人が住んでいて最も良かったこと】



【外国人が住んでいて最も困ったこと】

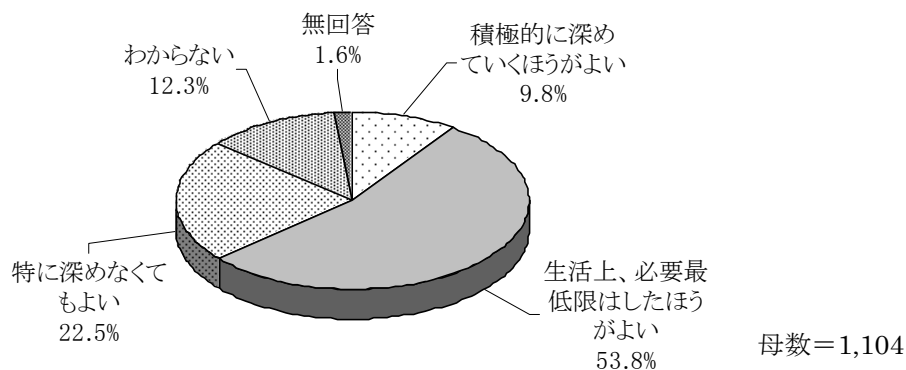


3) 在住外国人との交流に対する意向

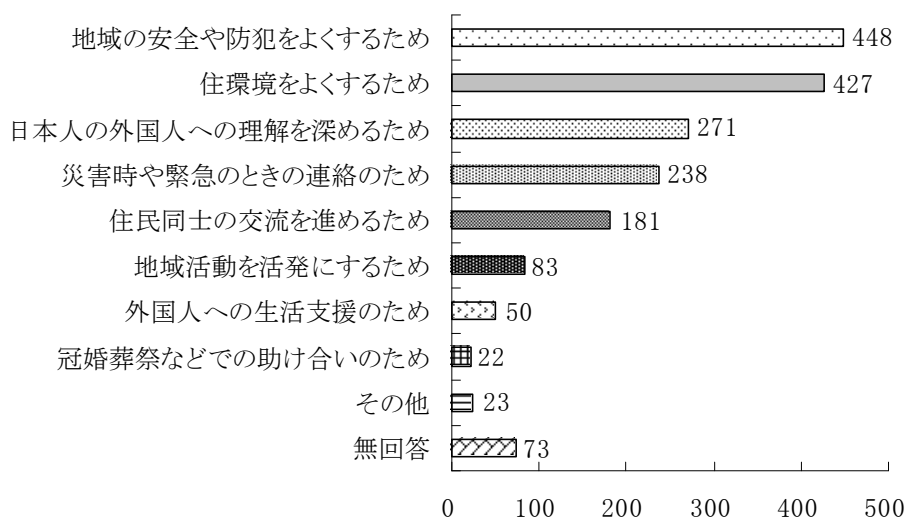
●日本人住民の在住外国人との関わりに対する意向

- ・ 日本人住民の地域の在住外国人との関わりについては、「生活上、必要最低限はしたほうがよい」が53.8%、「積極的に深めていくほうがよい」が9.8%と、全体のうち、約6割が在住外国人との関わりの必要性を感じているが、その一方で、「特に深めなくてもよい」は22.5%となっている。
- ・ 日本人住民が地域の在住外国人との関わりを深めるべき理由については、「地域の安全や防犯をよくするため」「住環境をよくするため」「日本人の外国人への理解を深めるため」「災害時や緊急のときの連絡のため」等が多く挙げられ、安心・安全な地域社会（コミュニティ）をつくるために、在住外国人との交流の必要性を感じる人が多い。

【日本人住民の在住外国人との関わり方】



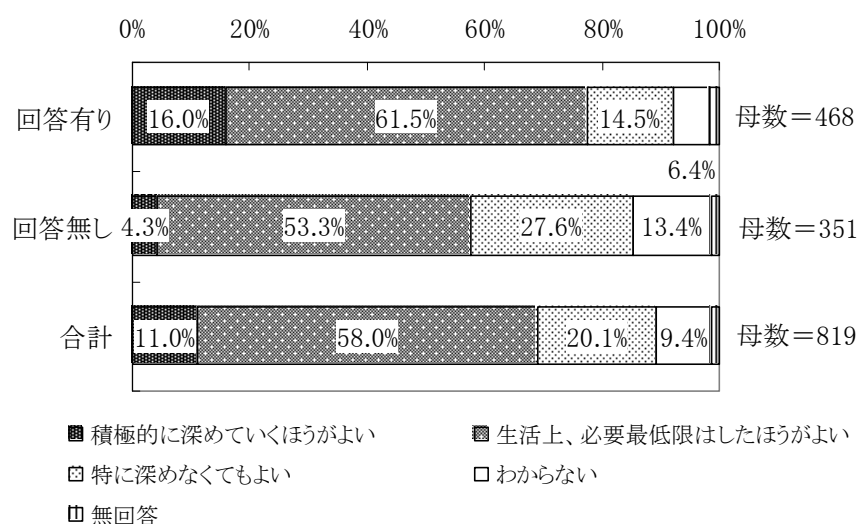
【地域の在住外国人と関わりを深めるべき理由】



※日本人住民と在住外国人との関わり方について「特に深めなくてもよい」、「わからない」と回答した者と無回答を除いた集計

- ・ 地域に外国人が住んでいて良かったことについて、何らかの回答をした人は、在住外国人との関わりについて「積極的に深めていくほうがよい」と回答する割合が高く、何も回答しなかった人は「特に深めなくてよい」と答える割合が高くなっている。
- ・ 地域に外国人が住んでいて良かったことに回答しなかった人も、半数以上は今後の在住外国人との関わりについて「生活上、必要最低限はしたほうがよい」と回答している。

【地域に外国人が住んでいて良かったことの回答の有無別にみた、今後の在住外国人との交流意向】

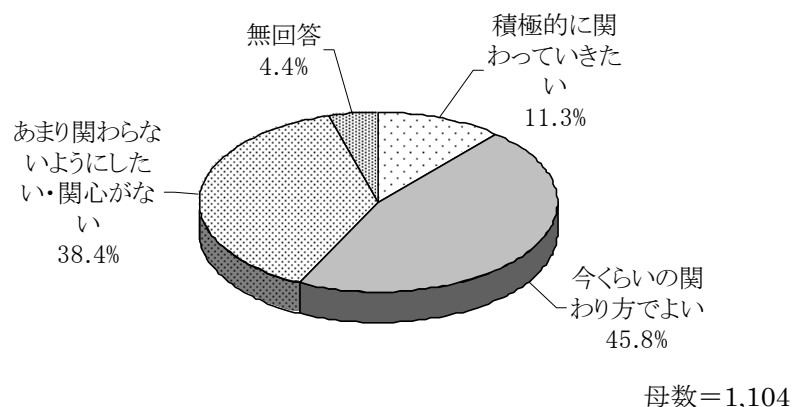


※地域に外国人が多く住んでいることを「知っていた」「なんとなく知っていた」と回答した者の集計（P.43 下段参照。）

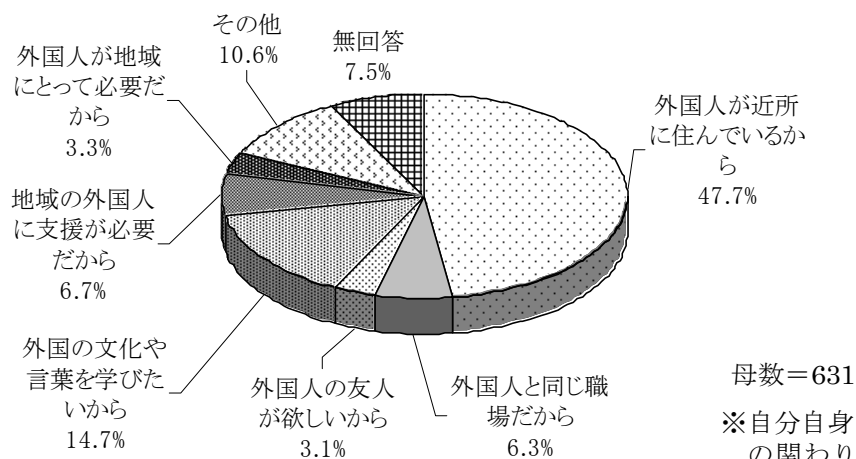
●自分自身の在住外国人との関わりに対する意向

- ・ 自分自身の地域の在住外国人との関わり方についての意向は、「今くらいの関わり方でよい」が45.8%、「積極的に関わっていきたい」が11.3%と、全体のうち、約6割が地域の在住外国人と今後も関わっていきたいと考えている。
一方で、「あまり関わらないようにしたい・関心がない」は38.4%となっている。
- ・ 自分自身が地域の在住外国人と関わりを深めたい理由は、「外国人が近所に住んでいるから」が47.7%と最も多い。

【自分自身の在住外国人との関わり方】



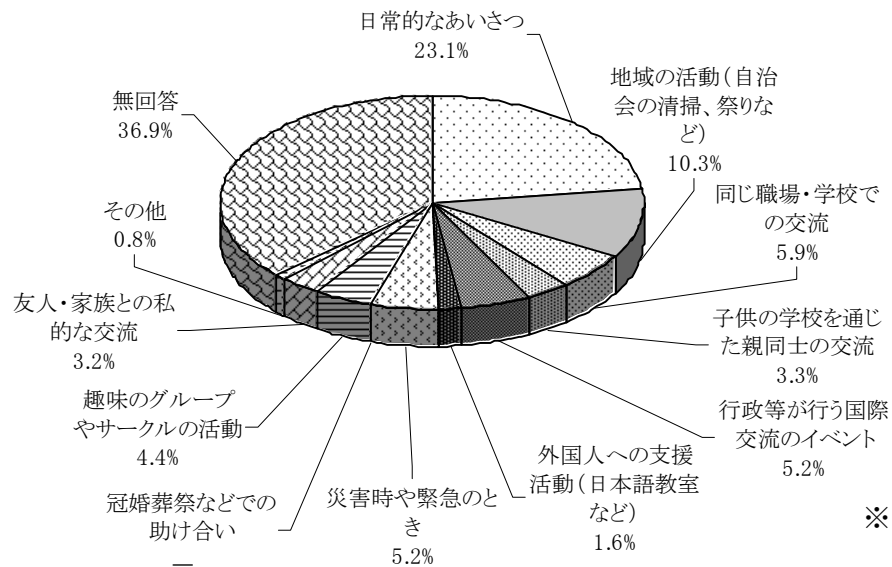
【地域の在住外国人と関わりを深めたい理由】



※自分自身の在住外国人との関わり方について「あまり関わらないようにしたい・関心がない」と回答した者と無回答を除いた集計

- ・ 地域の在住外国人と関わりを深める最も大きな機会は、「無回答」が 36.9%と最も多いが、「日常的なあいさつ」が 23.1%、「地域の活動」が 10.3%、「同じ職場・学校での交流」が 5.9%となっている。また、複数回答の結果をみると、「日常的なあいさつ」、「地域の活動」、「災害時や緊急のとき」が多く挙げられている。

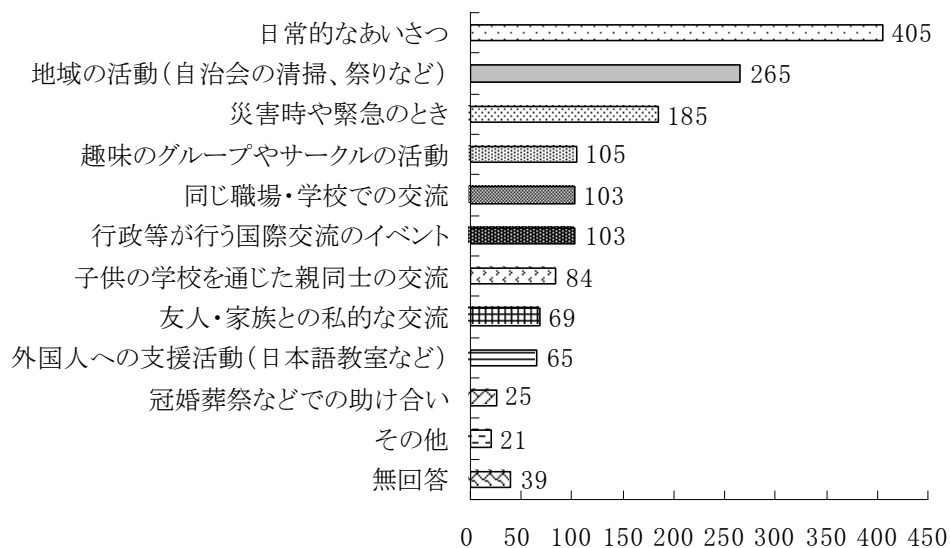
【地域の外国人と関わりを深める最も大きな機会】



母数=631

※自分自身の在住外国人との関わり方について「あまり関わらないようにしたい・関心がない」、と回答した者と無回答を除いた集計

【地域の外国人と関わりを深める機会】



※複数回答の集計

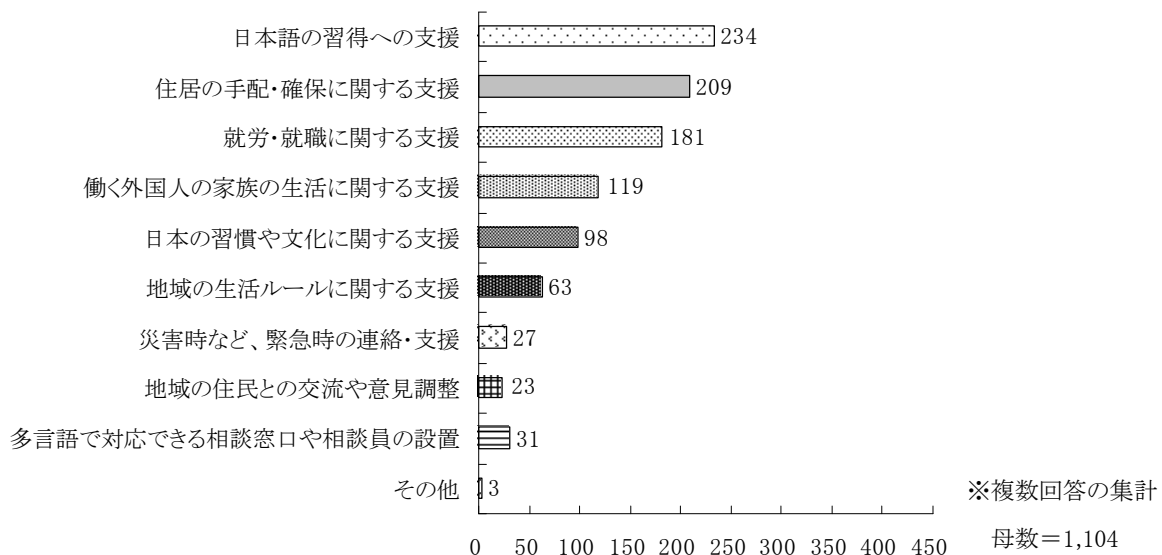
母数=631

※自分自身の在住外国人との関わり方について「あまり関わらないようにしたい・関心がない」、と回答した者と無回答を除いた集計

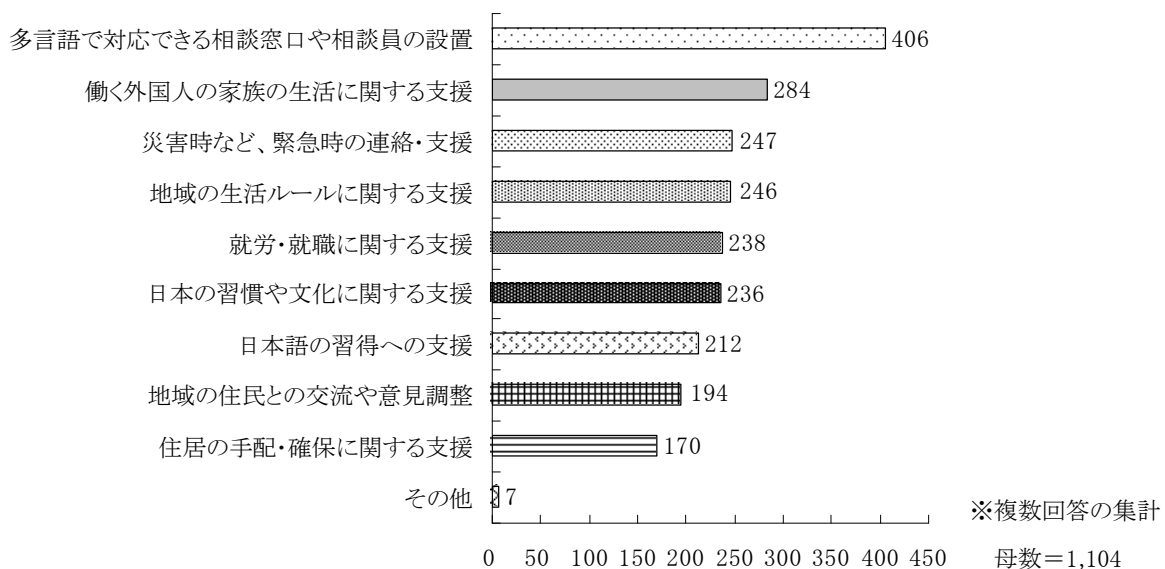
4) 地域づくりに対する意向

- ・ 地域の日本人住民が考える各主体が最も取り組むべきこととして、多く挙げられたのは、
 ○企業：「日本語の習得への支援」「住居の手配・確保に関する支援」「就労・就職に関する支援」
 ○行政：「多言語の相談窓口や相談員の設置」「働く外国人の家族の生活に関する支援」「災害時など、緊急時の連絡・支援」等全般
 ○地域の日本人住民：「地域の生活ルールに関する支援」「地域の住民との交流や意見調整」「災害時など、緊急時の連絡・支援」
 ○在住外国人：「地域の生活ルールや習慣等を知る」「十分な日本語の習得」「職場と住居の安定した生活をする」
- ・ 他の日本人住民や在住外国人と連携して何らかの活動を行う場合に期待する効果として、最も多く選ばれたのは「地域に住む外国人とのコミュニケーションが円滑になる」で、次いで「地域に住む外国人と日本人住民がともに取り組む活動が活発になる」となっている。

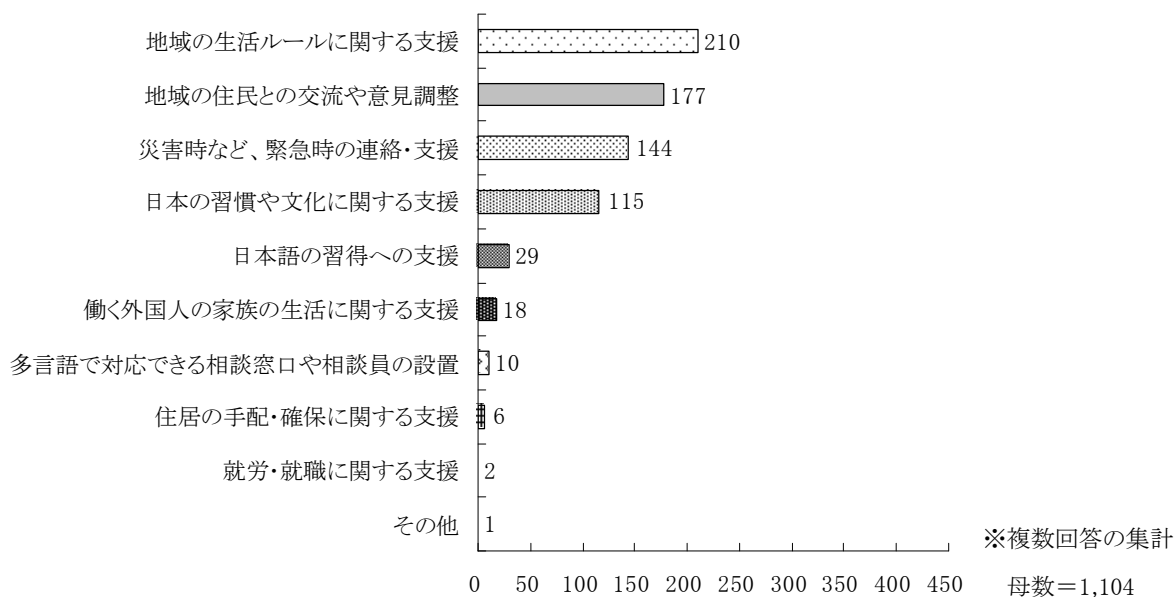
【企業が最も取り組むべきこと】



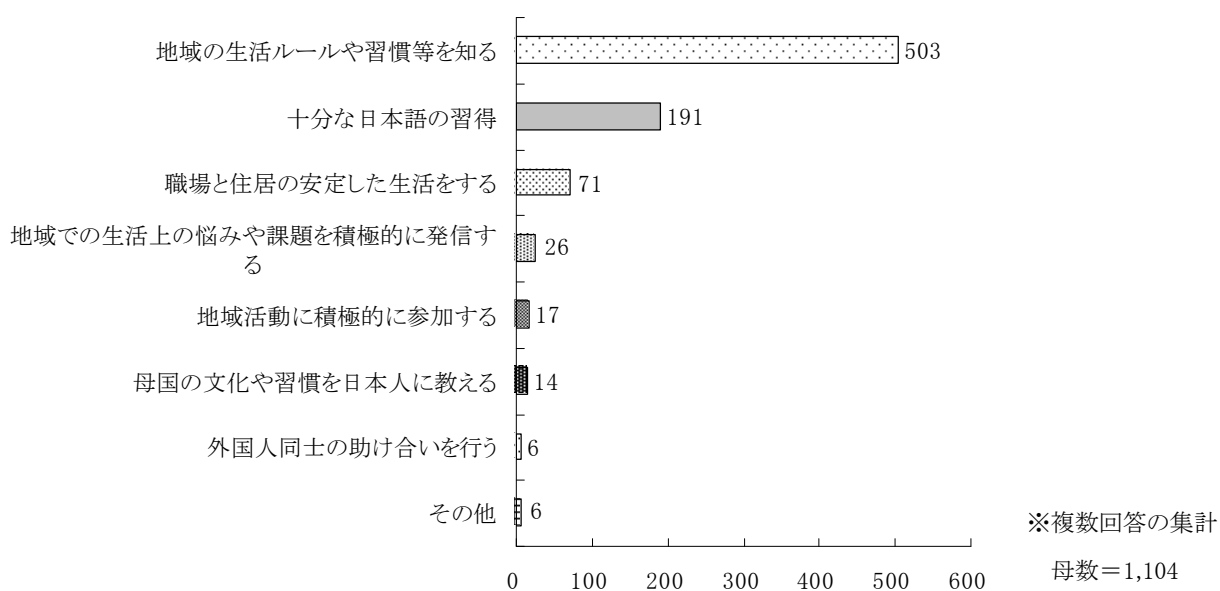
【行政が最も取り組むべきこと】



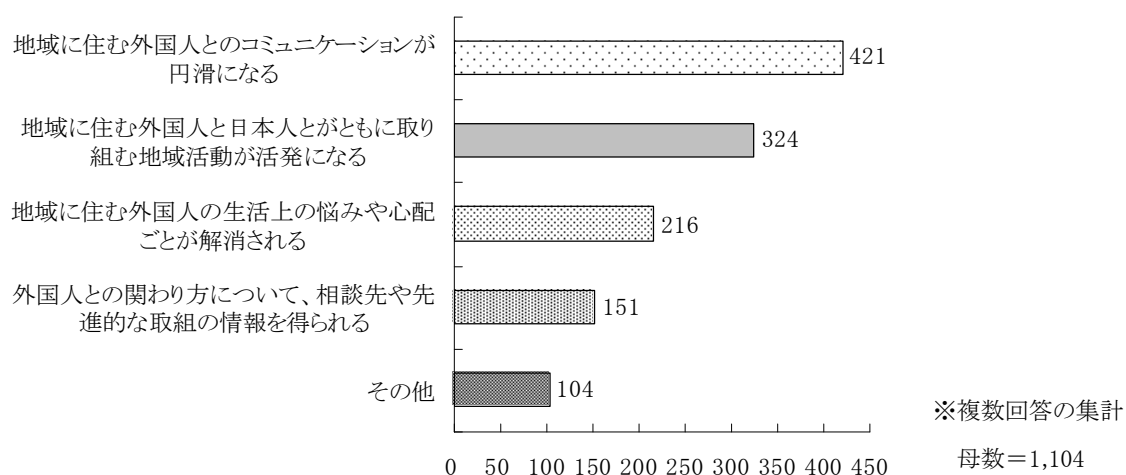
【地域の日本人住民が最も取り組むべきこと】



【在住外国人が最も取り組むべきこと】



【他の日本人住民や在住外国人が連携して行う活動に期待する効果】



Ⅲ. まとめ

0) 回答者について

- ・ 現在の住まいに 10 年以上住み続けている者が多い。
- ・ 50 歳代～60 歳代が多い。
- ・ 自治会、PTA、サークル活動等、地域活動に参加しているのは、全体の約 4 割である。

1) 在住外国人との関わりの現状

- ・ 地域の在住外国人と日ごろ関わる場面は「地域の店や駅、道ばたで見かける」、「自宅の近所であいさつする」が多く、周りに住む在住外国人とは「話したことはない」が 5 割弱となっており、地域での日本人住民と在住外国人との交流は少ない状況にある。
- ・ 20 歳代～50 歳代の働く世代では、「同じ職場・学校での交流」が多く、30 歳代～40 歳代の子育て世代では、「子どもの学校を通じた親同士の交流」が多い傾向にあり、世代によって在住外国人と関わる場面の違いが見られる。

2) 地域の在住外国人に対する意識の現状

- ・ 回答者のうち 7 割以上が、自分の住む地域に外国人が住んでいることを知っていた。
- ・ 外国人が住んでいることを知っていた人のうち、外国人が住んでいてよかったと思うことを 1 つでも挙げた人が約 6 割であるのに対し、外国人が住んでいて困ったことを 1 つでも挙げた人は約 9 割となっている。
- ・ 外国人が住んでいて最も困ったこととして、「地域の生活ルールを守らない」、「誰が住んでいるのかわからない」、「言葉がわからず意思疎通が難しい」が多く挙げられた。

3) 在住外国人との交流に対する意向

- ・ 約 6 割が地域での日本人住民と在住外国人との関わりの必要性を感じている。一方で、自分自身の在住外国人との関わりについては、約 5 割が「今くらいの関わり方でよい」、約 4 割が「あまり関わらないようにしたい・関心がない」と回答している。
- ・ 安心・安全な地域社会（コミュニティ）をつくるために、「地域の安全、防犯」「住環境をよくするため」「災害時の緊急連絡」等において、地域の在住外国人との関わりを深めべきと考えている日本人住民が多くいた。

4) 地域づくりに対する意向

- ・ 地域の日本人住民が考える各主体が最も取り組むべきこととして、多く挙げられたのは、以下の事項である。

企業：「日本語習得への支援」「就労・就職への支援」「住居の手配・確保に関する支援」

行政：「多言語の相談窓口や相談員の設置」「働く外国人の家族の生活に関する支援」「災害時など、緊急時の連絡・支援」等全般

地域の日本人住民：「地域の生活ルールに関する支援」「地域の住民との交流や意見調整」「災害時など、緊急時の連絡・支援」

在住外国人：「地域の生活ルールや習慣等を知る」「十分な日本語の習得」「職場と住居の安定した生活をする」

③企業アンケート

I. 調査概要

調査対象：A. 対象地区（16地区）内に立地する事業所（店舗も含む）

B. 群馬県伊勢崎市、群馬県太田市、群馬県大泉町の商工会議所の会員企業の一部

調査方法：A. 直接投函によるアンケート票の配布と、郵送による回収

B. 郵送による配布と回収

調査実施期間：A. 平成18年12月25日～平成19年1月31日

B. 平成19年2月7日～平成19年2月23日

回収数：

県	対象地区	配布数 () 内は隣接する工業団地への配布数	回収数
茨城県	つくば市高野台3丁目	24	3
	ひたちなか市元町	76	6
	神栖市知手中央2丁目	46（鹿島臨海42）	5
栃木県	宇都宮市清原台6丁目	54（清原24）	4
	栃木市富士見町	72（小山15）	2
	真岡市田町	101	3
	小山市駅南町6丁目	18	3
群馬県	太田市東別所	43（太田大泉2）	3
	伊勢崎市境百々東	24	0
	伊勢崎市羽黒町	26	1
	伊勢崎市山王町	57	4
	伊勢崎市八斗島町	164（八斗島16）	3
	大泉町丘山	10	3
	伊勢崎商工会議所工業部会※	89	(計) 104
	太田商工会議所工業部会※	130	
	大泉商工会工業部会※	352	
埼玉県	川口市芝園町	4	0
	三郷市彦成3丁目	42	1
	神川町元原	30（児玉51）	5
総計		1,512	150

※B. の調査方法による配布・回収数

調査項目：

- 1) 在住の外国人労働者の受け入れ※状況（雇用・受け入れ状況、研修の実施状況）
- 2) 在住の外国人労働者に対する企業の支援状況（生活支援の実施状況 等）
- 3) 在住の外国人労働者の受け入れ予定・意向（受け入れ予定、外国人労働力の考え方 等）
- 4) 在住外国人と日本人住民が共に安心して暮らせる地域づくりについて（企業、行政、地域の日本人、在住外国人が取り組むべきこと 等）

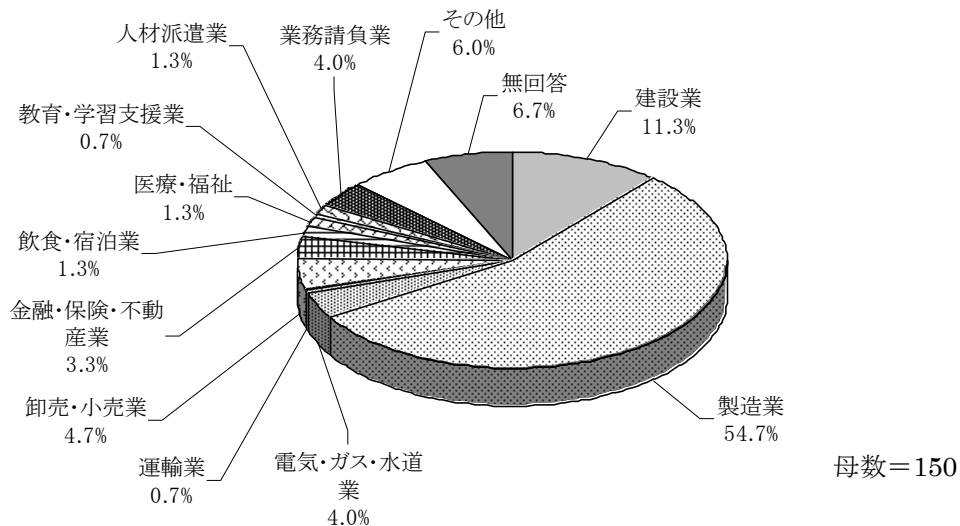
※受け入れ・・・在住の外国人労働者を自社で直接雇用している他、在住の外国人労働者を直接雇用していないが、派遣業者や業務請負業者等を仲介する間接雇用の形で職場に受け入れられている場合の両方を指す。

Ⅱ. 集計結果

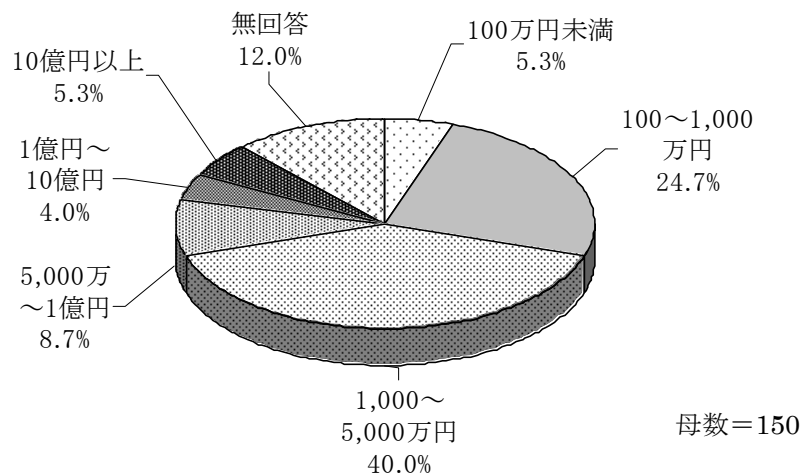
0) 回答した企業について

- ・ 回答企業の 54.7%が製造業となっており、次いで建設業が 11.3%となっている。
- ・ 資本金の規模は 1,000～5,000 万円の企業が 40.0%と最も多く、1,000 万円未満の企業も 30.0%を占めている。
- ・ 従業員数 100 人未満の中小企業が 75.3%を占めている。

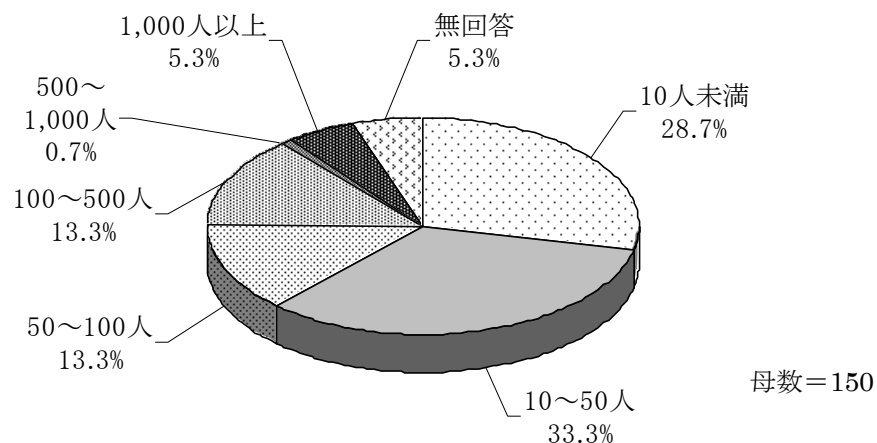
【業種】



【規模（資本金）】



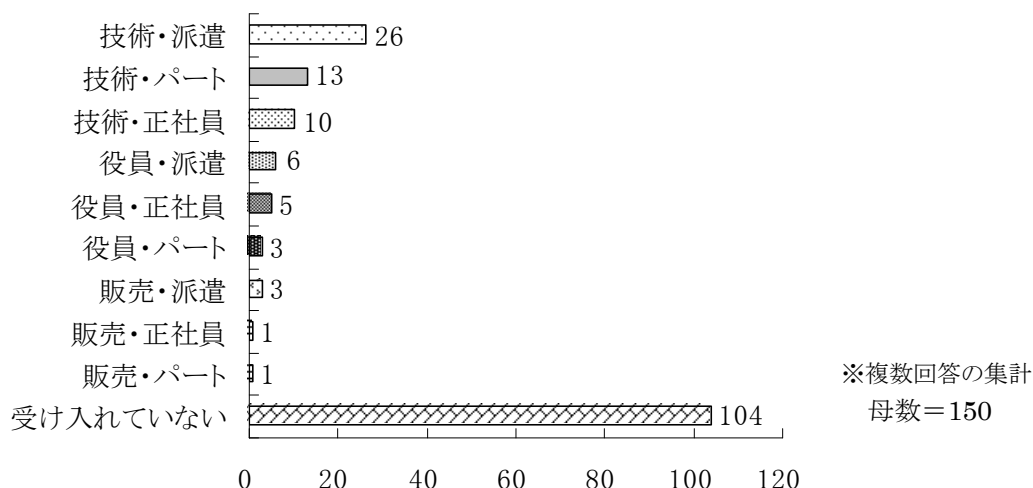
【規模（従業員数）】



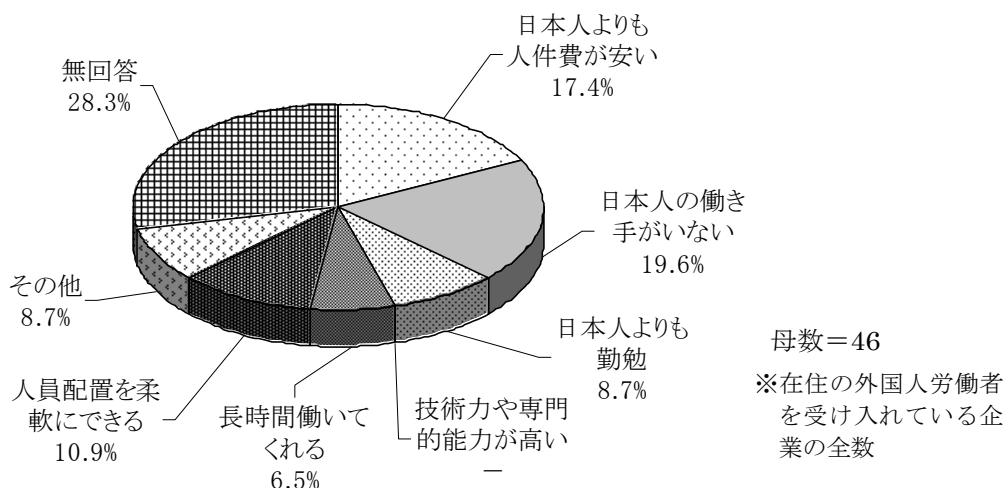
1) 在住の外国人労働者の受け入れ状況

- ・ 在住の外国人労働者を受け入れている企業は 150 社中 46 社（「受け入れていない」と回答した企業 104 社以外）と 30.7%に上る。
- ・ 在住の外国人労働者を受け入れている最も大きな理由としては「日本人の働き手がいらない」が 19.6%で最も高く、次いで「日本人よりも人件費が安い」が 17.4%となっている。
- ・ 複数回答になると「日本人の働き手がいらない」に次いで「日本人よりも人件費が安い」「長時間働いてくれる」が高くなっている。

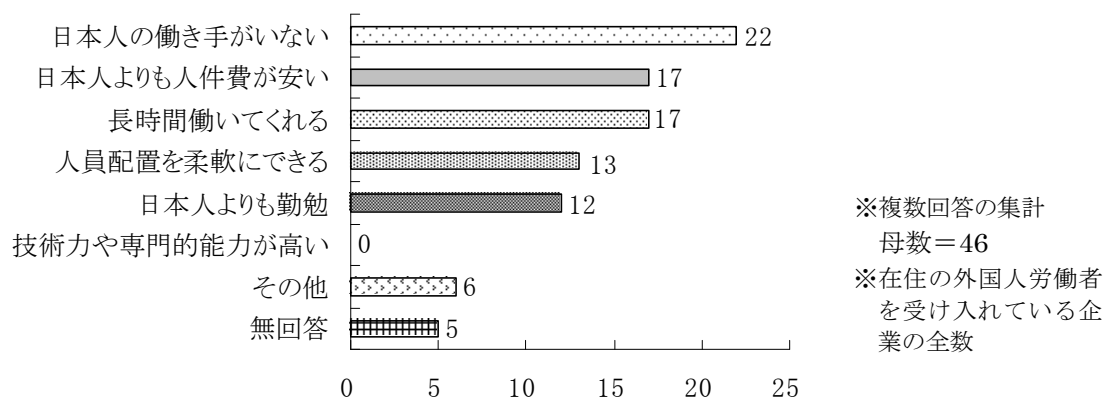
【在住の外国人労働者の受け入れ状況】



【在住の外国人労働者を受け入れている最も大きな理由】



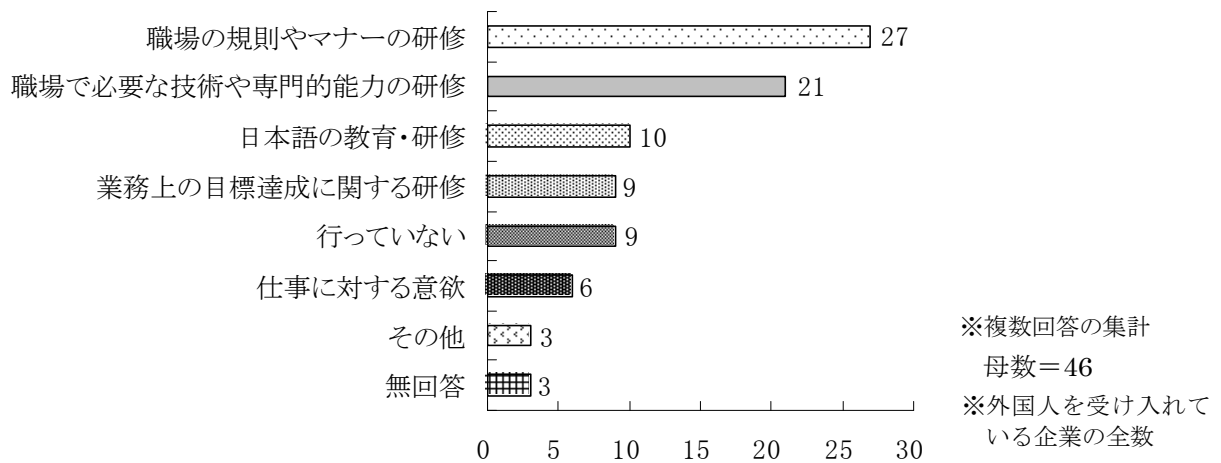
【在住の外国人労働者を受け入れている理由】



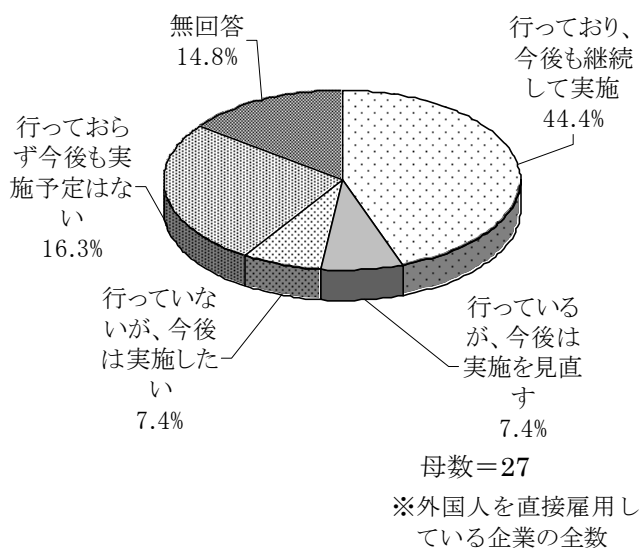
2) 在住の外国人労働者に対する企業の支援状況

- ・ 在住の外国人労働者を受け入れている企業のうち、何らかの研修・教育を行っている企業は、46社中34社（「行っていない」と回答した企業と「無回答」の企業以外）と73.9%に上る。
- ・ 研修・教育の内容として、「職場の規則やマナー」、「職場に必要な技術や専門的能力」を挙げた企業が多い。
- ・ 直接雇用している在住の外国人労働者に対して昇進・昇給を行っている企業は51.8%となっている。
- ・ 昇進・昇給の条件としては「一定水準以上の技術や専門的能力の習得」が28.6%と最も高く、次いで「仕事への意欲的な態度」が21.4%となっている。

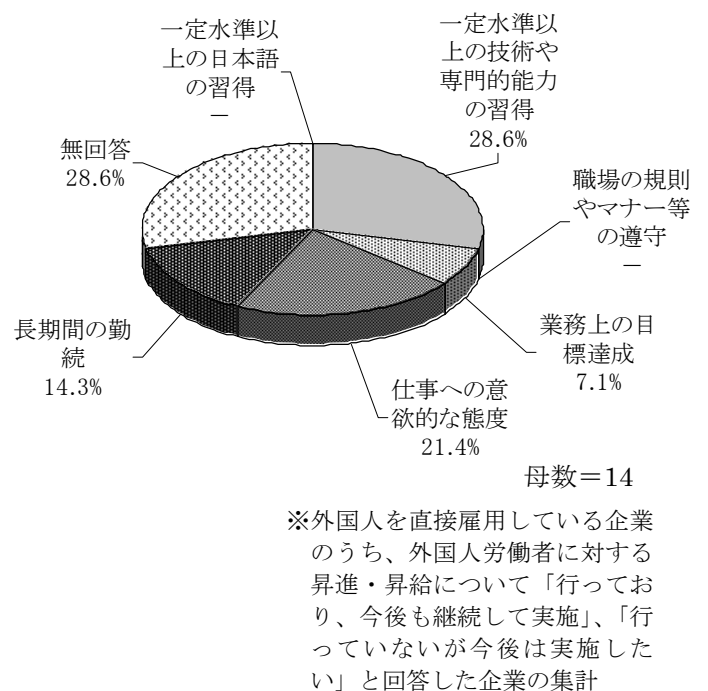
【受け入れ外国人労働者に対する研修・教育状況】



【直接雇用している外国人労働者に対する昇進・昇給】



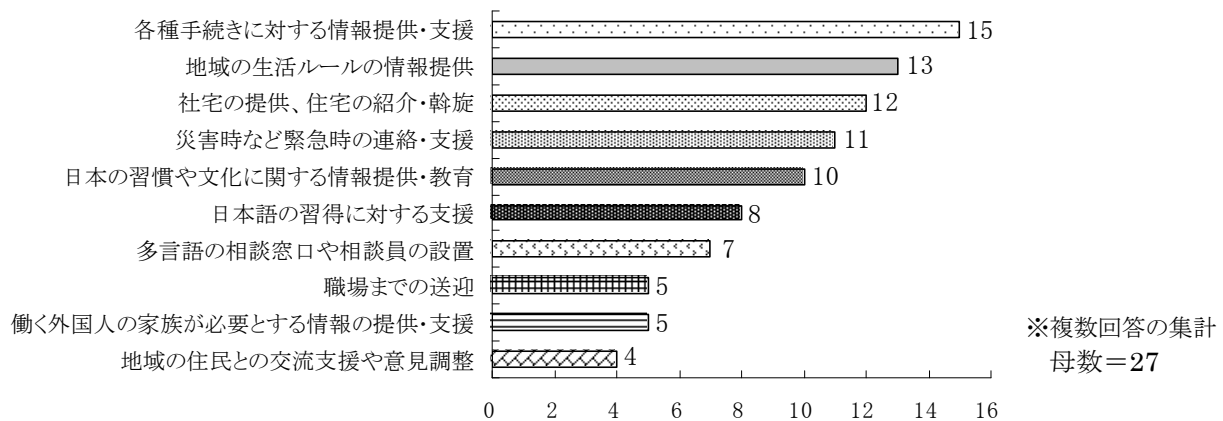
【直接雇用している外国人労働者の昇進・昇給の最も大きな条件】



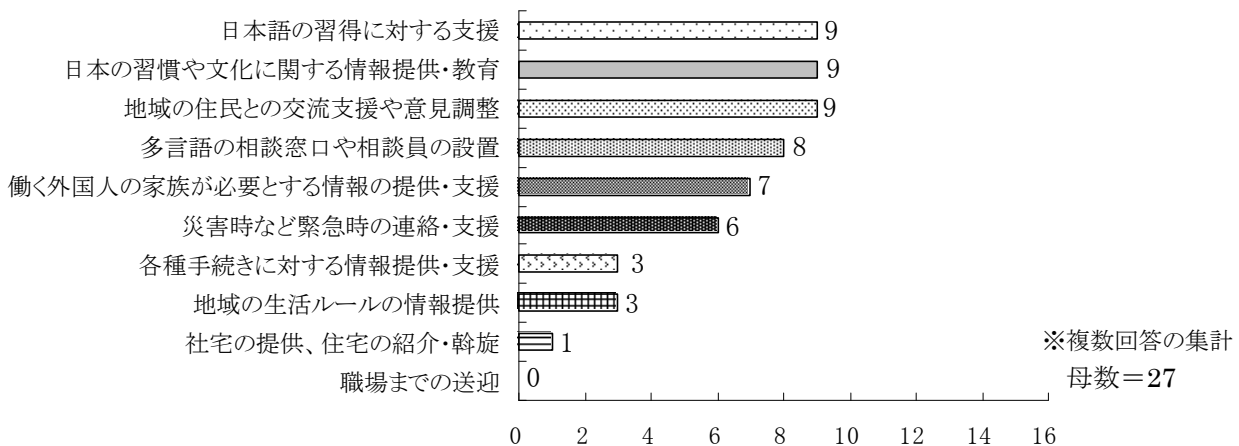
- ・ 直接雇用している在住の外国人労働者への福利厚生・生活支援として実施しているものについては、「各種手続きに対する情報提供・支援」、「地域の生活ルールの情報提供」、「社宅の提供、住宅の紹介・斡旋」が多く挙げられた。
- ・ 直接雇用している在住の外国人労働者への福利厚生・生活支援として必要と思うが実施していないものについては、「日本語習得に対する支援」、「日本の習慣や文化に関する情報提供・教育」、「地域の住民との交流支援や意見調整」が多く挙げられた。
- ・ 直接雇用している在住の外国人労働者への福利厚生・生活支援として必要ないと考えているものについては、「職場までの送迎」、「社宅の提供、住宅の紹介・斡旋」が多く挙げられた。

【直接雇用している在住の外国人労働者への福利厚生・生活支援の実施状況】

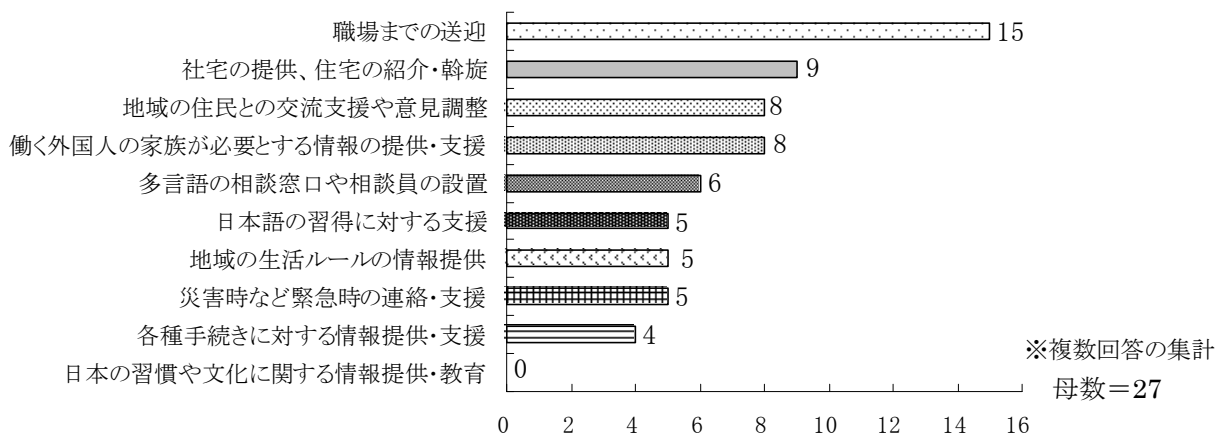
○実施しているもの



○必要と思うが実施していないもの



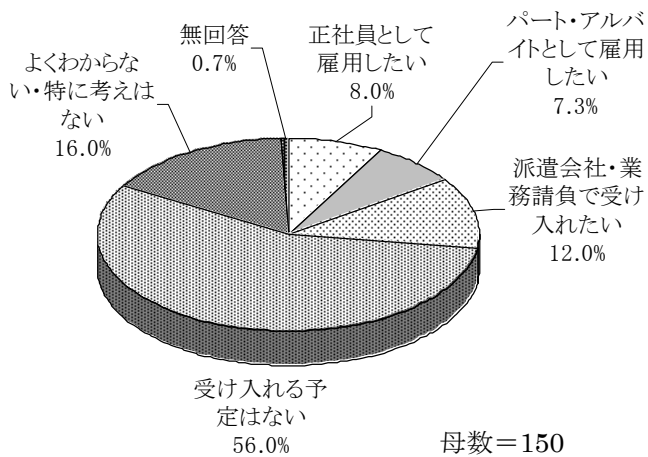
○必要ないと考えているもの



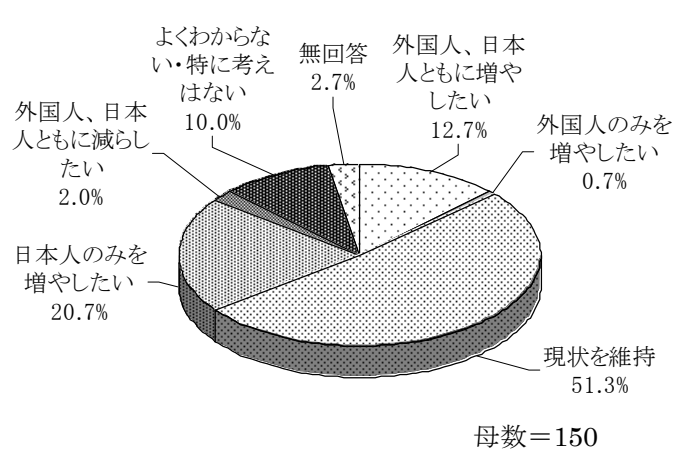
3) 今後の在住の外国人労働者の受け入れ予定・意向

- ・ 今後の在住の外国人労働者の受け入れ意向は、56.0%の企業が「受け入れる予定はない」としており、受け入れを考えている企業は27.3%となっている。
- ・ 今後の従業員数については、51.3%の企業が「現状を維持」としており、「日本人のみを増やしたい」が20.7%、「外国人、日本人ともに増やしたい」が12.7%と次ぐ。
- ・ 外国人労働力についての考え方については、「よくわからない・特に考えはない」が59.3%と高い割合を占めている。一方で、「今も今後も長期労働力である」が16.7%、「今は短期労働力だが、今後は長期労働力としたい」が7.3%と合わせて24.0%が外国人労働力を長期労働力として考えている。

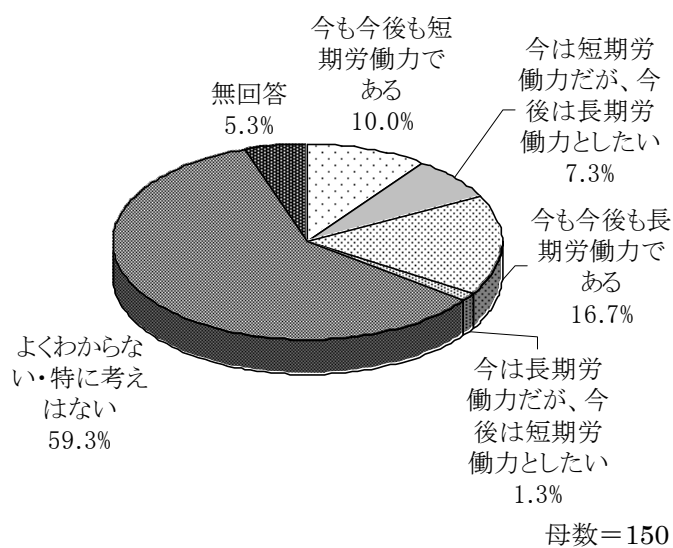
【今後の在住の外国人労働者の受け入れ意向】



【今後の従業員数について】

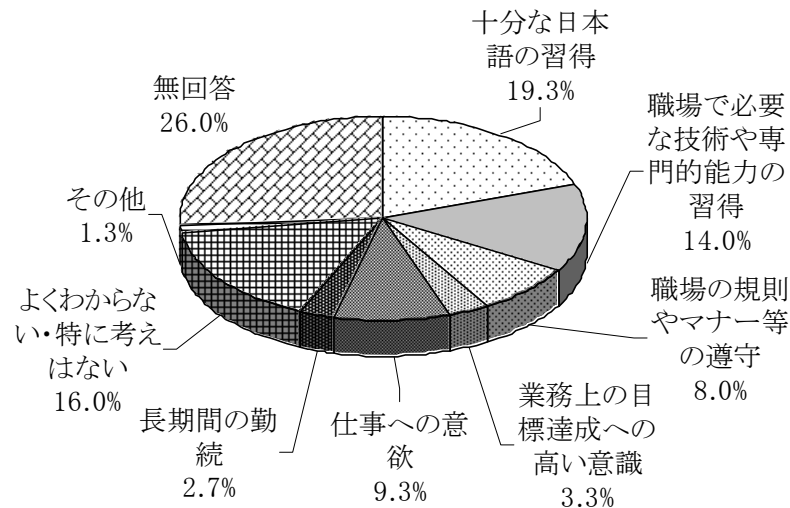


【外国人労働力についての考え方】



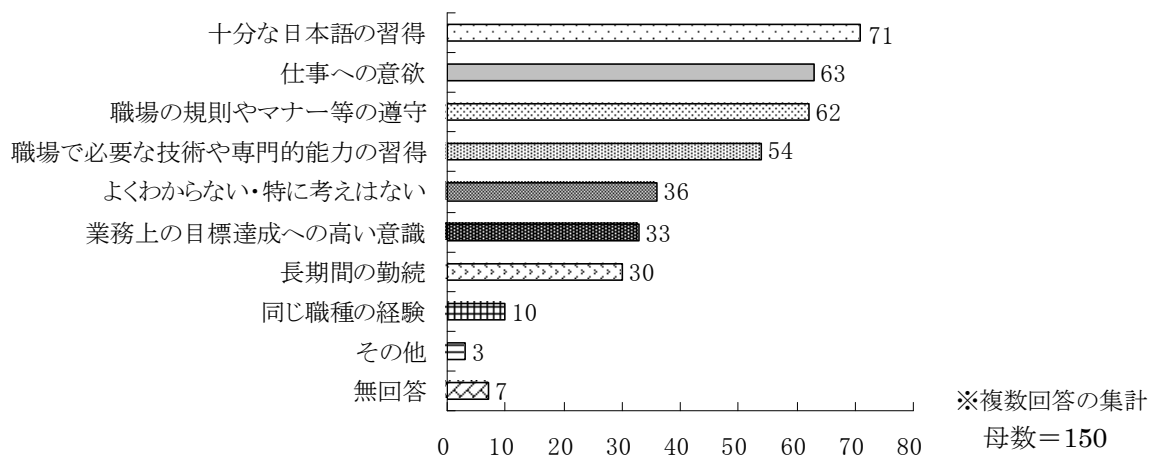
- ・ 自社に必要な労働力となるために外国人に最も求める条件としては、「十分な日本語の習得」が 19.3%と最も高い割合を占めており、「よくわからない・特に考えたはない」が 16.0%、「職場に必要な技術や専門的能力の習得」が 14.0%と次ぐ。
- ・ 複数回答では、「十分な日本語の習得」が最も多く挙げられ、「仕事への意欲」、「職場の規則やマナー等の遵守」が次ぐ。

【自社に必要な労働力となるために外国人に求める最も大きな条件】



母数=150

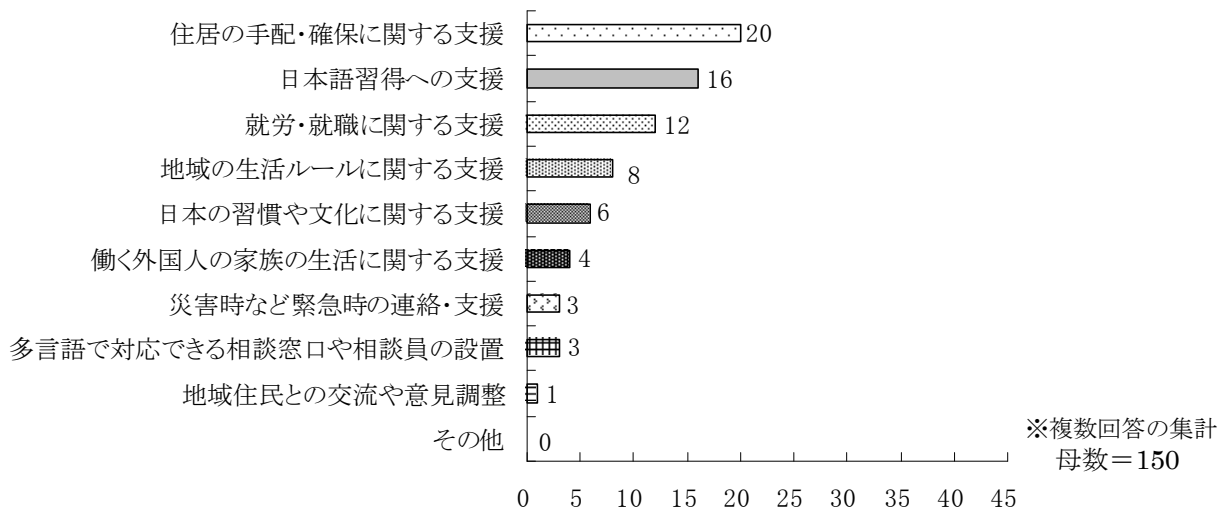
【自社に必要な労働力となるために外国人に求める条件】



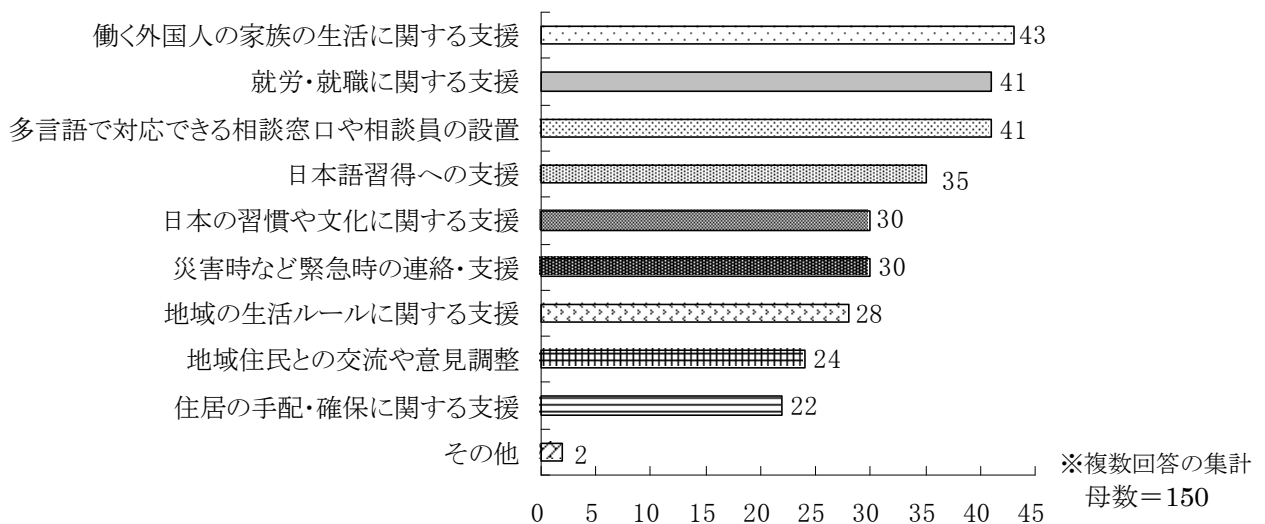
4) 在住外国人と日本人住民がともに安心して暮らせる地域づくりについて

- ・ 企業が考える各主体が最も取り組むべきこととして、多く挙げられたのは、
 ○企業：「住居の手配・確保に関する支援」、「日本語習得への支援」
 ○行政：「働く外国人の家族の生活に関する支援」、「就労・就職に関する支援」、
 「多言語で対応できる相談窓口や相談員の設置」等全般
 ○地域の日本人住民：「地域住民との交流や意見調整」、「地域の生活ルールに関する支援」
 ○在住外国人：「地域の生活ルールや習慣等を知る」、「十分な日本語の習得」

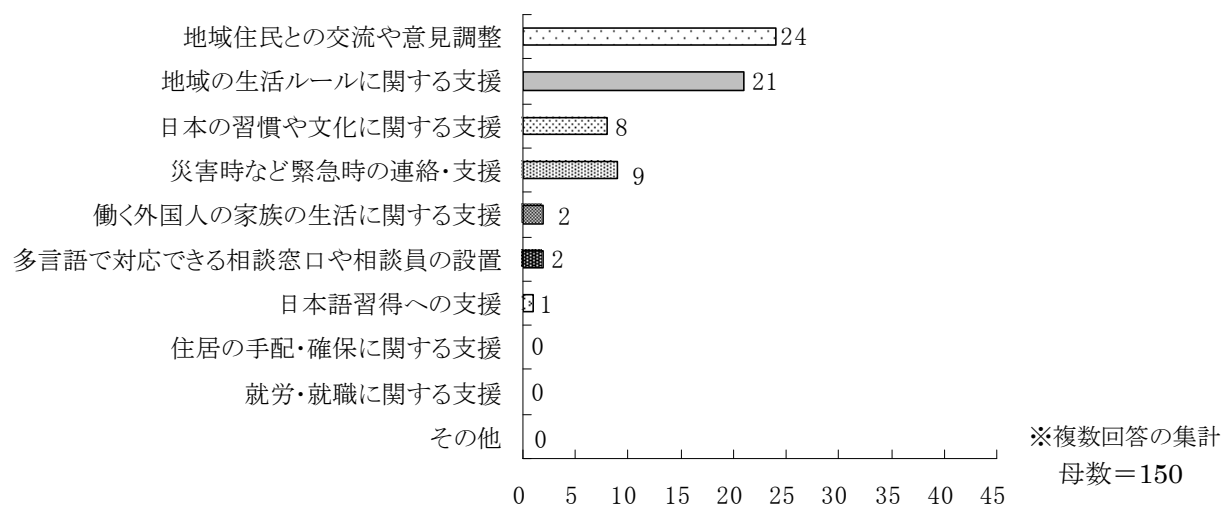
【在住の外国人労働者を受け入れている企業が最も取り組むべきこと】



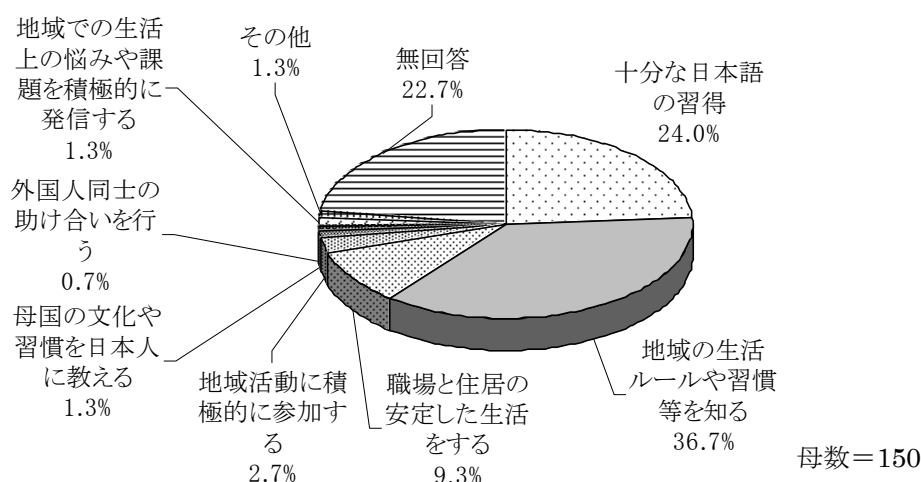
【行政が最も取り組むべきこと】



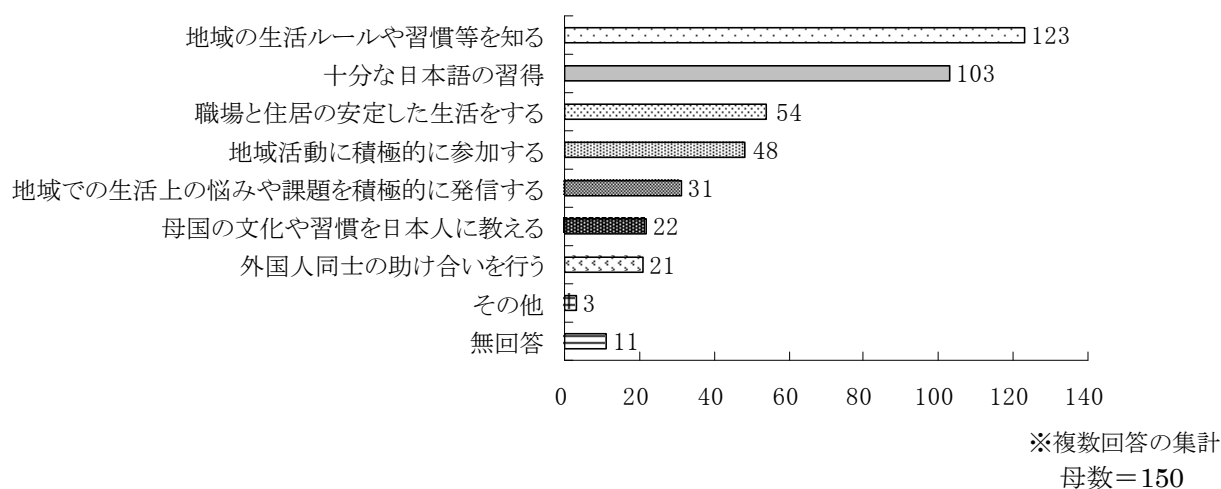
【地域の日本人住民が最も取り組むべきこと】



【在住外国人に取り組んでほしいこと】

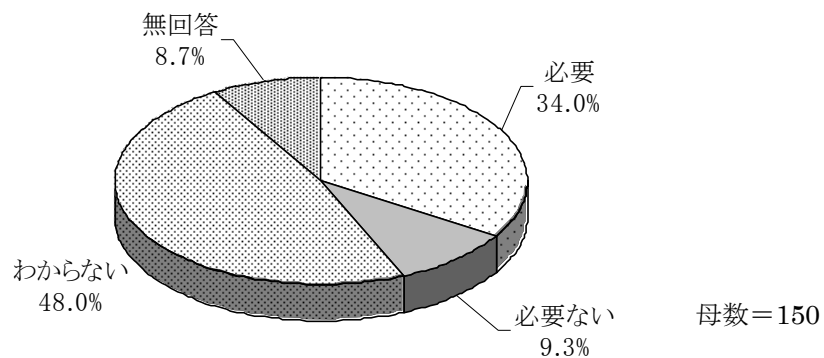


【在住外国人に取り組んでほしいこと】

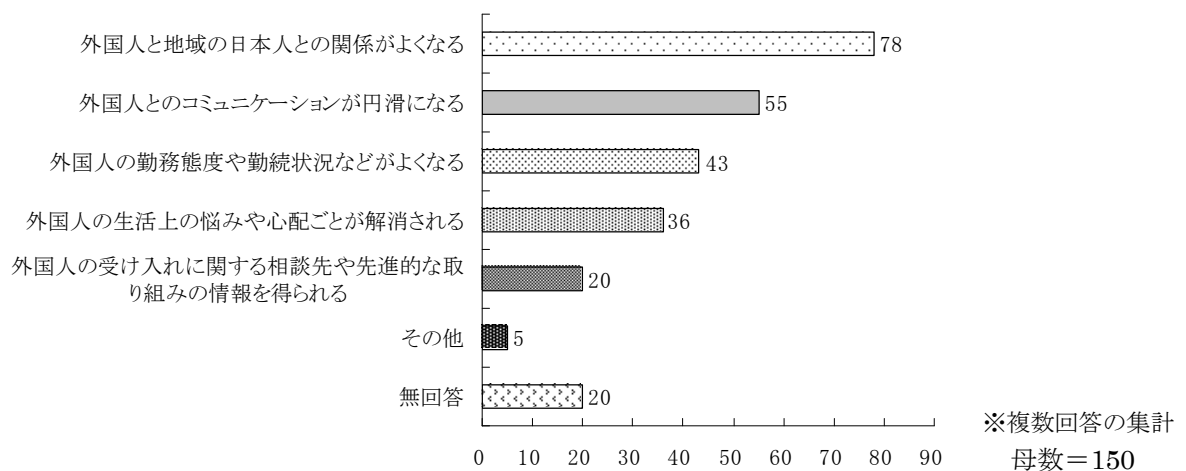


- ・ 地域に住む外国人と日本人住民がうまく関わっていくための企業による工夫・支援の必要性については、「わからない」が 48.0%と最も多く、「必要」が 34.0%と「必要ない」の 9.3%よりも多い。
- ・ 地域の日本人住民や行政、在住外国人などと連携した取組に参加したいかについて、最も多く選ばれたのは「外国人と地域の日本人の関係がよくなる」で、次いで「外国人とのコミュニケーションが円滑になる」となっている。

【地域に住む外国人と日本人住民がうまく関わっていくための企業による工夫・支援の必要性】



【どのような目的の活動であれば、地域の日本人住民や行政、在住外国人などと連携した取組に参加したいか】



Ⅲ. まとめ

0) 回答した企業について

- ・ 回答企業の5割強が製造業、約1割が建設業である。
- ・ 中小企業が約8割である。

1) 在住の外国人労働者の受け入れ状況

- ・ 在住の外国人労働者を受け入れている企業は約3割である。
- ・ 在住の外国人労働者を受け入れている理由は「日本人の働き手がいらない」「日本人よりも人件費が安い」「長時間働いてくれる」が多い。

2) 在住の外国人労働者に対する企業の支援状況

- ・ 在住の外国人労働者を受け入れている企業の約8割が、何らかの研修・教育を行っており、その内容は、職場に必要な技術や規則・マナーといった内容のことが多い。
- ・ 直接雇用している在住外国人に対して昇進・昇給を行っている企業は約3割、昇進・昇給の条件は「一定水準以上の技術や専門的能力の習得」、「仕事への意欲的な態度」が多い。

3) 今後の在住の外国人労働者の受け入れ予定・意向

- ・ 今後の在住外国人の受け入れ意向は、5割強の企業が受け入れる予定はなく、約3割の企業が受け入れを考えている。
- ・ 必要な労働力となる条件としては「十分な日本語の習得」が最も多く挙げられている。

4) 在住外国人と日本人住民がともに安心して暮らせる地域づくりについて

- ・ 企業が考える各主体が最も取り組むべきこととして、多く挙げられたのは、
企業：住居の手配・確保に関する支援
行政：働く在住外国人の家族の生活に関する支援等全般
地域の日本人住民：地域住民との交流や意見調整
在住外国人：地域の生活ルールや習慣等を知る
- ・ 地域に住む外国人と日本人住民がうまく関わっていくための企業による工夫・支援の必要性について、必要と回答した企業の方が、必要ないと回答した企業よりも多い。
- ・ 地域の日本人住民や行政、在住外国人などと連携した取組に参加するための活動目的としては「外国人と地域の日本人の関係がよくなる」、「外国人とのコミュニケーションが円滑になる」が多く挙げられている。

④居住類型別の考察

ここでは、対象地区（16地区）を在住外国人の地区内の居住特性から類型化し、各類型における在住外国人、日本人の意識を比較した考察を行う。

I. 居住類型の設定

在住外国人の地区内での居住の特徴、居住する住宅の種類から、以下の居住類型を設定した。

居住類型	在住外国人の居住状況と市街地特性	該当する地区
民間住宅 居住タイプ	・ 地区内に点在する、小規模な低層の民間住宅（ハイツ、アパート等）に居住している。 ・ 1棟の集合住宅に集住する傾向にはあるものの、地区内では分散して居住する傾向にある。 ・ この類型に含まれる地区は、全て工業団地に近接または隣接しており、地区内は一戸建ての住宅と小規模な低層の集合住宅が混在している。	茨城県神栖市知手中央2丁目 栃木県宇都宮市清原台6丁目 栃木県小山市駅南町6丁目 栃木県栃木市富士見町 群馬県太田市東別所町 群馬県伊勢崎市境百々東 群馬県伊勢崎市八斗島町 埼玉県神川町元原
公営住宅集住 タイプ	・ 地区内の公営住宅に集住している。 ・ この類型に含まれる地区の周辺には、工場等製造業が多く集積している。地区内は一戸建ての住宅が中心のエリアと、公営団地のエリアから成る。	栃木県真岡市田町 群馬県伊勢崎市羽黒町 群馬県伊勢崎市山王町 群馬県大泉町丘山
公団住宅集住 タイプ	・ 大規模な公団住宅団地に集住している。また、複数の棟に分散している。 ・ この類型に含まれる地区は、全体が中高層の公団住宅団地から構成されている。周辺の市街地は、一戸建ての住宅を中心とした住宅街である。	埼玉県川口市芝園町 埼玉県三郷市彦成3丁目

（注1） 居住類型別の考察の対象地区について

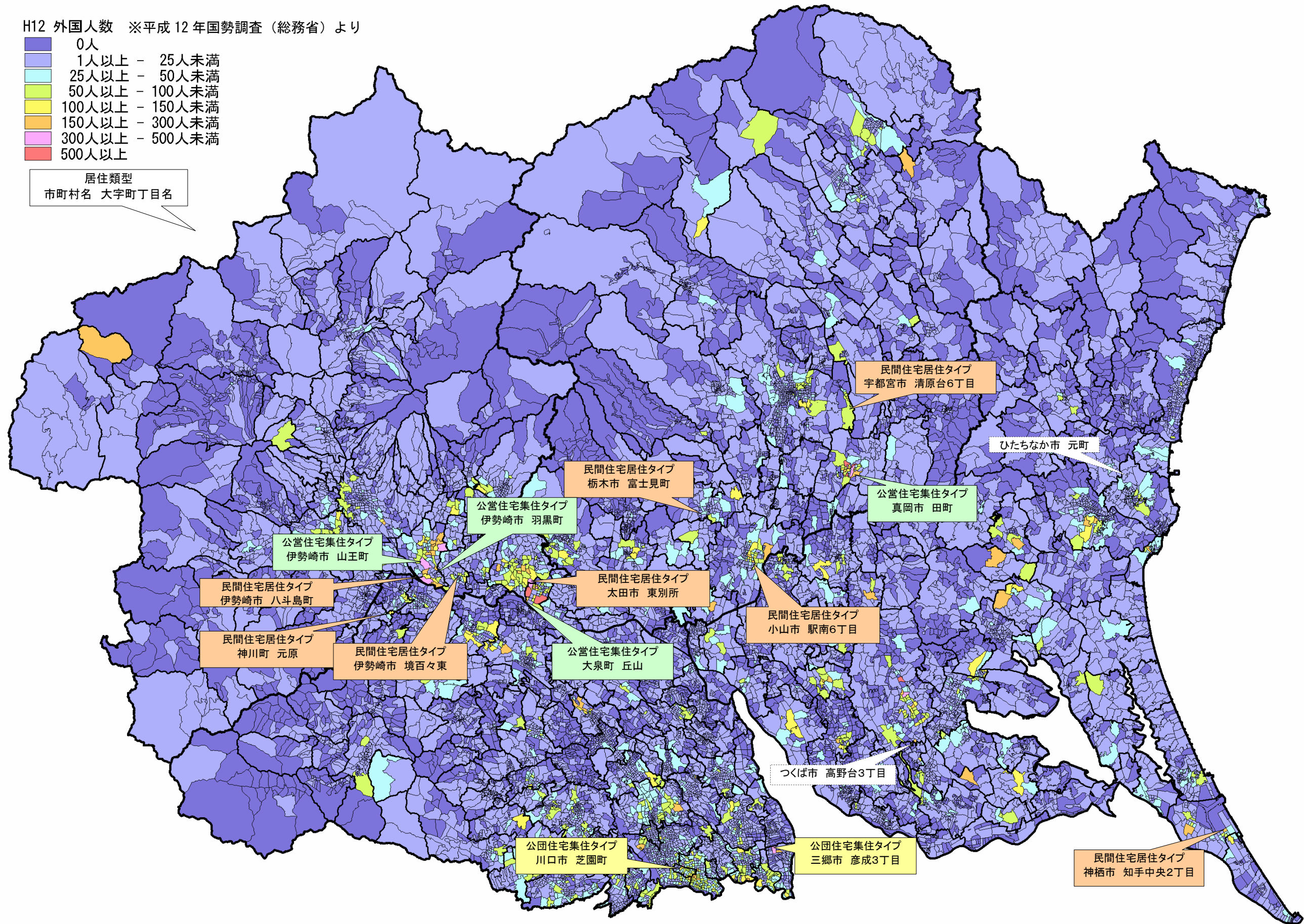
対象地区のうち、茨城県つくば市高野台3丁目については、回答した外国人の大半が地区内研究施設の長期滞在施設や社員寮に居住していたため、いずれの居住類型にもあてはまらず除外した。また、茨城県ひたちなか市元町については、対象者数が1人と少ないため除外した。

そのため、居住類型別の考察においては、上記2地区を除いた在住外国人の回答者数727人、日本人住民の母数1,057人を対象としている。

（注2） 居住類型の区分の仕方について

当初対象地区を選定した際には、在住外国人の集住状況（1棟の集合住宅にまとめて集住、地区内に散在して居住する分散居住等）による区分を意識していたが、民間住宅に居住する在住外国人については集住・分散の区分が困難であるため、特に集住状況による区分を行っていない。公営住宅、公団住宅に居住する外国人については、地区内の在住外国人がほぼ団地に集住する傾向にあるため集住タイプとしている。

(対象地区の居住類型)



Ⅱ. 各居住類型の比較

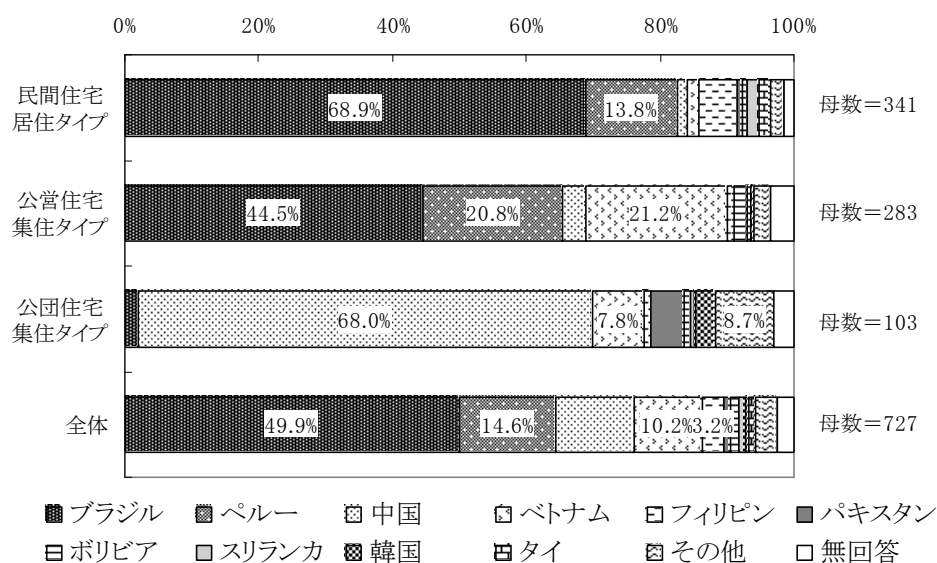
1) 在住外国人と日本人住民の居住状況

■ 在住外国人の居住状況

《在住外国人の国籍》

- ・ 「民間住宅居住タイプ」「公営住宅集住タイプ」では、7割程度がブラジル国籍およびペルー国籍と南米諸国の国籍が大半である。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、ベトナム国籍が2割程度となっている。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、約7割が中国籍となっている。

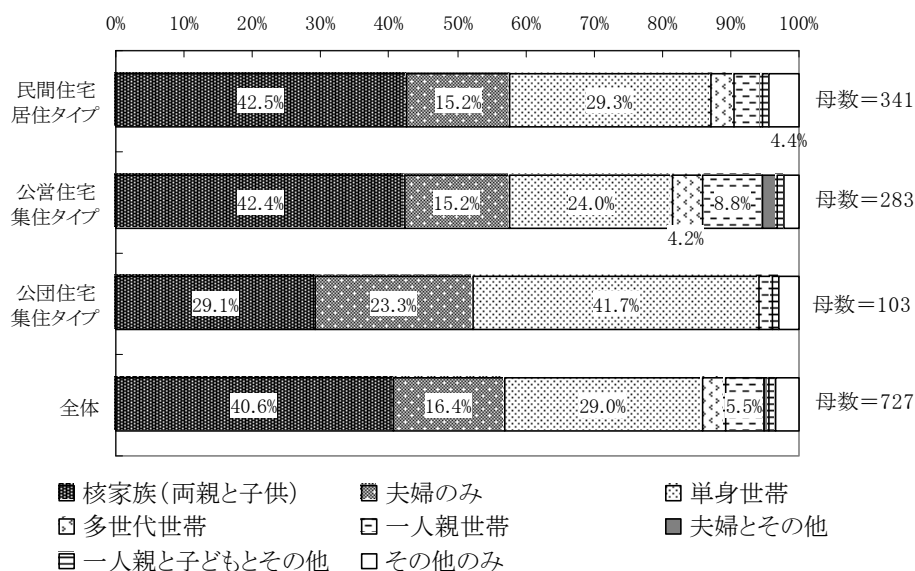
【居住類型別にみた在住外国人の国籍】



《在住外国人の世帯構成》

- ・ 「民間住宅居住タイプ」「公営住宅集住タイプ」では、約4割が核家族（両親と子供）世帯となっている。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「単身世帯」「夫婦のみ世帯」の割合が他の類型よりも高い。

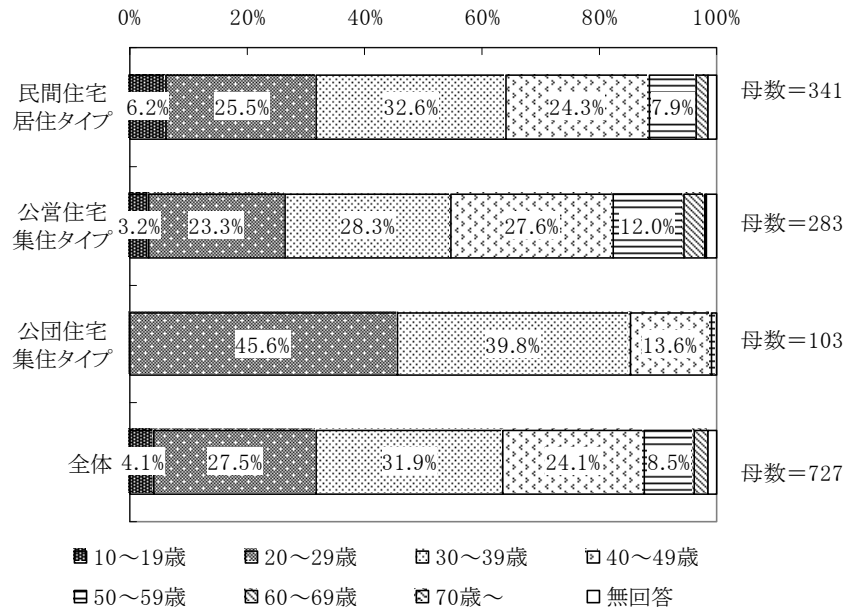
【居住類型別にみた在住外国人の世帯構成】



《在住外国人の年代》

- ・ 「民間住宅居住タイプ」では、各年代の割合は在住外国人全体とほぼ同じである。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、「50～59 歳」、「60～69 歳」の割合が他の類型より高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「20～29 歳」、「30～39 歳」の割合が他の類型より高い。

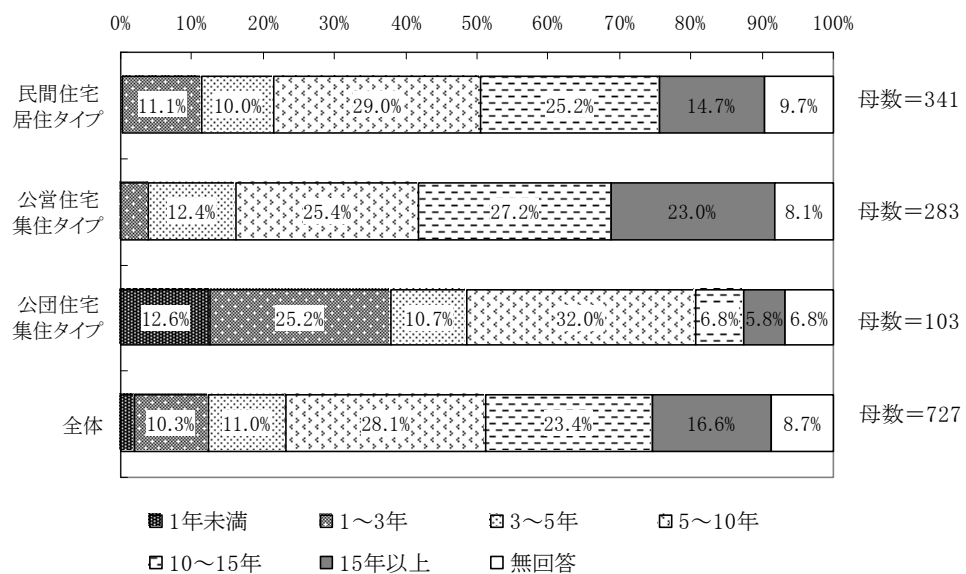
【居住類型別にみた在住外国人の年代】



《在住外国人の通算滞在年数》

- ・ 「民間住宅居住タイプ」では、通算滞在年数の構成比が在住外国人全体とほぼ同じである。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では「15 年以上」の割合が他の類型よりも高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「1 年未満」、「1～3 年」の割合が他の類型よりも高い。

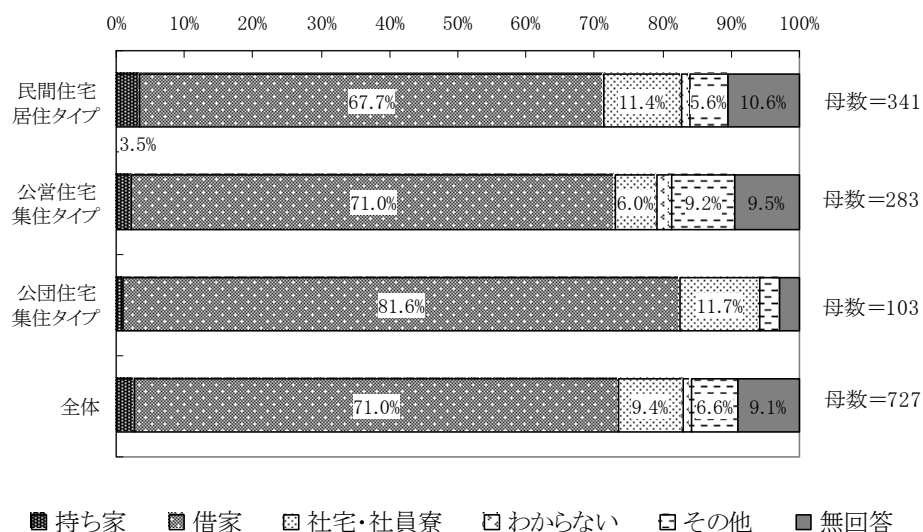
【居住類型別にみた在住外国人の通算滞在年数】



《在住外国人の住宅の所有関係》

- ・住宅の所有関係は、全ての類型で多くが借家となっている。

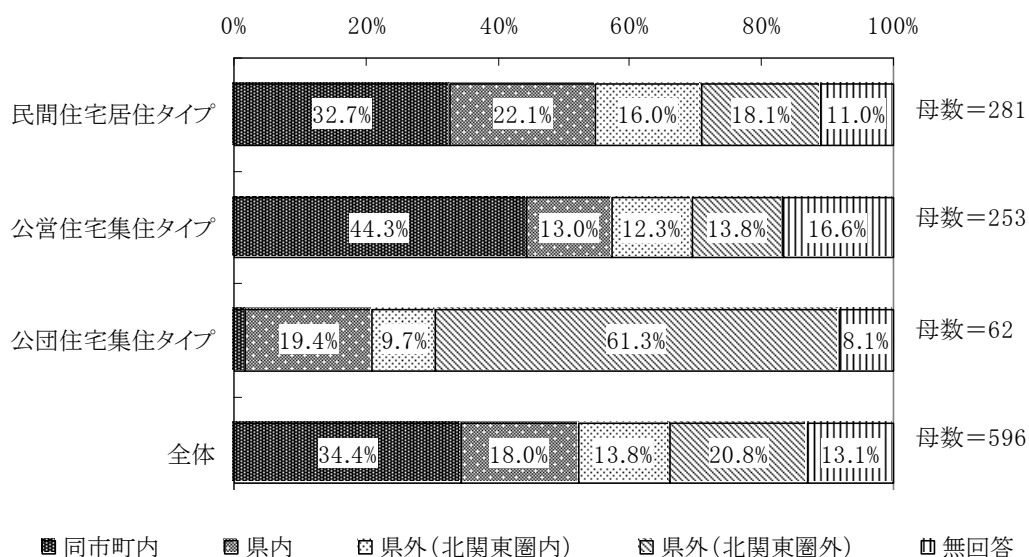
【居住類型別にみた在住外国人の住宅の所有関係】



《在住外国人の前住地》

- ・前住地は、「公営住宅集住タイプ」の「同市町内」の割合が他の類型よりも高い。
- ・また、「公団住宅集住タイプ」の「県外（北関東圏外）」の割合が他の類型よりも高い。

【居住類型別にみた在住外国人の前住地】



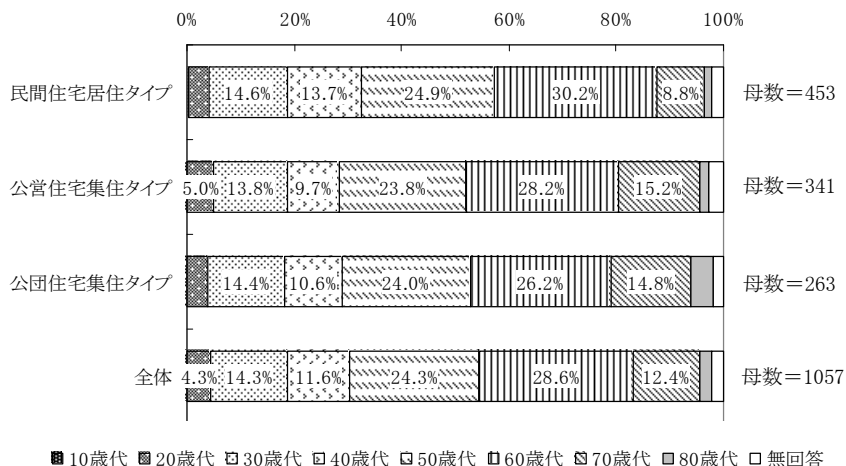
※「転居回数」で「0回」と回答した者（83人）と、「転居経験の有無不明」の者（48人）を除いて集計

(ii) 地区内の日本人住民の特徴

《日本人住民の年代》

- ・年代をみると、全ての種類の各年代の構成比はほとんど変わらない。

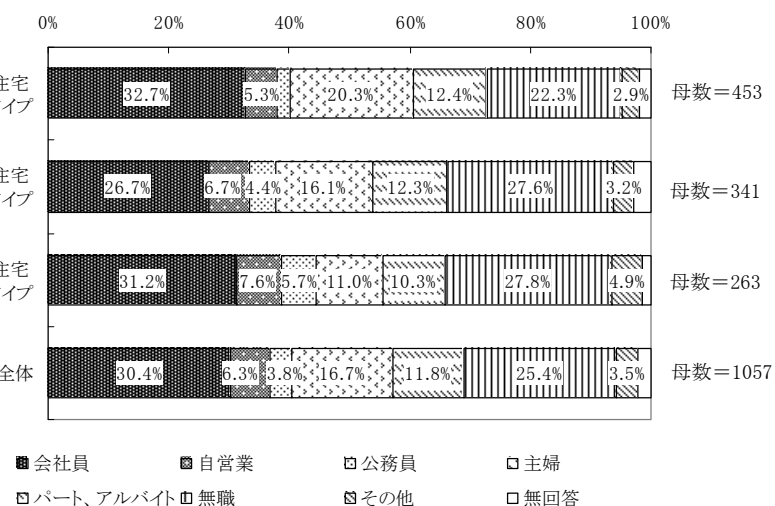
【居住類型別にみた日本人住民の年代】



《日本人住民の職業》

- ・職業をみると、全ての種類の職業の構成比はほとんど変わらない。

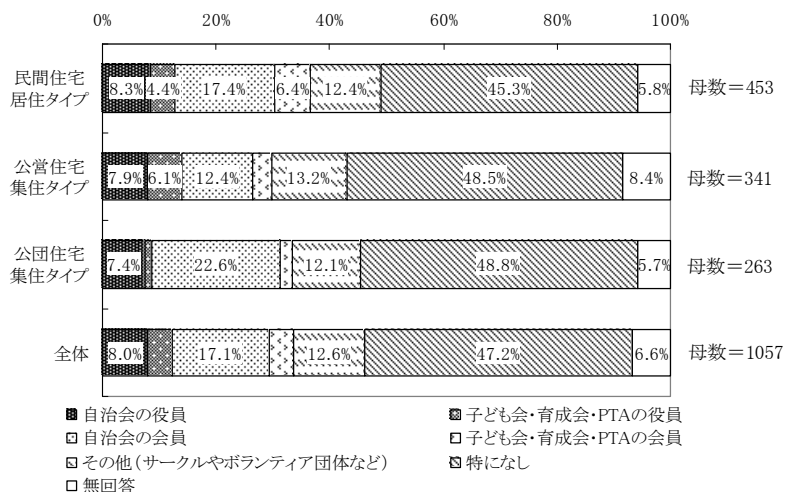
【居住類型別にみた日本人住民の職業】



《地域活動への参加状況》

- ・地域活動への参加状況をみると、全ての種類の地域活動への参加状況の構成比はほとんど変わらない。
- ・いずれの種類でも約3割が団体役員・会員になっている。

【居住類型別にみた日本人住民の地域活動への参加状況】



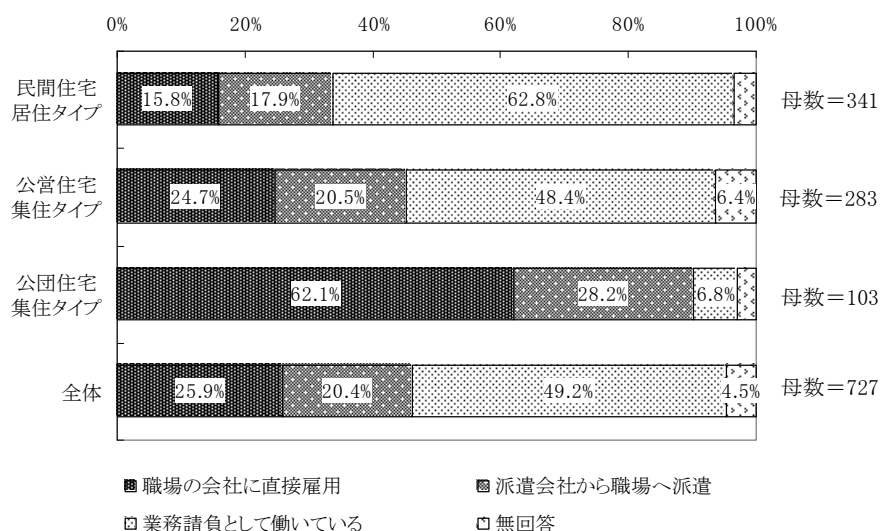
※複数の団体に所属している者を含んだ集計

2) 在住外国人の就労の特徴

《雇用形態》

- ・ 雇用形態をみると、「民間住宅居住タイプ」では、「派遣会社から職場へ派遣」、「業務請負として働いている」の間接雇用が約8割と大半を占める。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、「業務請負として働いている」が最も多くなっているが、「直接雇用」の割合が「民間住宅居住タイプ」に比べて高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では「直接雇用」の割合が他の類型に比べて高い。

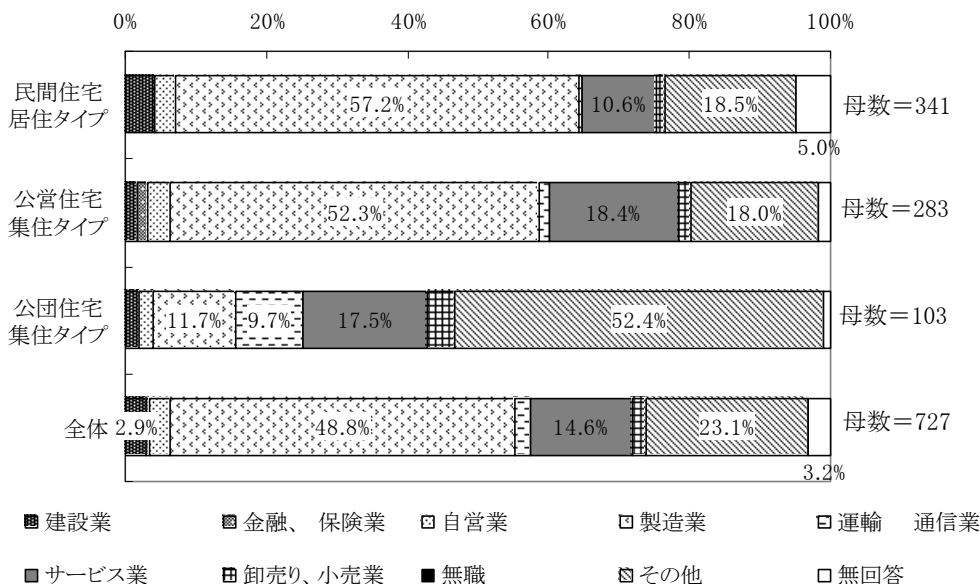
【居住類型別にみた在住外国人の雇用形態】



《仕事の業種》

- ・ 仕事の業種をみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」では5割以上が「製造業」で働いている。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、「サービス業」の割合も高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「サービス業」、「製造業」の順に高く、「運輸・通信業」の割合も他の類型より高い。

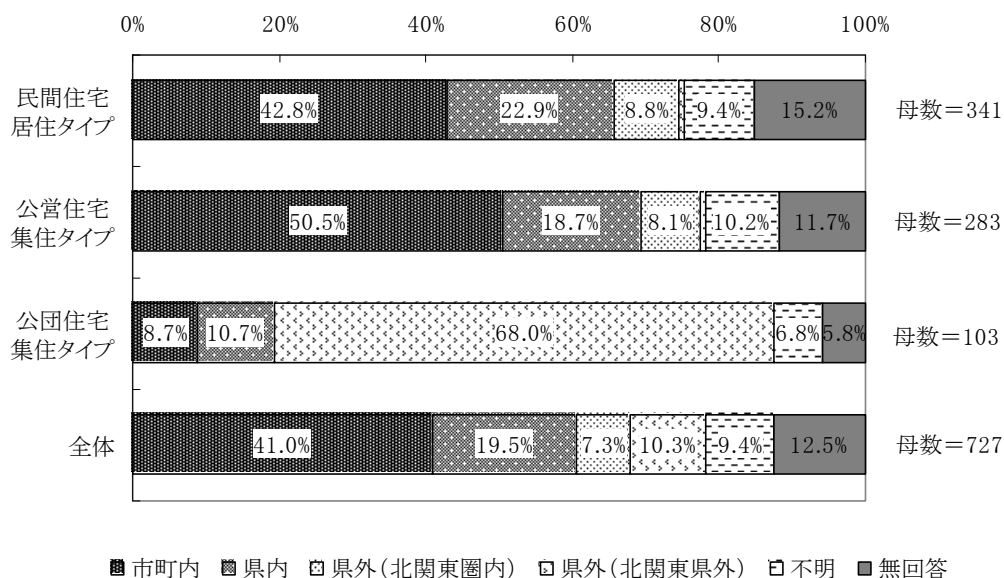
【居住類型別にみた在住外国人の仕事の業種】



《勤務場所》

- ・ 勤務場所をみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」では「市町内」、「県内」が約7割と多くなっている。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では「市町内」の割合が他の類型に比べても高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「県外（北関東圏外）」の割合が約7割と他の類型よりも高い。

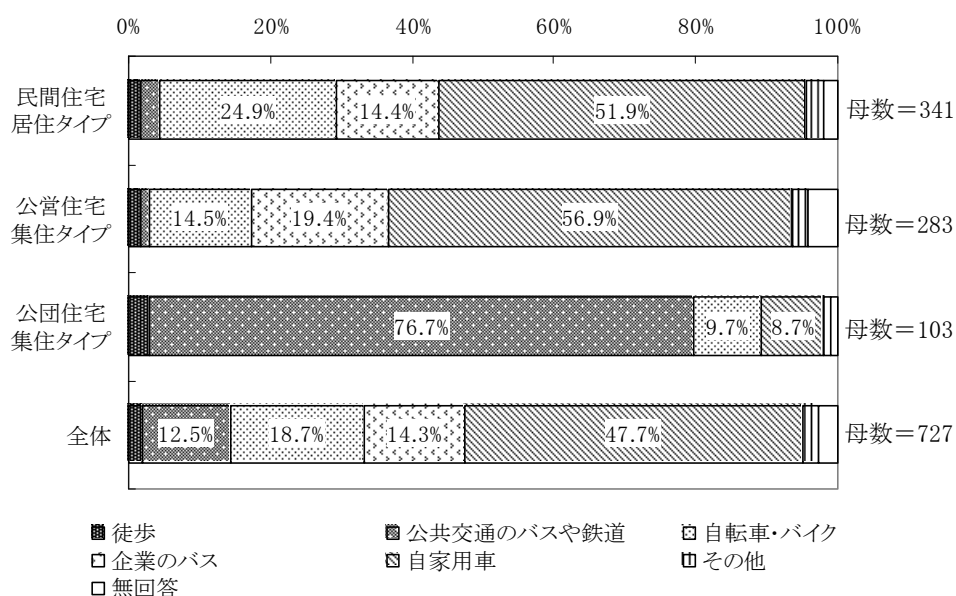
【居住類型別にみた在住外国人の勤務場所】



《勤務場所までの主な移動手段》

- ・ 勤務場所までの主な移動手段をみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」、では「自家用車」が最も多くなっている。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「公共交通のバスや鉄道」が7割以上、「自家用車」が1割以下となっている。

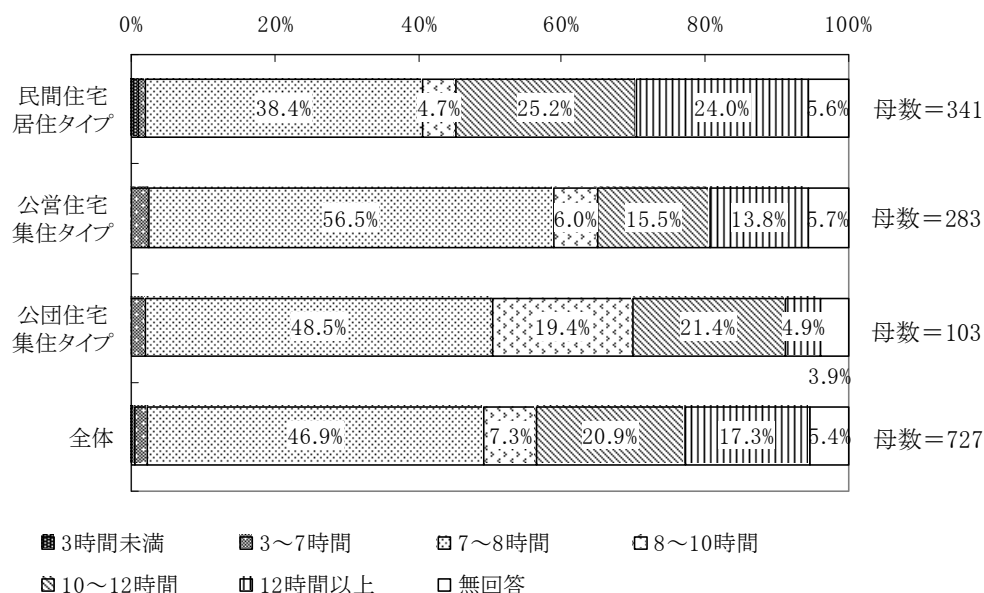
【居住類型別にみた在住外国人の勤務場所までの主な移動手段】



《1日の労働時間》

- ・ 普段の労働時間をみると、「民間住宅居住タイプ」では、「10～12時間」、「12時間以上」の割合があわせて5割以上と他の類型に比べて高く、1日の労働時間が長い。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、「7～8時間」が約6割となっている。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「7～8時間」が約5割、10時間以上は約3割となっている。

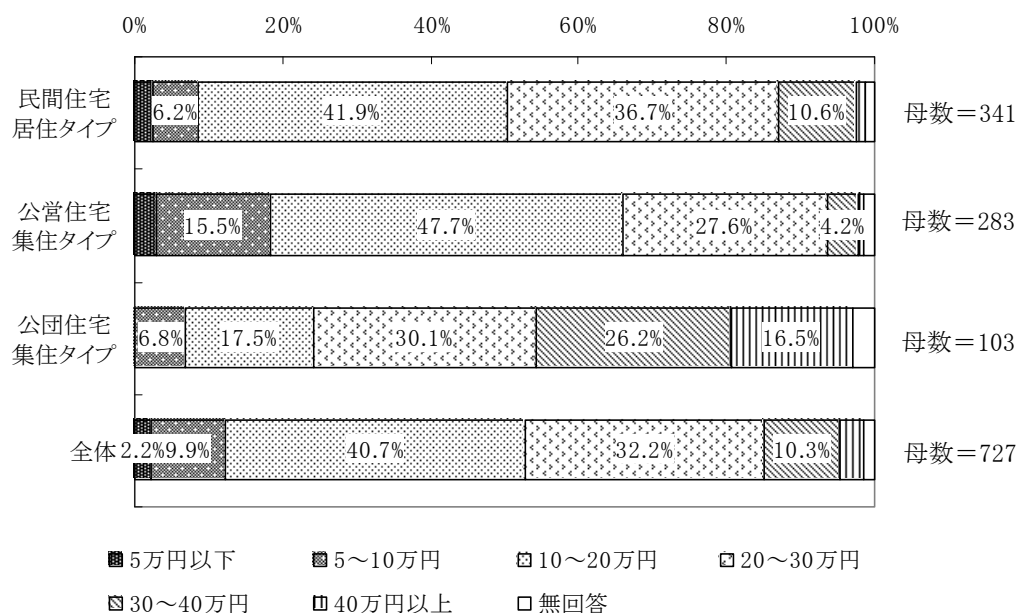
【居住類型別にみた在住外国人の1日の平均的な労働時間】



《月の平均的な収入》

- ・ 「民間住宅居住タイプ」では「10～20万円」、「20～30万円」がそれぞれ約4割と大半を占める。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、「5～10万円」の割合が他の類型に比べて高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「30～40万円」、「40万円以上」の割合があわせて約4割と、他の類型に比べて月の平均的な収入が高い傾向にある。

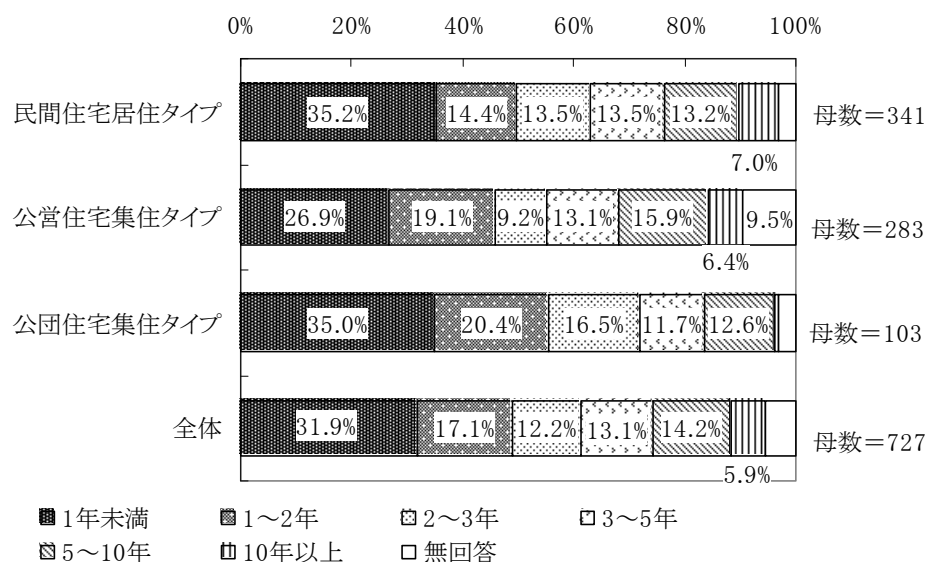
【居住類型別にみた在住外国人の月の平均的な収入】



《勤続年数》

- ・ 現在の職場での勤続年数をみると、いずれの類型でも「1年未満」が最も多くなっており、勤続年数が短い傾向にある。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では5年以上が約3割と、他の類型に比べて勤続年数が長い傾向にある。

【居住類型別にみた在住外国人の勤続年数】

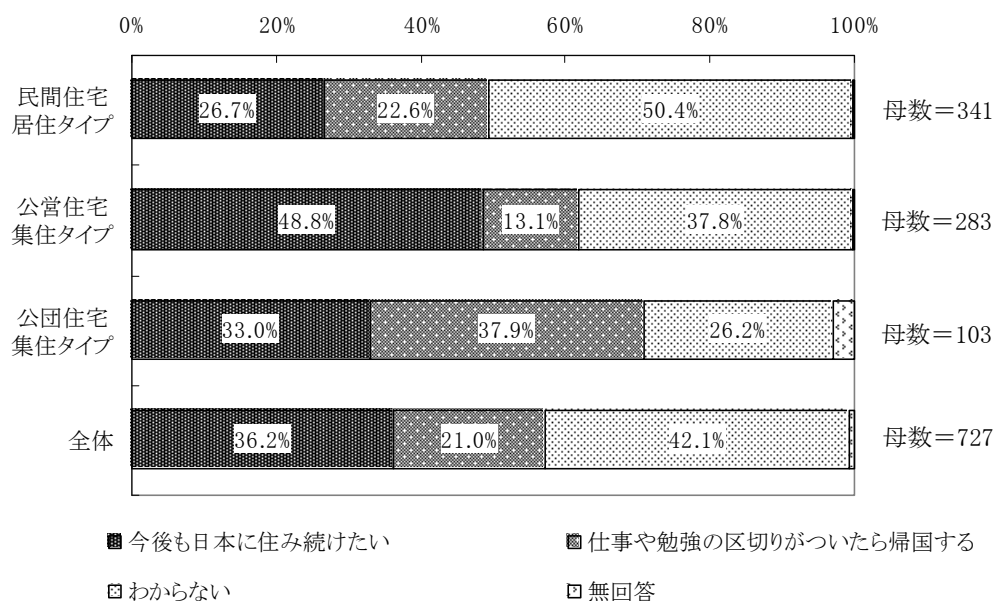


3) 在住外国人の居住地選択と就労の関係

《滞在予定》

- ・ 今後の滞在予定をみると、「民間住宅居住タイプ」では、「わからない」の割合が他の類型よりも高い。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では、「今後も日本に住み続けたい」が約5割と、他の類型よりも高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「仕事や勉強の区切りがついたら帰国する」が約4割と、他の類型よりも高い。

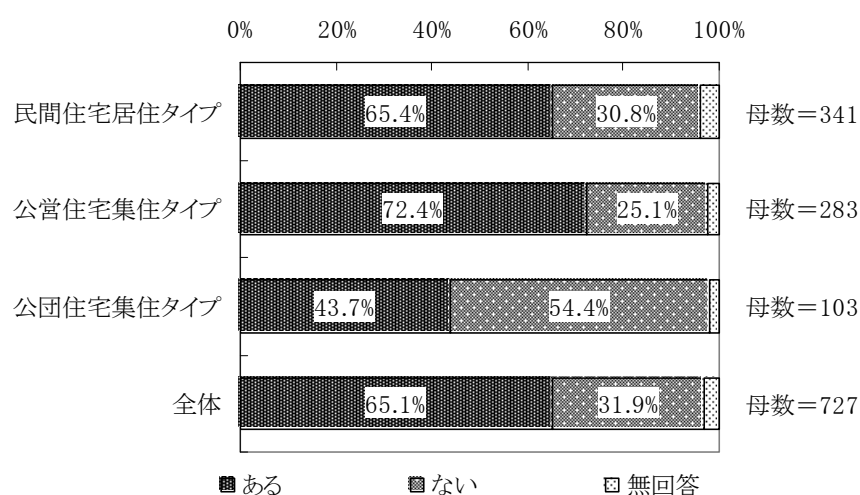
【居住類型別にみた在住外国人の滞在予定】



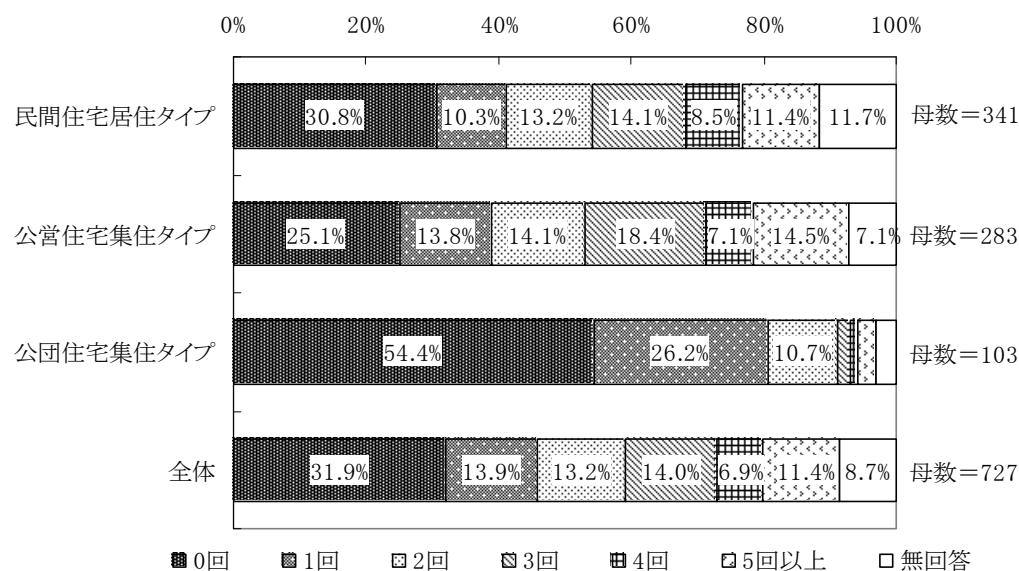
《転職経験・転職の理由》

- ・ 転職経験をみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」では「ある」が6～7割と多い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「ない」が5割以上と他の類型に比べて多い。
- ・ 転職経験者を居住類型別に見ると、「公団住宅集住タイプ」では「1回」が26.2%と他の類型に比べて多く、転職経験が少ない傾向にある。

【居住類型別にみた在住外国人の転職経験の有無】

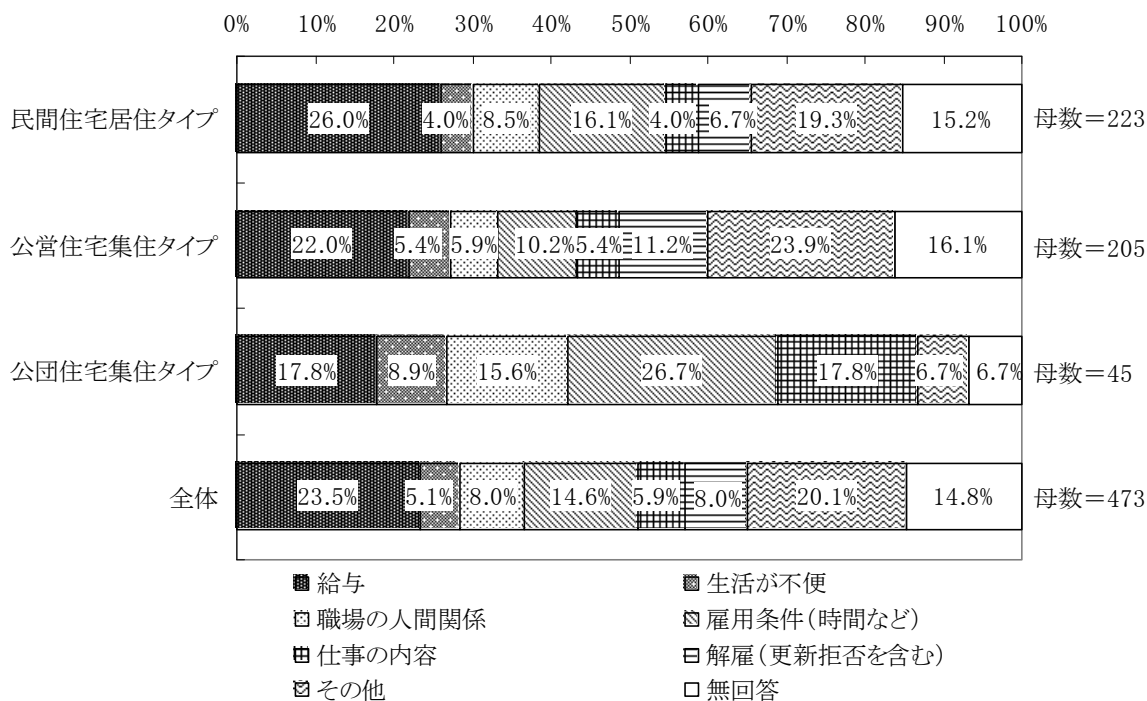


【居住類型別にみた在住外国人の転職回数】



- ・ 転職したことが「ある」と回答した者の最も大きな転職理由をみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」では「給与」が最も多く挙げられている。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「職場の人間関係」、「雇用条件（時間など）」、「仕事の内容」の割合が他の類型よりも高い。

【居住類型別にみた在住外国人の転職した最も大きな理由】

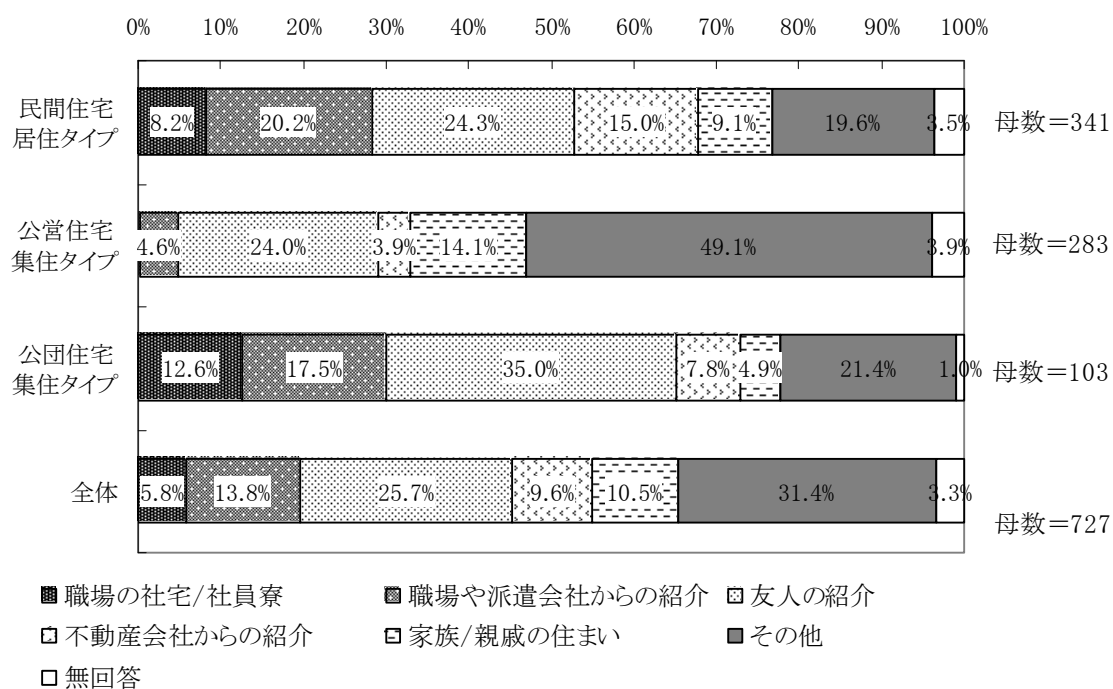


※転職経験が「ある」と回答した者のみの集計

《現在の場所に住むようになったきっかけ》

- ・現在の住まいに住むようになったきっかけをみると、「民間住宅居住タイプ」では、「不動産会社からの紹介」の割合が、他の類型よりも高い。
- ・「公営住宅集住タイプ」では「家族／親戚の住まい」の割合が他の類型に比べて高い。
- ・「公団住宅集住タイプ」では、「友人からの紹介」の割合が他の類型に比べて高い。

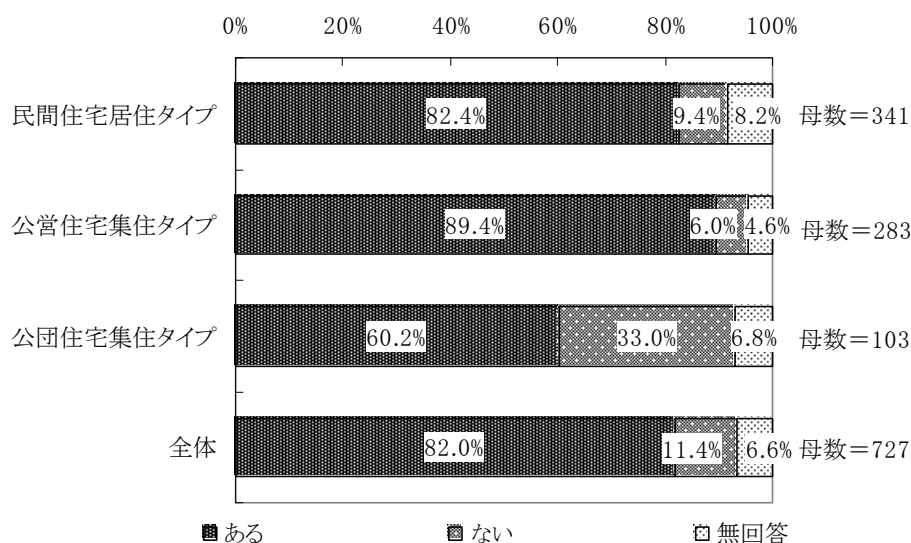
【居住類型別にみた現在の場所に住むようになったきっかけ】



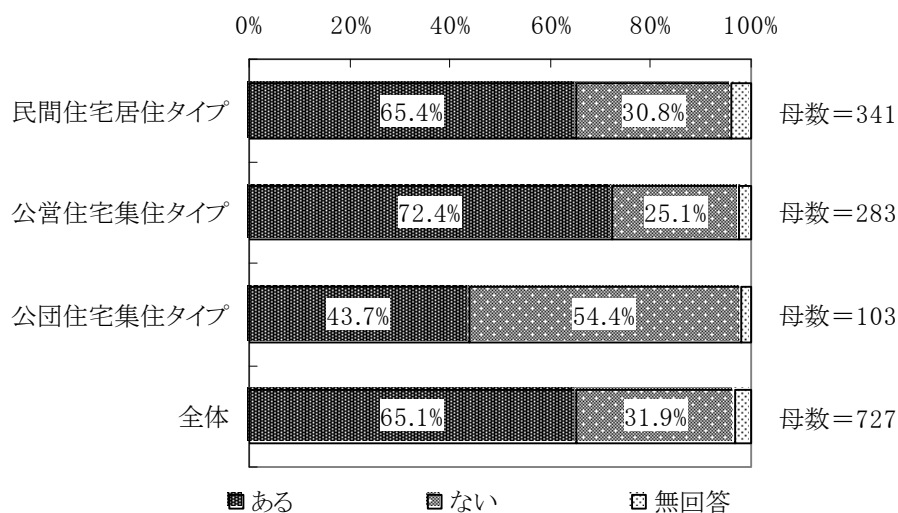
《来日してからの転居経験・転居回数・転居の理由》

- ・ 来日してからの転居経験をみると、「民間住宅居住タイプ」では8割以上、「公営住宅集住タイプ」では約9割と、ほとんどが転居経験がある。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では60.2%が転居経験が「ある」と答えており、多くが転居を経験しているが、他の類型に比べると割合が少ない。
- ・ また、転居経験の有無と転職経験の有無を比較すると、全ての類型において転居の経験をした者の割合の方が転職の経験をした者の割合よりも高くなっている。

【居住類型別にみた在住外国人の転居経験の有無】

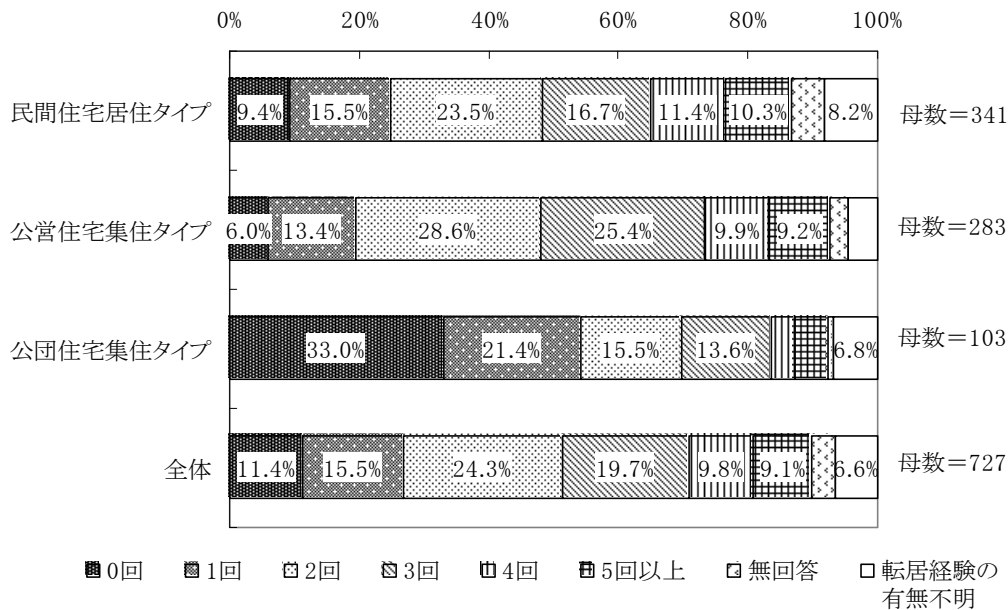


【居住類型別にみた在住外国人の転職経験の有無（再掲）】

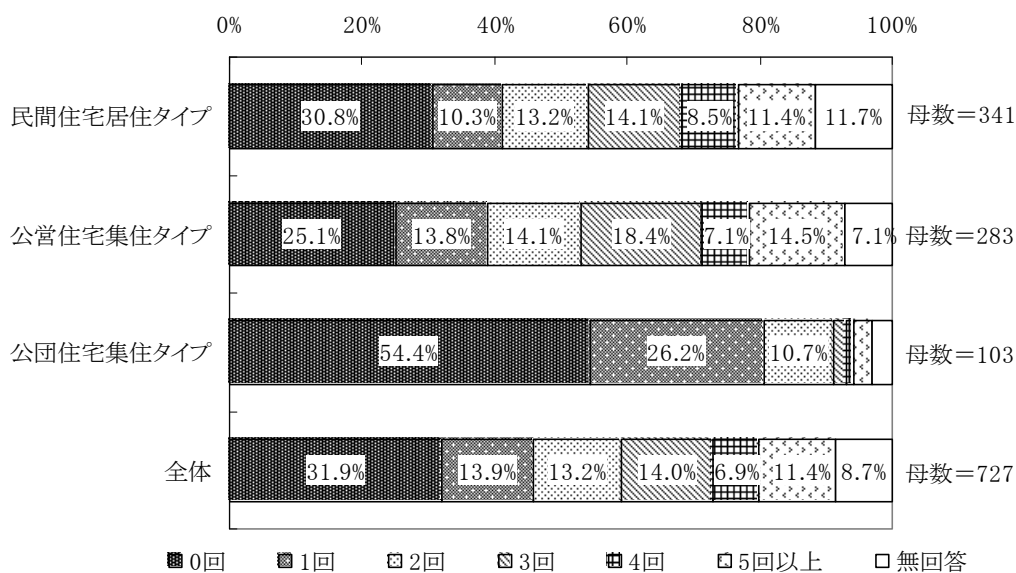


- ・ 来日してからの転居回数をみると、「民間住宅居住タイプ」では「4回以上」の割合が他の類型に比べて高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「1回」の割合が他の類型に比べて高い。
- ・ また、転居回数と転職回数を比較すると、いずれの類型においても、転居回数の方が転職回数よりも多い傾向にある。

【居住類型別にみた在住外国人の来日してからの転居回数】

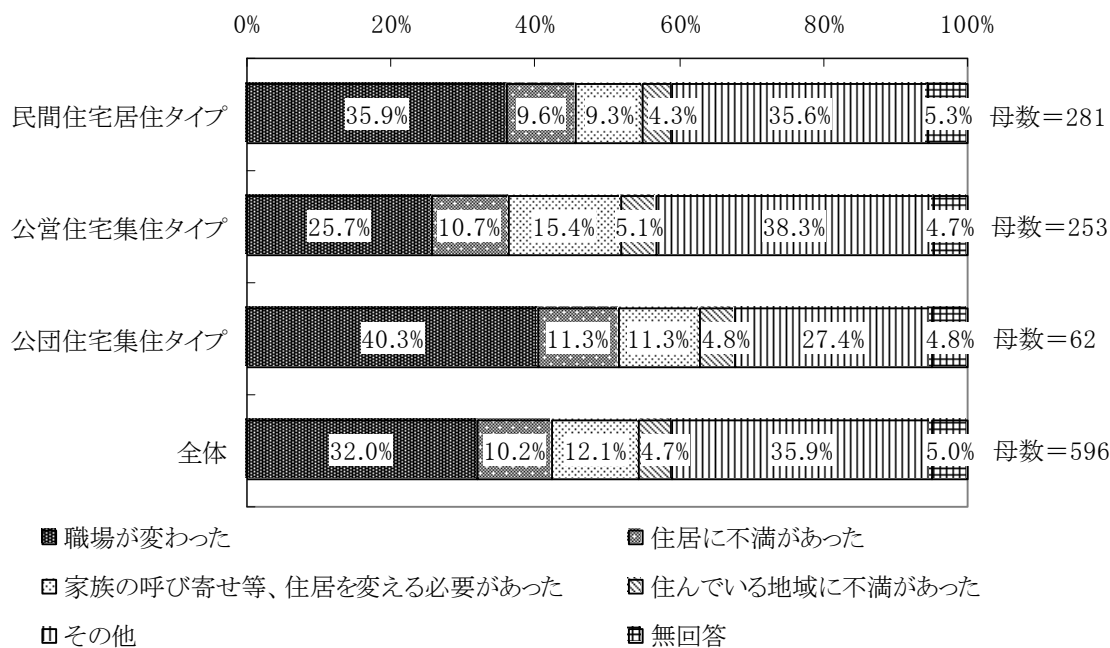


【居住類型別にみた在住外国人の転職回数（再掲）】



- ・ 転居したことがある者の転居した最も大きな理由をみると、いずれの類型でも「職場が変わった」が最も多く挙げられている。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」では「家族の呼び寄せ等、住居を変える必要があった」の割合が他の類型よりも高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「職場が変わった」の割合が他の類型に比べて高い。

【居住類型別にみた在住外国人の転居した最も大きな理由】

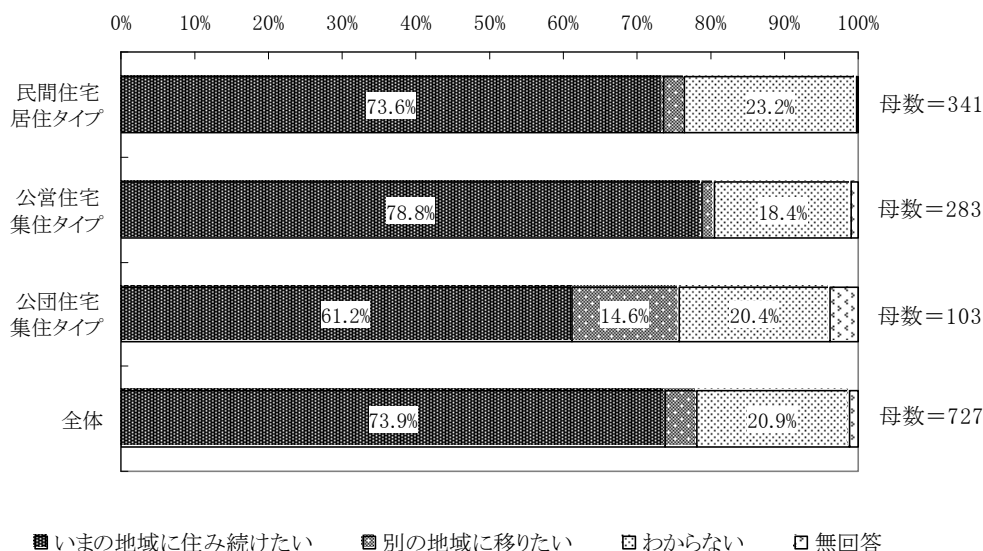


※「転居回数」で「0回」と回答した者（83名）と、「転居経験の有無不明」の者（48名）を除いて集計

《今の地域に住み続けたいかどうか、その理由》

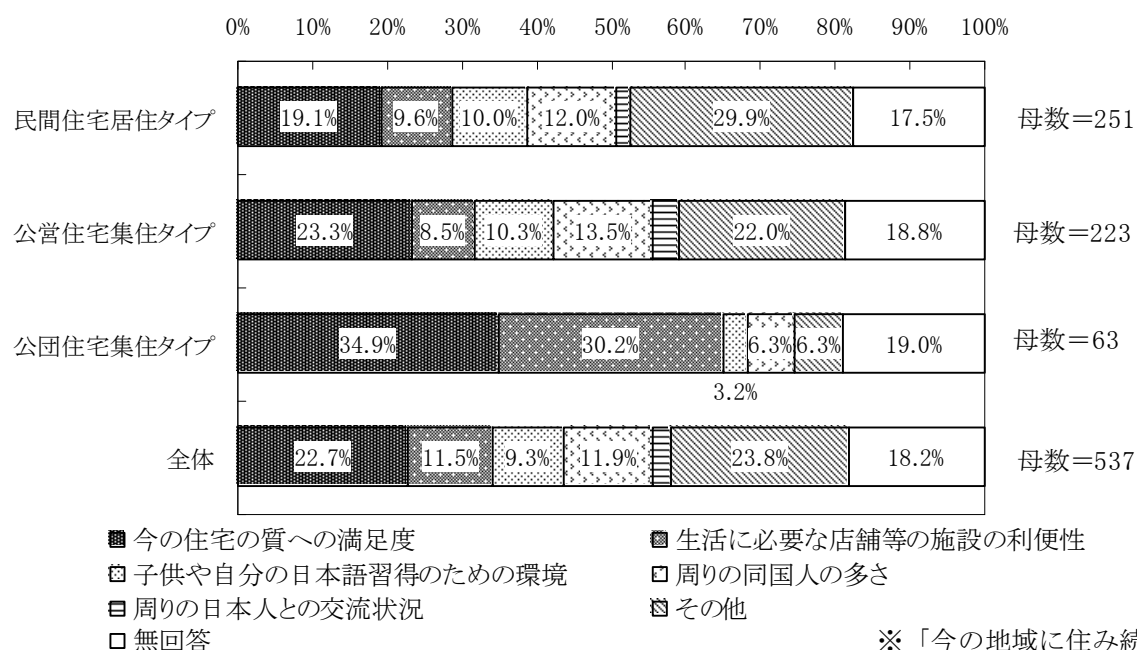
- ・今の地域に住み続けたいかどうかをみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」で、「いまの地域に住み続けたい」と回答した者が7割以上と多くなっている。
- ・「公団住宅集住タイプ」では「別の地域に移りたい」と回答した者の割合が他の類型よりも高い。

【居住類型別にみた今の地域に住み続ける意向】



- ・今の地域に住み続けたい最も大きな理由をみると、「民間住宅居住タイプ」、「公営住宅集住タイプ」では「今の住宅の質への満足度」に次いで「周りの同国人の多さ」を回答する者が多い。
- ・「公団住宅集住タイプ」では、「今の住宅の質への満足度」に次いで「生活に必要な店舗等の施設の利便性」を回答する者が多い。

【居住類型別にみた今の場所に住み続けたい最も大きな理由】



※「今の地域に住み続けたい」と回答した者のみの集計

- ・ 別の地域に移りたい最も大きな理由を各類型で比較すると、「公営住宅集住タイプ」では「今の住宅の質への満足度」を回答した者の割合が他の類型に比べ高い。
- ・ 「公団住宅集住タイプ」では、「生活に必要な店舗等の施設の利便性」を回答した者の割合が他の類型に比べ高い。

【居住類型別にみた別の地域に移りたい最も大きな理由】



- 今の住宅の質への満足度
- 生活に必要な店舗等の施設の利便性
- 子供や自分の日本語習得のための環境
- 周りの同国人の多さ
- 周りの日本人との交流状況
- その他
- 無回答

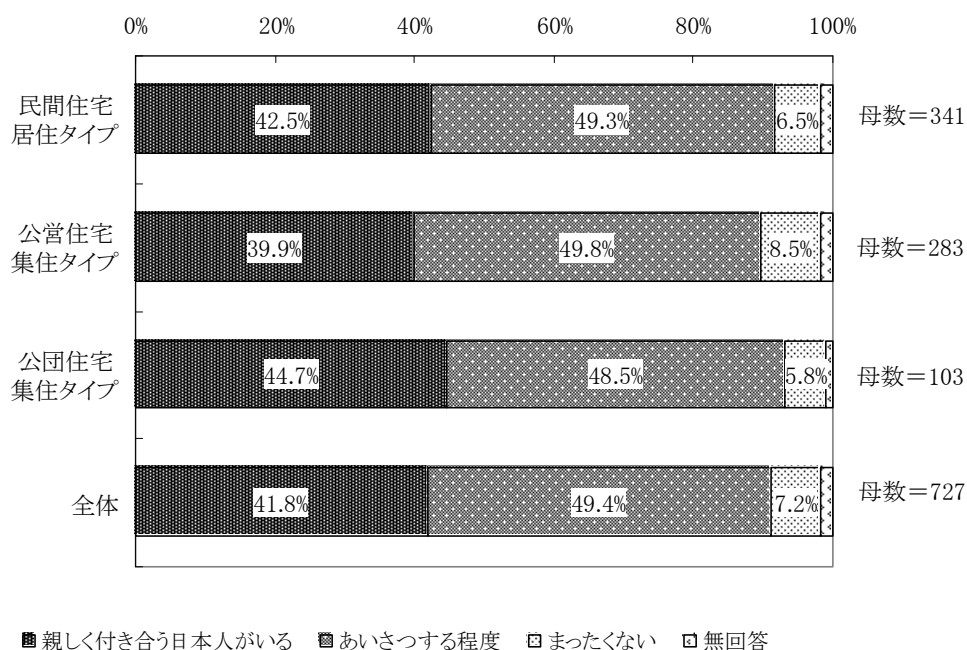
※「別の地域に移りたい」と回答した者のみの集計

4) 地区内の在住外国人と日本人住民との交流状況

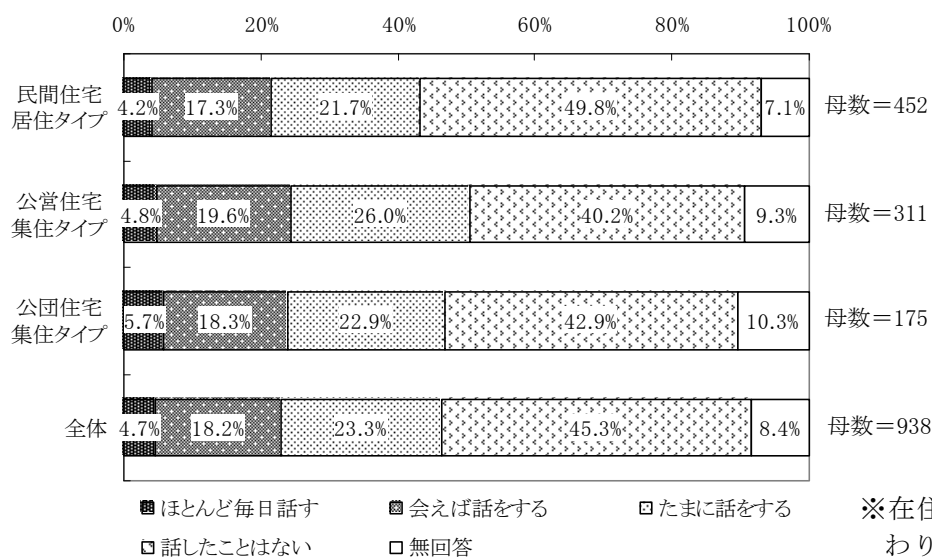
《地域における在住外国人と日本人住民の交流の状況》

- ・ 「公団住宅居住タイプ」の在住外国人に、「親しく付き合う日本人がいる」と答える人が、他の類型に比べてわずかに多い。
- ・ 「公営住宅集住タイプ」の日本人住民の在住外国人との交流状況で、「ほとんど毎日話す」、「会えば話をする」と回答した者の割合は、他の類型よりもわずかに高い。
- ・ 在住外国人と日本人住民の交流状況を各類型で比較すると、日本人住民との交流を「まったくない」と回答した在住外国人の割合は1割以下なのに対し、在住外国人と「話したことはない」と回答した日本人住民の割合は、約5割となっている。

【居住類型別にみた在住外国人の日本人住民との交流状況】



【居住類型別にみた日本人住民の在住外国人との交流状況】



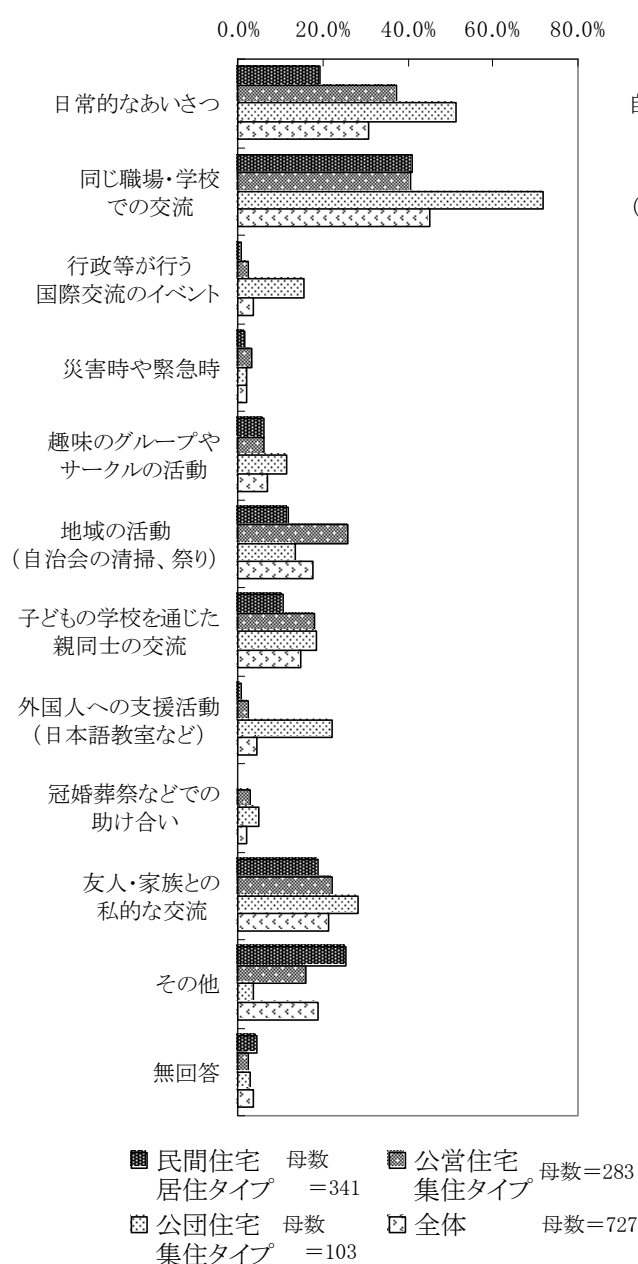
※在住外国人と何らかの関わりを持っていると回答した日本人住民(P.41 下段参照。)のみの集計

《日頃在住外国人と日本人住民の関わる場面》

- ・ 在住外国人が地域の日本人住民と日頃関わる場面を各類型で比較すると、「公営住宅集住タイプ」では、在住外国人の「地域の活動」の割合が他の類型よりも高い。
- ・ 日本人住民が地域の在住外国人と日頃関わる場面を各類型で比較すると、「公団住宅集住タイプ」では、「自宅の近所であいさつする」、「地域の活動」、「同じ職場・学校での交流」等の項目を挙げる者の割合が、他の類型よりも低い傾向にある。
- ・ 在住外国人と日本人住民の現在の地域で日ごろ関わる場面を共通する項目で比較すると、「日常的なあいさつ」では、在住外国人が挙げた割合よりも日本人住民が挙げた割合の方が少ない。

【居住類型別にみた

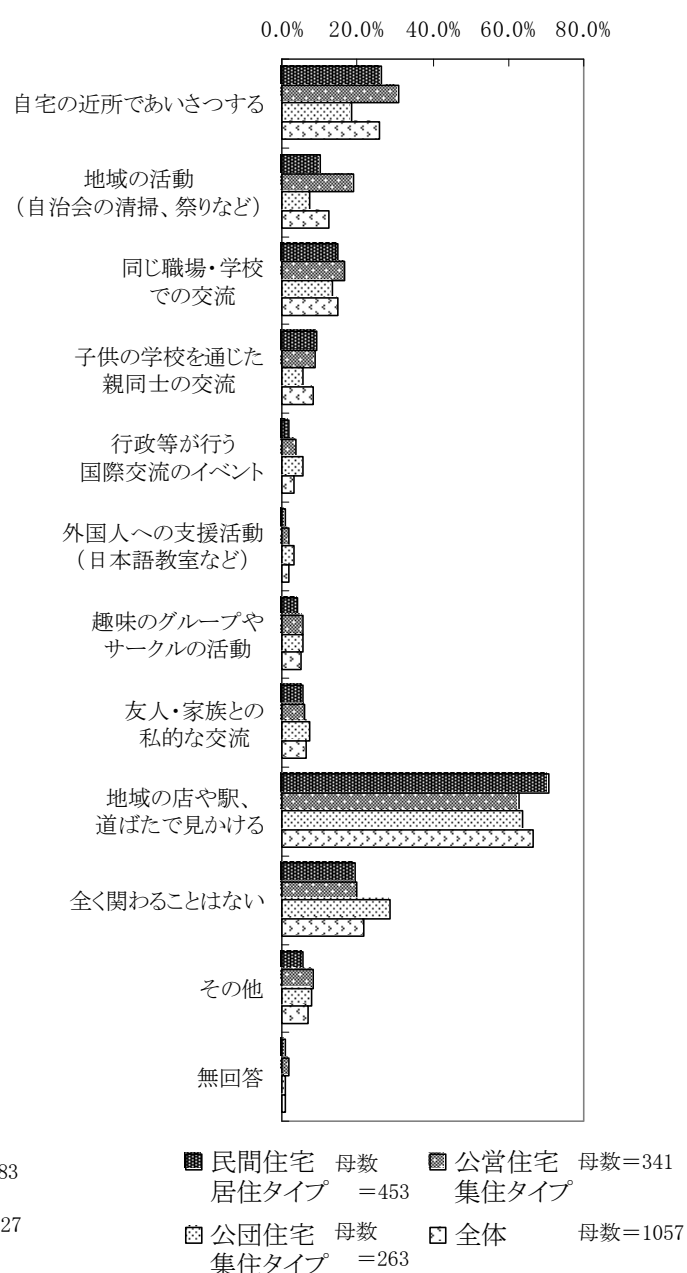
在住外国人が日本人住民と関わる場面】



※複数回答の集計

【居住類型別にみた

日本人住民が在住外国人と関わる場面】

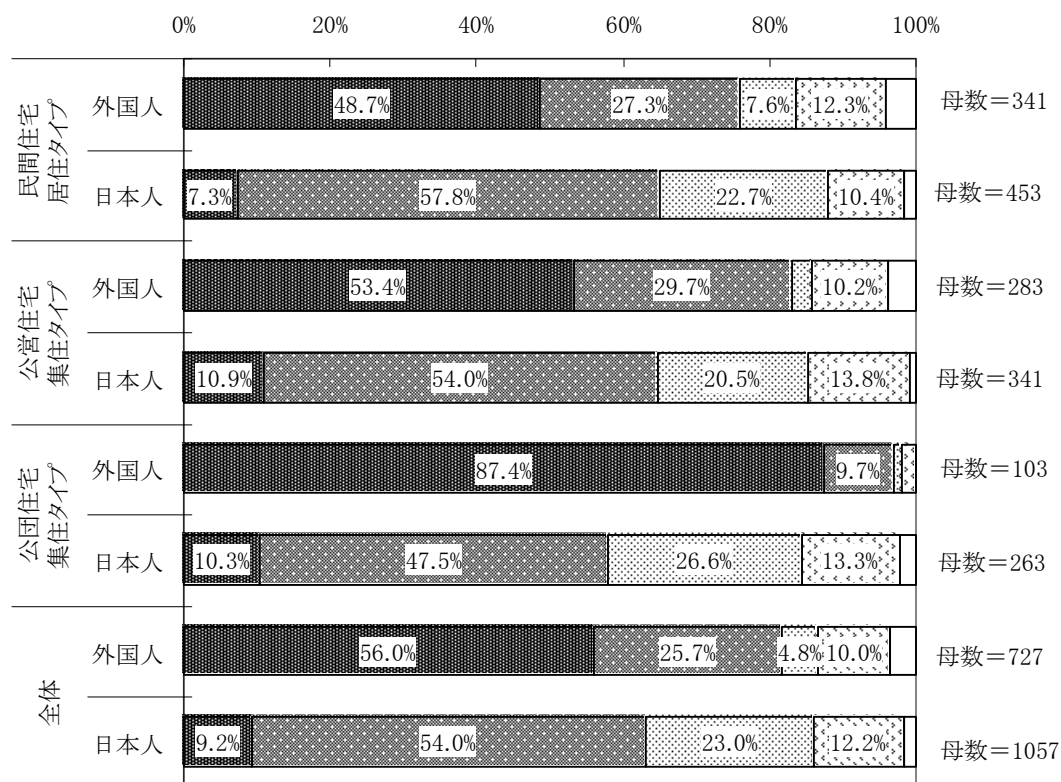


※複数回答の集計

《在住外国人と日本人住民の交流意向》

- ・ 日本人住民の在住外国人との今後の交流意向を、各類型で比較すると、「公団住宅集住タイプ」では、「特に深めなくてもよい」の割合が他の類型よりも高い。
- ・ 在住外国人の日本人住民の交流意向を比較すると、「公団住宅集住タイプ」では、「積極的に交流したい」と回答した在住外国人の割合が約9割と、他の類型に比べて最も高いにもかかわらず、「特に深めなくてもよい」と回答した日本人住民の割合が他の類型に比べて最も高くなっている。

【居住類型別にみた在住外国人と日本人住民の交流意向】



■ 積極的に深めていくほうがよい

■ 生活上、必要最低限はしたほうがよい

□ 特に深めなくてもよい

□ わからない

□ 無回答

Ⅲ. まとめ（各居住類型の特徴）

居住類型	該当する地区	在住外国人と日本人住民の居住状況	在住外国人の就労状況	居住地選択と就労の関係	在住外国人と日本人住民の交流
民間住宅居住タイプ	茨城県神栖市 知手中央2丁目 栃木県宇都宮市 清原台6丁目 栃木県小山市 駅南町6丁目 栃木県栃木市 富士見町 群馬県太田市 東別所 群馬県伊勢崎市 境百々東 群馬県伊勢崎市 八斗島町 埼玉県神川町 元原	- 工業団地に隣接・近接した住宅地に点在する、小規模な低層の民間集合住宅（ハイツ、アパート等）に在住外国人が居住している。 - 外国人世帯は、地区全体の中では分散して居住する傾向にあるが、一方で同じ民間集合住宅（ハイツ、アパート等）に数世帯が集住する傾向にある。 - 在住外国人はブラジル、ペルー等南米諸国の国籍の者が大半で、20～30 歳代の核家族世帯が多い。 - 日本人住民は、一戸建ての持ち家に居住しており、50～60 歳代が多い。	- 市内の製造業で、業務請負業に雇用されている者が大半である。 1 日 8 時間以上の長時間労働の者が他の類型よりも多くなっている。	- 通算滞在年数は 5～10 年、10 年以上が多く長期に渡る一方で、滞在予定は「わからない」者が多い。 - 市内、県内の近隣市町等の製造業で、給与や時間などの就労条件がよりよい職場への転職を数回行っている。また、より条件のよい職場への転職にあわせて、雇用先の企業や友人、不動産会社からの紹介により、転居する傾向にある。 - 地域に住み続けたい理由は、住宅の質のほか、周りの同国人の多さや日本語習得のための環境が挙げられている。	- 在住外国人、日本人住民ともに日頃関わる場면을挙げる割合が全体に低くなっている。 - 互いの今後の交流については、在住外国人の積極的に深めていくほうがよいと回答する者が半数以上であるのに対し、日本人住民では生活上、必要最低限したほうがよいが半数以上となっている。
公営住宅集住タイプ	栃木県真岡市 田町 群馬県伊勢崎市 羽黒町 群馬県伊勢崎市 山王町 群馬県大泉町 丘山	- 住宅地の中の公営住宅団地に在住外国人が集住している。団地内では、同じ棟に日本人住民も居住している。 - 在住外国人は、ブラジル、ペルー等南米諸国の国籍を持つ者が大半だが、ベトナム国籍も多く、他の類型に比べ多国籍の傾向にある。また、他の類型よりも 50 歳代以上の者の割合が高い。 - 日本人住民は、公営住宅、一戸建ての持ち家に居住しており、50～60 歳代が多い。	- 市内の製造業で、業務請負業または派遣業に雇用されている者が大半である。 - 労働時間は 7～8 時間が中心となっている他、同じ業種・雇用形態がほとんどの民間住宅居住タイプに比べて月の収入が低い傾向にある。	- 通算滞在年数 15 年以上と長期に渡り、日本に住み続ける意向を持つ傾向にある。 - 市内の製造業で数回の職場の変更を行う中で、家族の呼び寄せにより広い住宅が必要になったことや、自分自身の加齢で長時間勤務による収入増を図れなくなったこと等から、家賃の安い公営住宅に転居してきた者が多いと推察される。 - 地域に住み続けたい理由は、住宅の質のほか、周りの同国人の多さや日本語習得のための環境が挙げられている。	- 在住外国人、日本人住民ともに日頃関わる場面として、地域の活動を挙げる割合が他の類型よりも高い。 - 日本人住民が地域の在住外国人と話をする割合も比較的高い。 - 互いの今後の交流については、在住外国人の積極的に深めていくほうがよいと回答する者が半数以上であるのに対し、日本人住民では生活上、必要最低限したほうがよいが半数以上となっている。
公団住宅集住タイプ	埼玉県川口市 芝園町 埼玉県三郷市 彦成3丁目	- 住宅地の中の大規模な公団住宅団地の中で、在住外国人が複数の棟に分散しながら集住している。団地内では、同じ棟に日本人住民も居住している。 - 在住外国人は、中国籍が大半で、20～30 歳代の単身世帯、夫婦のみ世帯が多い。 - 日本人住民は、公団住宅団地に居住しており、50～60 歳代が多い。	- 東京都内のサービス業等の企業に直接雇用されている者が大半である。 - 労働時間は日本人の標準とほぼ同じ 7～8 時間が中心で、収入は月 30～40 万円、40 万円以上が中心と、他の類型に比べて高い傾向にある。	- 通算滞在年数は 5 年以下が多く、いずれは母国に帰る意向を持つ傾向にある。 - 勤務地のある東京都内から移り住んで来た者や、日本で転居はしていない者が多い。また、日本での転居経験のある者は、友人の紹介等を通じて、住宅の質や、生活利便施設の充実度等に満足できる場所に転居しているものと推察される。 - 地域に住み続けたい理由は、生活に必要な店舗等の施設の利便性が多く挙げられている。	- 地域で日頃関わる場面として、在住外国人が日常的なあいさつを他の類型の中で最も多く挙げる傾向にあるのに対し、日本人住民では最も少なく挙げられている。 - 在住外国人が地域の日本人住民と関わる場面として、同じ職場・学校での交流、在住外国人への支援活動が他の類型に比べても最も多い。 - 互いの今後の交流については、在住外国人の積極的に深めていくほうがよいと回答する者が大半であるのに対し、日本人住民では特に深めなくてもよいとする者が他の類型よりも多くなっている。

（２）在住外国人集住地域における各主体の取組の現状【地域環境調査】

①自治体アンケート

I. 調査概要

調査対象：北関東４県下の全ての市町村の在住外国人担当（国際担当）課 １８６自治体

調査方法：郵送による調査票の配布・回収（回収についてはメール・FAXも利用）

配布・回収期間：平成１９年１月１２日～平成１９年１月３１日

回収状況：１１５自治体より回収

調査項目：

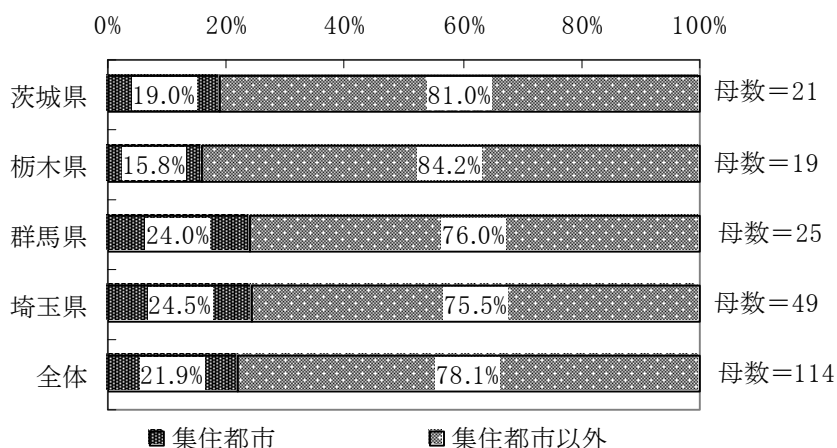
- １）在住外国人向け／在住外国人に関することの窓口（窓口の有無、相談内容 等）
- ２）在住外国人の地域生活への対応（対応に苦勞していること、成果の上がった取組 等）
- ３）在住外国人向けの情報提供の実施状況（情報提供の有無、言語、媒体 等）
- ４）多文化共生の地域づくりに向けた今後の意向（他の市町村との連携意向、連携により期待する内容 等）

II. 集計結果

0) 回答した自治体について

- ・ 回答した自治体は、186 自治体中、115 自治体である。
- ・ 外国人集住都市（平成 17 年の国勢調査で、総人口に対する外国人人口の割合が 1.5% 以上）の割合を県別にみると、茨城県で 19.0%、栃木県で 15.8%、群馬県で 24.0%、埼玉県で 24.5%となっている。

【県別にみた回答した自治体の外国人集住都市とそれ以外の割合】

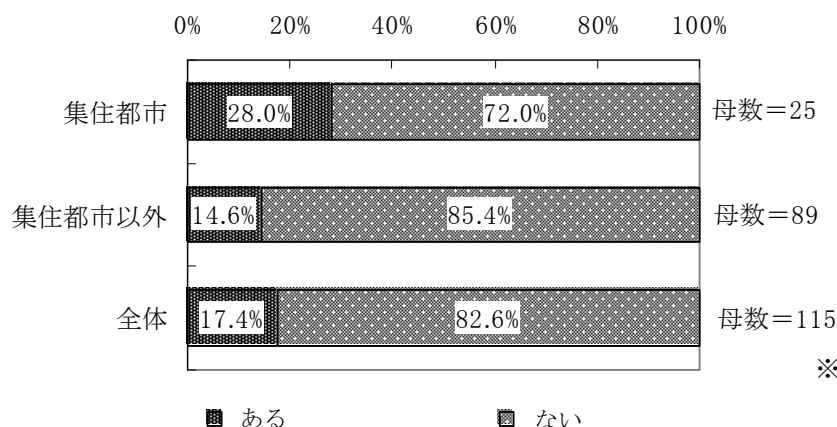


※県、市町村名の無回答が 1 件あるため
全体は 114 となっている。

1) 在住外国人向け／在住外国人に関する窓口

- ・ 在住外国人向け、あるいは在住外国人に関することの専用窓口が「ある」と回答したのは17.4%、「ない（または相談内容に応じて受付等で窓口を振り分け）」と回答したのは82.6%である。
- ・ 「集住都市」では「ある」と回答したのが28.0%だが、「集住都市以外」では14.6%となっている。

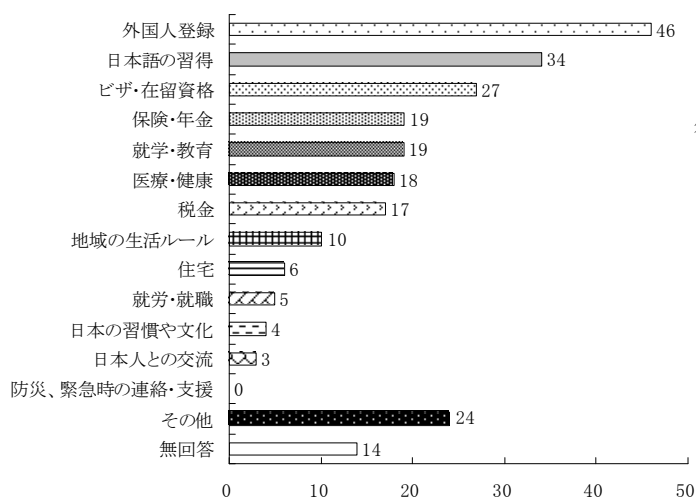
【外国人集住都市とそれ以外別にみた在住外国人向け／在住外国人に関することの窓口の有無】



※県、市町村名の無回答(1件)については、全体には含めるが、集住都市と集住都市以外の分類には含めない

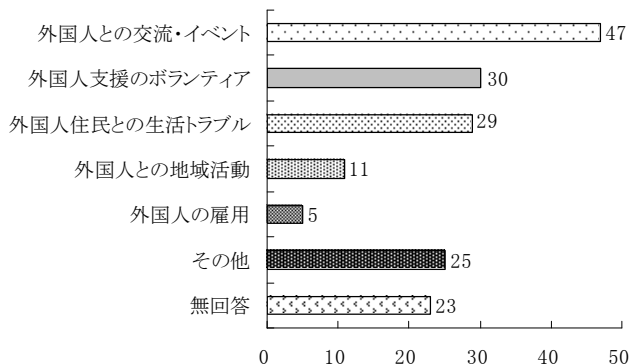
- ・ 在住外国人からの相談内容を見ると、「外国人登録」が最も多く、「日本語の習得」、「ビザ・在留資格」が多くなっている。
- ・ 日本人住民からの在住外国人に関する相談内容を見ると、「外国人との交流・イベント」、「外国人支援のボランティア」、「在住外国人との生活トラブル」が多く挙げられている。

【在住外国人からの相談内容】



※複数回答の集計
母数=115

【日本人住民からの外国人に関する相談内容】

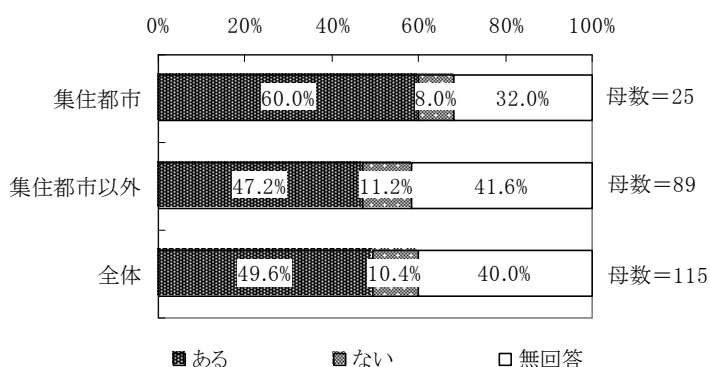


※複数回答の集計
母数=115

2) 在住外国人の地域生活への対応

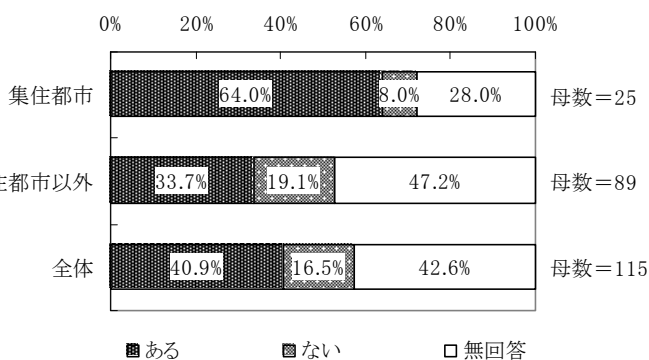
- ・ 在住外国人の地域での生活に関することで、対応に苦労していることや問題点などについて、何らかの回答をしたのは、「集住都市」で 60.0%、「集住都市以外」では 47.2%となっている。
- ・ 在住外国人の地域での生活に関することで、工夫していることや成果の上っている取組などについて、何らかの回答をしたのは、「集住都市」で 64.0%、「集住都市以外」では 33.7%となっている。

【在住外国人の地域での生活について
対応に苦労していることや問題点の有無】



※県、市町村名の無回答(1件)については、全体には含めるが、集住都市と集住都市以外の分類には含めない

【在住外国人の地域での生活について工夫
していることや効果の上っている取組の有無】

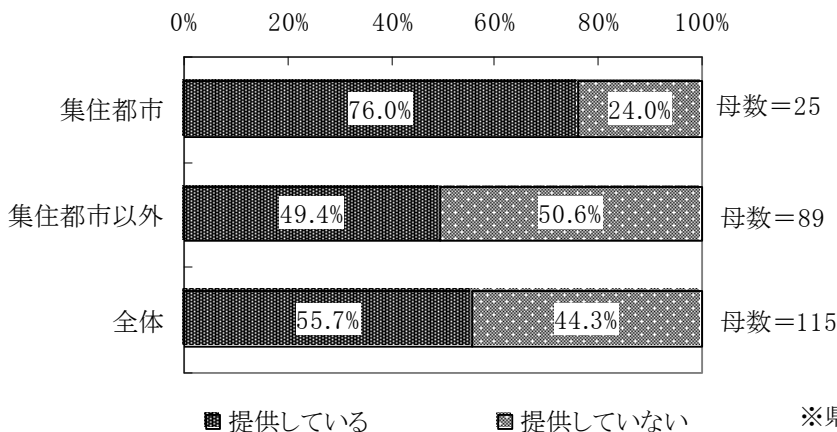


※県、市町村名の無回答(1件)については、全体には含めるが、集住都市と集住都市以外の分類には含めない

3) 在住外国人向けの情報提供の実施状況

- ・ 在住外国人向けの情報提供の実施状況を見ると、「提供している」が 55.7%、「提供していない」が 44.3%となっている。
- ・ 「集住都市」では「提供している」と回答したのが 76.0%だが、「集住都市以外」では 49.4%となっている。

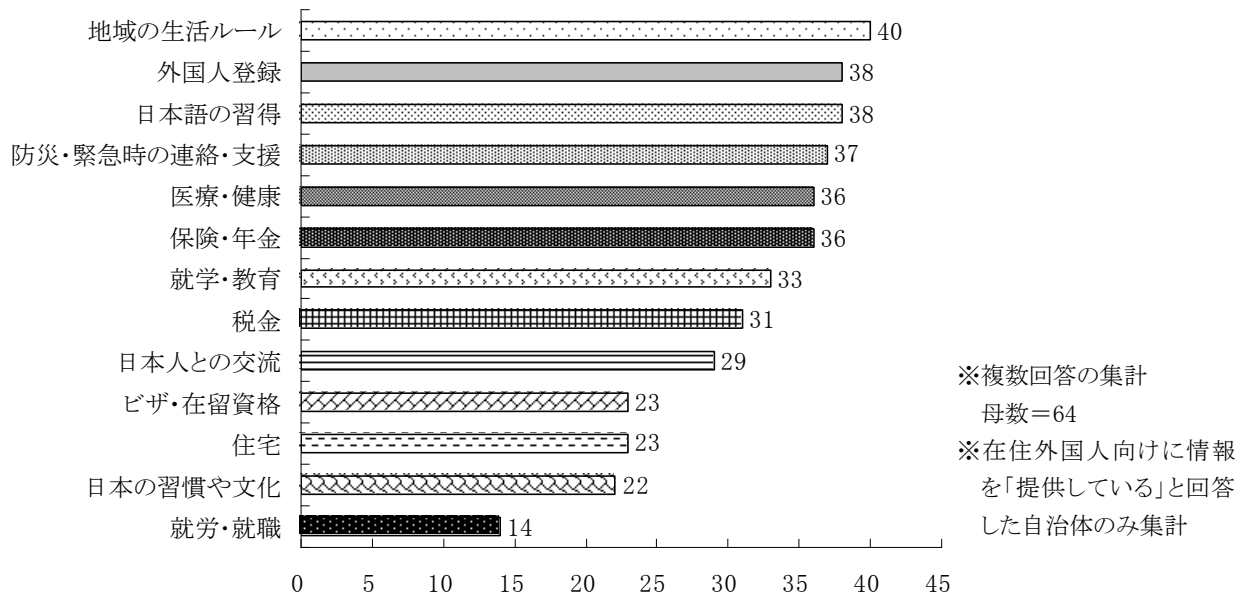
【外国人集住都市とそれ以外別にみた、在住外国人向けの情報提供の有無】



※県、市町村名の無回答(1件)については、全体には含めるが、集住都市と集住都市以外の分類には含めない

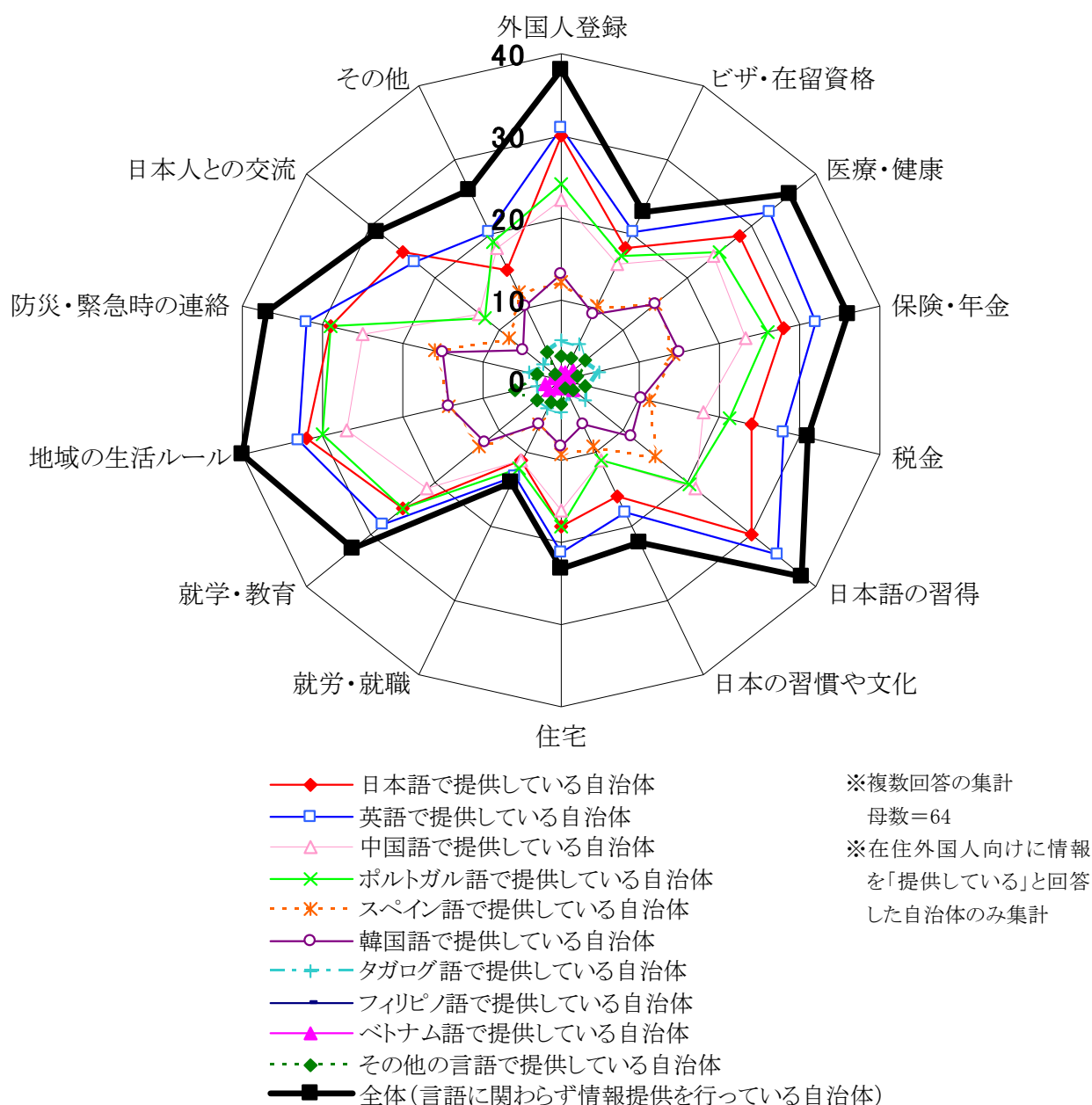
- ・ 在住外国人向けに提供している情報の内容を見ると、「地域の生活ルール」が最も多く挙げられており、「外国人登録」、「日本語の習得」、「防災・緊急時の連絡・支援」、「医療・健康」、「保険・年金」等が多くなっている。

【在住外国人向けに提供している情報の内容】



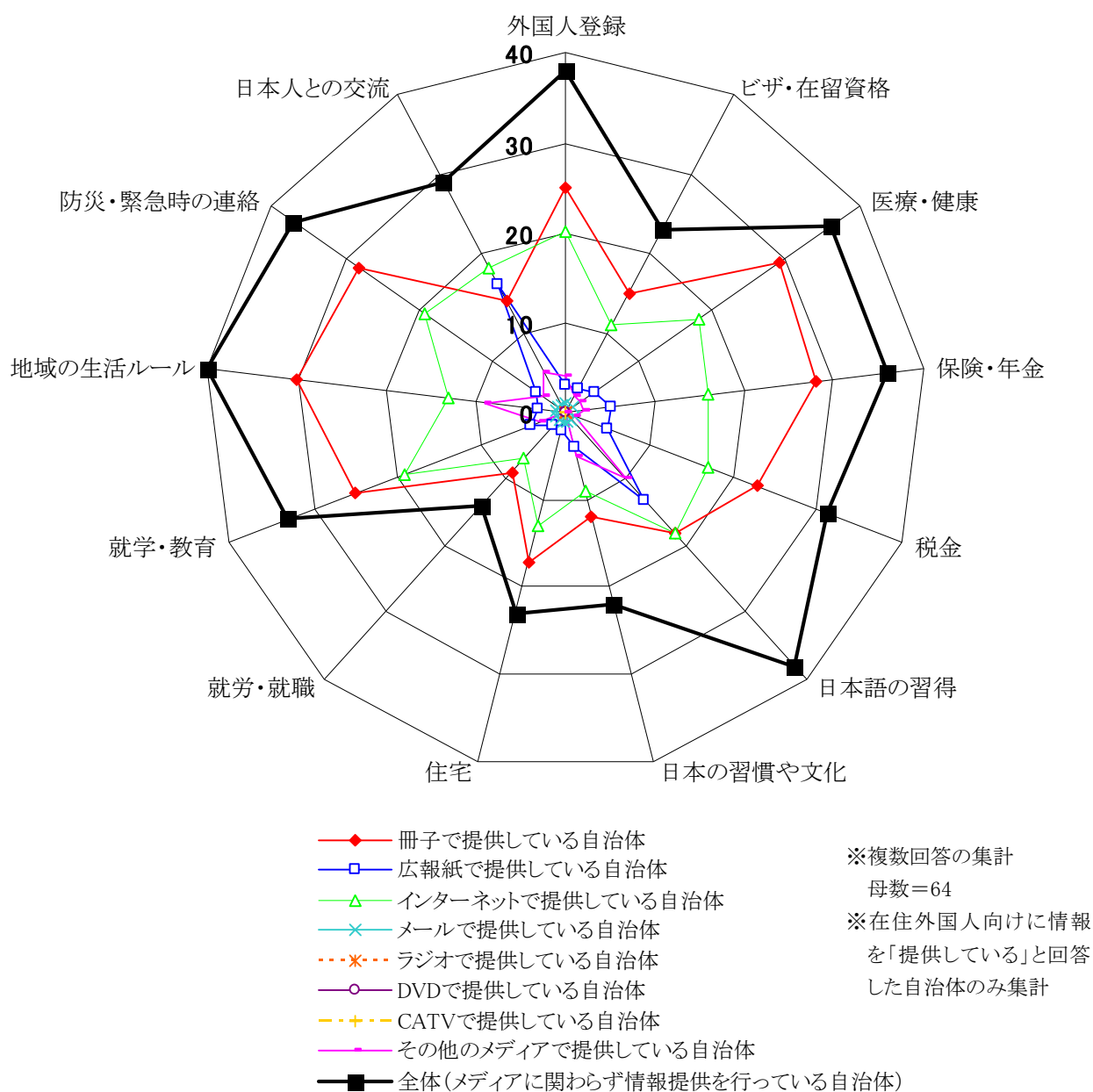
- ・ 各言語での在住外国人向けの情報提供の状況をみると、英語、日本語、ポルトガル語、中国語での提供が多い。一方、フィリピン語、ベトナム語、タガログ語で在住外国人向けの情報提供を行っている自治体は少ない。
- ・ 各言語での在住外国人向けに提供している情報の内容をみると、「外国人登録」、「地域の生活ルール」「日本語の習得」、「防災・緊急時の連絡」が多く、「就労・就職」、「ビザ・在留資格」、「日本の習慣や文化」、「住宅」が少ない傾向にあり、言語による違いはほぼ見られない。

【在住外国人向けに提供している情報の内容別にみた自治体で提供している言語の状況】



- ・ 在住外国人向けの情報提供の媒体をみると、「冊子」、「インターネット」での提供が多い。
- ・ 各媒体での在住外国人向けに提供している情報の内容をみると、「冊子」では「地域の生活ルール」、「医療・健康」、「保険・年金」の順に多くなっており、「インターネット」では、「外国人登録」、「日本語の習得」、「就学・教育」、「防災・緊急時の連絡」の順に多くなっている。また、「広報紙」では、「日本人との交流」と「日本語の習得」が他の内容に比べて多くなっている。

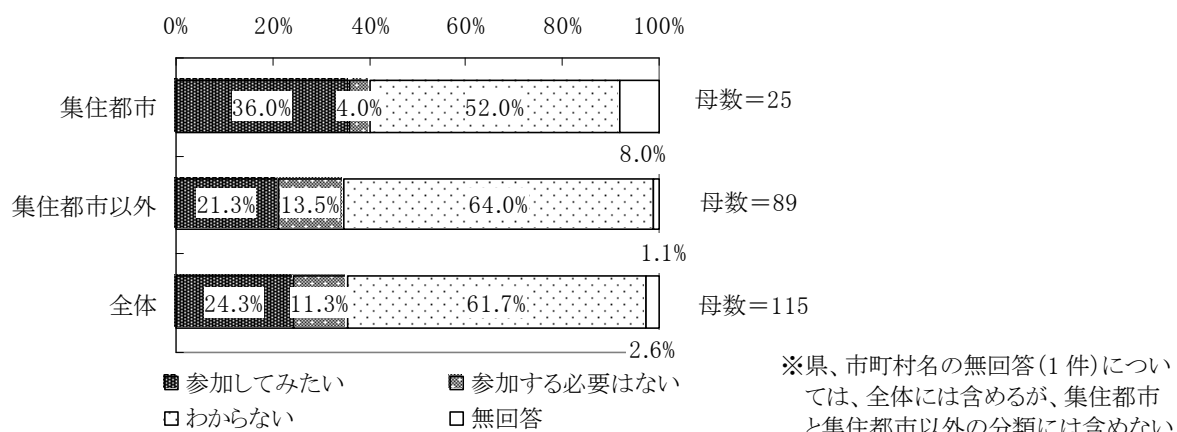
【在住外国人向けに提供している情報の内容別にみた自治体で提供している媒体の状況】



4) 多文化共生の地域づくりに向けた今後の意向

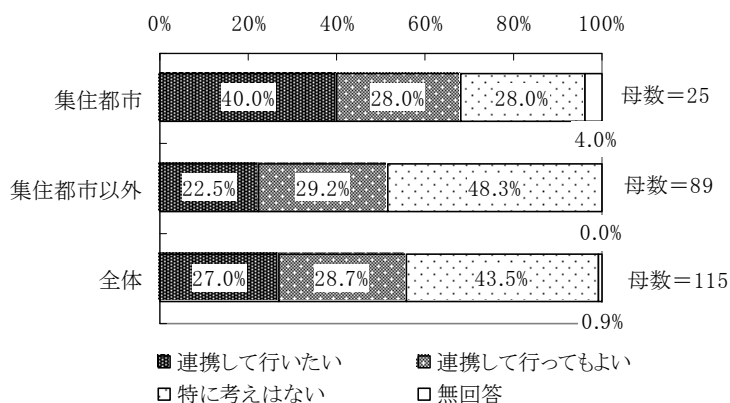
- 各自治体で作成している外国人向け情報や、多言語対応情報等を相互に活用できる場として、有志の自治体担当者が参加する『(仮) 多文化共生情報編集会議』がある場合、こうした会議に参加してみたいと思うかという問いに対しては、「わからない」が61.7%、「参加してみたい」が24.3%、「参加する必要はない」が11.3%となった。
- 「集住都市」では「参加してみたい」と回答したのが36.0%、「集住都市以外」では21.3%となっている。

【外国人集住都市とそれ以外別にみた『(仮) 多文化共生情報編集会議』への参加意向】

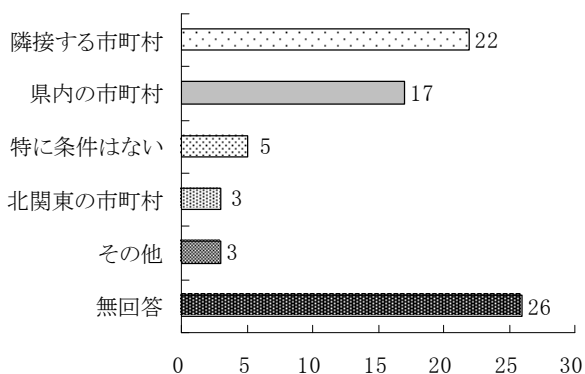


- 在住外国人と日本人住民がともに暮らす多文化共生の地域づくりに向けた取組に関する、他の自治体（市町村）との連携意向については、「連携して行いたい」が27.0%、「連携して行ってもよい」が28.7%、「特に考えはない」が43.5%であり、連携意向を持つ自治体が半数以上となっている。
- 「集住都市」では「連携して行いたい」と回答したのが40.0%、「集住都市以外」では22.5%となっている。
- 「連携して行いたい」または「連携して行ってもよい」と回答した自治体の希望する連携先としては、「隣接する市町村」が最も多く、「県内の市町村」が次ぐ。

【外国人集住都市とそれ以外別にみた多文化共生の地域づくりに向けた今後の意向】



【連携先として希望する相手】



※複数回答の集計

母数=64

※「連携して行いたい」または「連携して行ってもよい」と回答した自治体のみの集計

5) その他課題を感じていることについて

自由意見等では、在住外国人の居所がつかみにくいため、情報提供が困難なことや、在住外国人に関する情報を自治体が把握していないことの問題意識が多く挙げられた。

(自治体の自由回答の例)

- ・ 在住外国人のニーズの吸い上げができていないこと。
- ・ 市と在住外国人との接点が少ないため、現状や要望が把握できない。また、効果的な行政情報の発信が困難である。
- ・ 日本語の理解が不十分な外国籍市民が多く、税金の納付書等の行政側からの通知が理解できずに、納期限が過ぎてしまう、ゴミの分別や収集日がわからず、地域住民とのトラブルが発生する等の事例が生じている。
- ・ 十分に把握できていない。
- ・ 問題点があるかどうか把握していません。
- ・ 案内等が充実していない。
- ・ 広報誌が日本語のため、または在住外国人が区費(自治会費)を支払っていないので広報誌が配布されず、在住外国人に対して情報を周知できないこと。緊急時の連絡も同じ状況である。また、在住外国人の生活状況を把握できないことに課題を感じている。
- ・ 在住外国人が地域社会の一員として生活していく上での問題点やニーズ等、実態を把握することが難しい。
- ・ 過去に食文化交流等を実施したが在住外国人に周知するための効率的な手法がなく、その結果、交流事業への参加者が少なかった。
- ・ 在住外国人の納税制度への理解への支援と周知方法の具体化、各種通知文の多言語化。必要としている人にいかに情報を届けるかが課題である。
- ・ 在住外国人への情報提供が不十分となっている状況である。
- ・ 在住外国人が来ても各種窓口の対応にばらつきがある。
- ・ 在住外国人への情報伝達の方法(経路)がつかめない。
- ・ 日本での権利・義務について、在住外国人に周知又は理解されていない点が多く、出生届を届出期間を超過して提出したり、ビザが切れた状態で滞在したりといった違反が多く見られる。

②教育委員会ヒアリング

I. 調査概要

北関東圏4県の県教育委員会と、「(1) 在住外国人集住地域における各主体の現状と意識把握【基礎調査】」において取り上げた対象地区(16地区)を含む市町村教育委員会(13教育委員会)、また在住外国人集住地区を含む市(群馬県前橋市、高崎市)に対して、1) 外国人生徒の就学状況について、2) 外国人児童生徒向け教育の実施状況について、3) 学校と地域の連携について、4) 多文化共生の地域づくりに向けた広域連携への意欲・意向について、聞き取り調査を行った。

II. 調査結果

1) 外国人児童生徒の就学状況について

・ 不就学外国人児童生徒の数を把握している教育委員会は少ない。

小学校、中学校に就学する外国人児童生徒の数については、ほぼ全ての教育委員会で把握しているが、外国人児童生徒の不就学の状況については把握していない教育委員会が多い。

15市町の教育委員会のうち、不就学外国人児童生徒の数を把握していたのは5市町(栃木県栃木市、小山市、群馬県太田市、大泉町、埼玉県神川町)であった。いずれも製造業で働く外国人労働者が多く居住している都市である。

・ 外国人児童生徒の就学に向けては、保護者への働きかけが重要と考える教育委員会が多い。

外国人児童生徒の就学について重要な取組としては、「外国人児童生徒の保護者に対する教育への意識づけ」、「外国人児童生徒の保護者への日本の就学制度の周知」を挙げる教育委員会が多かった。

外国人児童生徒の就学に向けては、外国人児童生徒の就学・不就学児童数の把握よりも、外国人児童生徒の保護者への働きかけに効果を感じている教育委員会が多いと思われる。

2) 外国人児童生徒向け教育の実施状況について

- ・全ての市町で、外国人児童生徒向け教育を何らかの形で実施している
- ・日本語専門教員の派遣、通訳の派遣といった人的な対応が多い
- ・バイリンガル教員の配置、全校に対する日本語学級の設置等、市町によって特徴的な取組も見られる。

全ての市町で、外国人児童生徒向け教育として、何らかの対応をとっている。対応内容は、日本語専門教員の派遣、通訳の派遣等、人的な対応が中心になっている。

また、日本での進路等に関するガイダンスの実施や、バイリンガル教員の配置（群馬県太田市）、全校に日本語学級・通訳・日本語指導教員の設置（群馬県大泉町）等、市町によっては特徴的な取組を行っているところもある。

- 拠点校方式※を実施している教育委員会（4市町）
- センター校方式*を実施している教育委員会（7市町）
- 日本語専門教員の学校への派遣を実施している教育委員会（9市町）
- 通訳の学校への派遣を実施している教育委員会（8市町）

※拠点校方式とは、ある一定期間日本語を集中的に指導するために在籍させる学校を設ける方式。

*センター校方式とは、ある地域の特定の学校をセンター校として定め、日本語指導教室を設け、近隣の学校から学期単位で午前あるいは午後に通級させる方式。

- ・学校から外国人児童生徒の保護者への連絡通知文書を翻訳する等の工夫を行う学校も見られる。
- ・また、翻訳された連絡通知文書を収集・整理し、管内の市町村の学校に配布する等、情報の共有化に取り組む県も見られる。

学校から保護者への連絡通知文書を翻訳し、外国人児童生徒の保護者でも学校の様子がわかるように工夫する学校（群馬県太田市等）も見受けられる。また、翻訳された連絡通知文書を収集・整理し、管内の市町村の学校に配布する等、情報の共有化に取り組む県（茨城県、栃木県）も見られる。

3) 学校と地域の連携について

- ・学校と地域との連携については、都市によって把握状況や取り組み状況が異なる。
- ・PTAを通じた外国人児童生徒の保護者への支援活動が見られる。
- ・日本語指導については、学校と地域のボランティアとの連携も見られる。
- ・自治会と学校の連携により、外国人児童生徒の保護者と地域住民との交流が促進された例もある。

学校と地域の連携について、具体的な取組があることを把握していた教育委員会は、7市町の教育委員会であった。

【PTAを通じた外国人児童生徒の保護者への支援活動】

地域のボランティアとPTAが協力し合い、外国人児童生徒の保護者をサポートする取組がある。(茨城県神栖市) また、PTAの内部組織として、外国人児童生徒の保護者を支援する団体が立ち上がっている地域もある。(栃木県小山市)

教育委員会が呼びかけにより、外国人児童生徒の保護者をつなげる取組や、土曜、日曜日に外国人児童生徒の保護者へのガイダンスを開く学校もある。

【自治会との連携による外国人世帯と地域住民との交流促進】

地元の自治会と連携し、授業参観日にあわせて地域の行事を行ったことがある学校もあった。(群馬県太田市) その機会に地域住民と外国人児童生徒の保護者が話す機会があり、互いの理解が進んだことがある。また、在住外国人学校と地域の小中学校が互いに招待し合うなどの交流もみられる。(群馬県大泉町)

【日本語指導について地域のボランティアと連携】

日本語指導に関しては、地域のボランティアとの連携を行う学校が見受けられる。(茨城県つくば市等) また、その際には県や市町の国際交流協会がコーディネーターとしての役割を果たしていることが多い。

教育委員会が、ボランティアの日本語指導者に対する支援として、指導の仕方やボランティア自身が抱える悩みへの相談対応を行っているところもある。(茨城県)

【県下の地域間交流】

県の教育委員会の取組として、県下の市町村の教育委員会に対し、指導方法や外国人児童生徒への対応に関する情報交換や指導のガイダンスを開催するなど、地域間交流の促進が挙げられる。(教員の参加する国際理解協議会の結成等)

4) 多文化共生の地域づくりに向けた広域連携への意欲・意向について

- ・ 県教育委員会では、県下の市町村間の連携を重視する考えが多い。
- ・ 市町によっては、県内あるいは県内外にとられず、外国人児童の教育について取組事例やノウハウを交換したいという意見も見られた。

外国人児童生徒の教育について、他の自治体の教育委員会と連携を希望した教育委員会は5市町の教育委員会であった。一方、県教育委員会では、県下の市町村間の連携を重視する意見が中心となった。連携を希望する教育委員会では、県内あるいは隣接市町村の連携を希望するところが多かったが、県内外関係なくノウハウを交換したいという意見も見られた。また、連携内容としては、外国人児童生徒への教育のためのカリキュラムや教材作成の参考を得たいといった具体的意見も寄せられた。

5) その他に感じている課題について

【外国人世帯の住所の把握に関する課題】

外国人世帯の居所を把握しづらいことや、頻繁な転居、外国人登録のデータからは児童の状況が正確にはわからないこと等が、学校、教育委員会での対応の難しさにつながっているという声が多かった。

【外国人児童生徒の保護者に関する課題】

外国人児童生徒の保護者が有する教育に対する意識が日本人と違うことに苦慮しているところが多い。また、連絡文書を翻訳しても、母語でも読めない外国人児童生徒の保護者がいる等の課題で苦労している教育委員会もあった。外国人児童生徒の保護者が仕事で忙しく、子どもになかなかかまうことができないことや、学校に関するガイダンスを開催するために保護者へ働きかけても、集めること自体が難しいといった声もあった。また、外国人世帯の中で、親が使う言語と子どもの使う言語に違いが生じ、親子の会話が成り立たないなどの課題も指摘する声もある。

一方で、外国人児童生徒の教育に力を入れることで、外国人児童生徒の保護者の意識変化につながり、在住外国人支援の人材確保につながったといった事例も挙げられた。

【外国人児童生徒の日本語・母語の能力確保に関する課題】

外国人児童生徒が勉強についていけるよう、母語、あるいは日本語のレベルを確保しなければならないという声が多かった。

【予算面の課題】

外国人児童生徒に対応した教育に力を入れている教育委員会では、予算面での限界や継続性に関する課題を感じているところも見受けられた。

③自治会・地域活動団体ヒアリング

I. 調査概要

【調査対象】

- ・基礎調査の対象地区（16地区）の自治会関係者（地域の日本人）
- ・その他対象地区を含む地域の在住外国人支援に関するボランティア団体（2団体）

【調査期間】

- ・平成18年12月～平成19年2月末

【調査方法】

- ・電話または直接訪問による聞き取り調査

II. 整理結果

1) 在住外国人との交流や関わりの現状について

- ・ほとんどの自治会関係者が在住外国人の存在は認識している。
- ・多くの地域で、在住外国人と地域の日本人住民との間の日常的な関わり・交流は、希薄な状況にある。
- ・自治会費の問題、ゴミ出しの問題、部屋の又貸し等居住者が不明であることの問題等が、在住外国人と地域の日本人住民とのトラブル例として多く挙げられている。
- ・在住外国人と地域の日本人住民の間に、在住外国人を雇用している派遣会社等が入り、生活上の問題を調整しているケースがある。
- ・祭りなどの地域の行事に、在住外国人が参加している自治会もある。

- ・対象地区の自治会のうち、在住外国人がいることを認識していないところはほとんどなかった。
- ・在住外国人と地域の日本人住民との関わり・交流については、直接話したことがない、自治会に加入していないので地域の行事等への参加を呼びかけたりしていない、いつかはなくなるので交流をするつもりがない等の状況が把握された。
- ・在住外国人と地域の日本人住民の間に、在住外国人を雇用している派遣会社等が入り、生活上の課題を調整しているケースがいくつか把握された。
- ・日常的な交流については希薄な状況である。
- ・自治会費を払わない、自治会に加入しようとしなない、ゴミ出しのルールを守らない、部屋を又貸ししたり、頻繁に転居したりと居住者が不明になりがちで、必要な連絡ができない等の課題は多く挙げられた。
- ・一部の地域では、祭りなどの地域の行事に対し、運営の時点から在住外国人が参加している自治会もある。

2) 在住外国人と地域の日本人との共生のための取組について

- ・ 在住外国人と地域の日本人住民との共生のために、具体的な取組を行っている自治会は少ない。
- ・ ゴミ出しのルールに関するサインの翻訳等、地域のルールの多言語化や、ボランティアと連携した日本語教室、在住外国人に関する調査等に取り組む自治会もある。

- ・ 対象地区の自治会で、在住外国人と地域の日本人住民の共生のための取組を具体的にやっているところは少ない。
- ・ 一部の地域では、行政と自治会が連携してゴミ出しのルールに関するサインの翻訳を実施する等、地域のルールの多言語化や、ボランティアと連携した在住外国人向けの日本語教室の実施に取り組んでいる。
- ・ 自治会の会員である地域の日本人住民が在住外国人に関する調査等に取り組む自治会もある。

3) 課題を感じていることについて

- ・ 日本語教室等、在住外国人と地域の日本人住民との交流に取り組む団体では、場所の確保、参加者の募集を工夫している。
- ・ 自治会等、地域の活動への参加にはメリットがあることを在住外国人に伝える難しさを課題と感じている自治会は少なくない。
- ・ 生活時間帯が合わないことを、在住外国人と交流しにくい理由として挙げる自治会もある。

- ・ 日本語教室等、在住外国人への支援や、在住外国人と地域の日本人住民との交流に取り組む団体では、活動場所の確保や、参加者の募集に苦労しているので、行政と連携して場所を確保する、在住外国人のリーダーを探す等の工夫を行っている。
- ・ 在住外国人の自治会への未加入は、在住外国人が地域の生活ルールを知る機会を得られないことにつながっており、地域の日本人住民との間の生活トラブルが発生する原因となっている。また、在住外国人の自治会への未加入の原因として、地域の活動への参加にはメリットがあることを在住外国人に伝えることの難しさを挙げる自治体も少なかった。
- ・ 在住外国人は朝早く自宅を出て夜遅く帰ってくるために、生活時間帯が合わず、交流しにくいと感じている者もいた。

(3) 北関東圏の在住外国人集住地域における課題

①本調査からわかる北関東圏の在住外国人集住地域の特徴

- ・ 本調査を実施した北関東圏の在住外国人集住地域では、大きく 2 種類の特徴が捉えられる。
 - 1) 住居から近い製造業で主に働き、間接雇用の在住外国人が集住する地域
 - 2) 東京都内で主に働き、直接雇用の在住外国人が集住する地域
- ・ 調査対象となった在住外国人全体の約 8 割が 1) の地域に居住していることから、1) を中心に課題を分析する。

- ・ 本調査を実施した北関東圏の在住外国人集住地域の特徴として、大きく 2 種類の特徴が捉えられる。
 - ・ 1) 住居から近い製造業で間接雇用の形態で主に就労し、ブラジル、ペルー等の南米諸国の国籍が中心の在住外国人が集住する地域。この地域に居住する在住外国人の通算滞在年数は、5～10 年、あるいは 10 年以上と長期の者が多い。
 - ・ 2) 東京都内のサービス業等で直接雇用の形態で主に就労し、中国籍が中心の在住外国人が集住する地域。この地域に居住する在住外国人の通算滞在年数は、約半数が 5 年以上と長期の傾向にある一方、1) に比べると 5 年以下の者も多い。
 - ・ 今回調査した在住外国人のうち 8 割以上が、1) の在住外国人集住地域に居住しており、1 章で各種統計調査から捉えた北関東圏全体の在住外国人の特徴と類似している。
- そのため、以後 1) の在住外国人を中心とした地域を課題分析対象地域として、住まい方や地域の日本人との交流状況等、課題を分析する。

(北関東圏の在住外国人集住地域の特徴)

	1) 主に地域の製造業で間接雇用される在住外国人が集住する地域 (分析対象地域)	2) 東京都内に主に通勤する 直接雇用の在住外国人が集住する地域
該当する 居住類型	・ 民間住宅居住タイプ ・ 公営住宅集住タイプ	・ 公団住宅集住タイプ
該当する 調査対象地区	・ 茨城県神栖市知手中央 2 丁目 ・ 栃木県宇都宮市清原台 6 丁目 ・ 栃木県小山市駅南町 6 丁目 ・ 栃木県栃木市富士見町 ・ 群馬県太田市東別所町 ・ 群馬県伊勢崎市境百々東 ・ 群馬県伊勢崎市八斗島町 ・ 埼玉県神川町元原 ・ 栃木県真岡市田町 ・ 群馬県伊勢崎市羽黒町 ・ 群馬県伊勢崎市山王町 ・ 群馬県大泉町丘山	・ 埼玉県川口市芝園町 ・ 埼玉県三郷市彦成 3 丁目
在住外国人 数	調査対象となった在住外国人全体の約 8 割	調査対象となった在住外国人全体の約 2 割
主な国籍	・ ブラジル、ペルー など	・ 中国、韓国 など
主な就労先	・ 製造業、間接雇用が中心 ・ 市内や県内に自家用車等で通勤	・ 運輸・通信業、サービス業など ・ 東京都内に公共交通機関で通勤
通算滞在年 数	・ 5～10 年、あるいは 10 年以上が多い	・ 5 年以上が中心だが 2～3 年も多い

②分析対象地域の在住外国人の「住まい方」の特徴

・ 転職回数より多い転居回数と、北関東圏内での移動

- ・ 多くの在住外国人が、滞在中の転居を経験しているが、前住地は北関東圏内が多い。
- ・ また、多くの在住外国人が、滞在中に転職と転居を経験しているが、転職回数より転居回数の方が多い傾向にある。

・ 働く先で決まる社宅・寮、工業団地周辺への居住

- ・ 分析対象地域の在住外国人のうち、5割以上が民間の賃貸住宅に居住している。
- ・ また、民間の賃貸住宅に居住している外国人の地域内での住まい方の状況をみると、雇用先が借り上げている社宅や寮、工業団地周辺のアパートやハイツに多く居住している。
- ・ 勤務先までの所要時間は約7割が30分以内であり、移動手段は自家用車をはじめ自転車・バイクや企業のバスが多く、勤務先から自宅までは近い。
- ・ 上記の傾向から、分析対象地域の在住外国人は、働く先を基準として住む場所を決める傾向にあると思われる。

・ 出身国が同じ＝安心・便利な住環境が集住を加速

- ・ 分析対象地域の在住外国人の7割以上が今の地域に住みたいと答えている。その理由には、現在の住宅への満足度が多く挙げられる傾向にあるが、それ以外の理由として、周りの同国人の多さが挙げられる傾向にある。
- ・ このことは、分析対象地域の在住外国人が、同国人の多さを「安心・便利」等につながる地域の環境として評価することを示しており、出身国が同じ外国人がある程度居住する地域では、同国人同士の集住が進む傾向があると考えられる。

・ 通算滞在年数の長い層・収入の低い層＝公営住宅への集住の傾向

- ・ 分析対象地域の在住外国人の約4割が、公営住宅に集住している。
- ・ 公営住宅に集住する在住外国人は、多くが市内から移り住んでいる。また、民間住宅に住む在住外国人に比べると、50歳代以上の年代の割合が比較的高く、やや通算滞在年数が長い傾向にある。
- ・ さらに、公営住宅に集住する外国人は、民間住宅に住む外国人に比べると、1日の労働時間と月の収入が少ない傾向にある。
- ・ 滞在予定については、今後も日本に住みたいと考える者の割合が民間住宅に住む外国人に比べて高く、現在の地域に住みたい意向も民間住宅に住む外国人と同程度に高い傾向にある。
- ・ こうしたことから、分析対象地域の在住外国人のうち通算滞在年数が長い層、収入が低い層等が、公営住宅に今後も集住する傾向があると考えられる。

③分析対象地域の在住外国人の各生活場面における現在の課題

分析対象地域の在住外国人と日本人住民との交流・関わりについては、以下の点が明らかになった。

在住外国人の約8割は日本人住民と何らかの交流意向を持っている。また、在住外国人の居住に対する意向をみると、約4割は今後も日本に住み続けたいと考えており、約7割は現在住む地域に住み続けたいと考えている。さらに、日本語習得に対する意向をみると、在住外国人の約9割は日本語を学びたいと考えている。

一方、日本人住民の約6割は、日本人住民と地域の在住外国人との間に何らかの関わりが必要だと感じている。また、日本人住民が地域の在住外国人に対して望むこととして最も多く挙げられたのは、「地域の生活ルールや習慣等を知る」ことであり、在住外国人には、日本人住民と同じ「地域社会の一員」として生活することが望まれている。

こうしたことから、在住外国人も日本人住民も共に「同じ地域住民」として暮らせる地域のあり方を検討していくことが必要である。

在住外国人も日本人住民も共に「同じ地域住民」として暮らすことを望んでいる

在住外国人が日本人住民と関わる場面として挙げられたのは、「同じ職場・学校」が最も多く、他には「日常的なあいさつ」、「友人・家族との私的な交流」、「地域活動」、「子どもの学校を通じた親同士の交流」が多く挙げられた。これを世代別にみると、20歳代～40歳代の在住外国人では「子どもの学校を通じた親同士の交流」を挙げた割合が高く、30歳代～50歳代では「地域活動」を挙げた割合が高い。

一方、日本人住民が在住外国人と関わる場面を世代別にみると、30歳代～40歳代で「子どもの交流を通じた親同士の交流」を挙げた割合が他の世代よりも高い。また参加団体別にみると、自治会に参加する日本人住民は「地域活動」を挙げる割合が他の活動団体に参加する者よりも高く、子ども会・育英会・PTAに参加する日本人住民は「子どもの学校を通じた親同士の交流」を挙げる割合が高い。

このように、各生活場面において在住外国人が地域社会に参加するきっかけの場として、「職場」や「学校」、また、地域住民やボランティアによる「地域活動」があり、それらが果たす機能・役割が注目される。

在住外国人が地域社会に参加するきっかけとして、
「職場」「学校」「地域活動」の機能・役割は大きい

一方、在住外国人の各生活場面では、以下のような課題も生じている。

■「住む」場面における課題

・ 地域の「労働者」として必要な存在である一方、「生活者」としては地域の日本人住民から評価されにくい傾向にある。

- ・ 分析対象地域の在住外国人は、就労先の生産現場を支える「労働者」として必要な存在となっている。
- ・ 一方で、地域の日本人住民からは在住外国人が地域に住んでいて「よかったこと」より「困ったこと」の方が多く挙げられたり、自治体の在住外国人関係の窓口に住住外国人と地域の日本人とのゴミ出し等に関するトラブルが多く挙げられたりと、「生活者」としては評価されにくい傾向にある。
- ・ 地域の日本人住民からの在住外国人の「労働者」としての評価と「生活者」としての評価にギャップが生じている状況であり、そのギャップを埋める取組が必要となっている。

・ 在住外国人の多くが長時間労働であり、地域で日本人住民と交流する場面が少ない。

- ・ 在住外国人集住地域の日本人住民のほとんどが、地域の中に、在住外国人が多く住んでいることを認識しているが、在住外国人との交流状況は、「見かける」、「たまに挨拶する」等、希薄な状況である。
- ・ また、前述の生活ルールに関すること以外で地域の日本人住民が挙げた「外国人が近くに住んでいて困ったこと」の多くは、「言葉がわからず意思疎通が難しい」、「在住外国人のことをよく知らないので不安」、「誰が住んでいるかわからない」であり、在住外国人と地域の日本人住民の交流が希薄なことが、「生活者」としての在住外国人を評価されにくくしている。
- ・ 地域での在住外国人と地域の日本人住民の交流を希薄にしている一要因として、在住外国人の多くが、8時間以上の長時間労働に従事しているため、地域の日本人住民と出会ったり、話したりする場面を持ちにくいことが挙げられる。
- ・ 在住外国人と地域の日本人住民の生活時間帯を考慮した、地域の中で在住外国人と地域の日本人住民が出会い、交流できるための取組が必要となっている。

・ 在住外国人の日本語習得の不十分さが地域の日本人住民との交流を阻害する一要因となっている。

- ・ 在住外国人の多くが、日本語能力に何らかの不自由を感じている。特に、大人にその傾向は顕著であり、読み書きに関してはほとんど自信が持てない状態で生活をしている者が多い。また、10年以上滞在している者でも日本語能力に自信が持てない者がほとんどである。
- ・ また、地域の日本人住民が、外国人が地域に住んでいて困ることとして「日本語が通じず、意思疎通が難しい」ことを挙げている。
- ・ 在住外国人の日本語習得の不十分さが、在住外国人と日本人住民の交流を阻害する一要因となっているもの思われ、在住外国人が日本語を習得できる環境整備や、在住外国人への日本語習得への支援等の取組の必要性がある。

■「働く」場面における課題

- ・ 在住の外国人労働者の多くが、職場からの生活支援の必要性を感じている傾向にあるのに対し、企業が単独で取り組むことのできる生活支援は雇用管理の一環であり限界がある。
- ・ 在住の外国人労働者の多くは、仕事内容や人間関係といった職場の環境に比べ、雇用先からの生活支援に関する満足度が低い傾向にある。また、職場からの生活支援が「ある」と答えた在住の外国人労働者は全体の約6割程度となっているが、「職場からの生活支援がないこと」に対して不満を感じている場合と、「職場からの実際の生活支援の内容と、必要と感じている生活支援の内容に違いがあること」に対して不満を感じている場合の両方の可能性がある。
- ・ 在住の外国人労働者を直接雇用している企業の外国人労働者に対する福利厚生や生活支援の実施状況をみると、各種行政手続や地域での生活ルールに関する情報提供や、社宅の提供等に取り組む企業は比較的あるものの、日本語習得や日本の文化に関する情報提供、家族の生活に対する支援等については、取り組む企業はそれほど多くはない。
- ・ 在住の外国人労働者の多くが職場からの生活支援の必要性を感じているのに対し、企業が単独で取り組むことのできる従業員への生活支援は雇用管理の一環であり、現実的には難しく、限界がある。そのため、外国人労働者が必要としている生活支援の内容を把握し、そのニーズに対応していく方法や体制を検討する必要がある。

- ・ 在住の外国人労働者が地域で働き、企業で活用されるためには、日本語の習得が重要である。
- ・ 企業が今後在住外国人を必要な労働力として活用していく際に重視する条件の上位は、「日本語の習得」、「仕事への意欲」、「職場の規則やマナー等の遵守」である。
- ・ 在住外国人が、地域で働き、企業で活用されるためには、日本語の習得が重要な条件となっている。

■「学ぶ／育てる」場面での課題

- ・ 外国人世帯の子どもは保護者よりも日本語能力が高い一方、母国の言語や教育が身につけにくいことが、保護者の心配ごととなっている。
- ・ 外国人世帯の子どもは、保護者よりも日本語能力が高い傾向にある。また、日本国籍を取得した者（日本で生まれたか、帰化した在住外国人）は日本語能力が高い。そのため、子どもと保護者との言語能力に違いがあり、保護者が子どもの日本での教育を支援する際には困難が生じている可能性がある。
- ・ 一方で、保護者の子どもの教育に関する心配ごととして多く挙げられているのは、母国語が十分に学べないことや帰国後の教育に関することであり、母国の言葉や教育が家庭内だけでは身につけにくい状況にあると思われる。
- ・ 多くの外国人世帯が今後の滞在予定を明確には決めていない中、日本・母国両方の言語能力や文化に関する教育の場を確保する必要性が生じているものと考えられる。

■その他（「情報」）の課題

- ・ 日本についての情報が少ないまま在住外国人は来日し、生活を始める人が多く、日本の制度や日本社会の中での自らの状況を把握できずに生活していることが多い。
 - ・ 多くの在住外国人が、来日当初は日本での生活に関する情報をほぼ得ずに、生活を始めている。また、来日後も、日本人住民との交流が希薄な傾向にあることや日本語習得が不十分な傾向にあること等から、日本の制度等に関する情報を得られないままでも多いと思われる。
 - ・ 日本の制度や日本社会について情報が少ないまま生活することは、在住外国人が自らの状況を把握したり、判断したりすることを困難にし、生活上の様々な課題を生じやすくしているものと考えられる。
 - ・ 在住外国人の生活上の様々な課題を生じさせないためにも、日本についての情報を在住外国人が得られる環境整備が必要である。
-
- ・ 在住外国人の多くが頻繁な転居をする傾向にあること等から、行政サービスを提供する際に必要な居所の把握が難しく、外国人児童生徒の不就学をはじめとした様々な課題の要因となっている。
 - ・ 分析対象地域の在住外国人の多くが頻繁な転居をする傾向にあるが、その際に市町村に外国人登録の変更手続きが必要なることを知っているにもかかわらず手続きを行わない傾向が、自治体担当者の悩みから見受けられる。変更手続きが行われないと、行政サービスの提供に必要な居所の把握が難しくなることから、就学案内などをはじめとした在住外国人を対象とした施策に関する情報が届きづらくなっていることが多くの自治体から課題として挙げられている。
-
- ・ 多くの在住外国人が日本での生活に必要としている情報の内容と、現在自治体が在住外国人向けに提供している情報の内容にギャップが生じている。
 - ・ 多くの在住外国人から、現在の生活で必要な情報として挙げられたのは、「保健・医療・福祉」、「教育」、「求人情報（就労）」、「住宅」、「緊急時の対応」であり、在住外国人が必要とする生活支援の内容は、こうした分野の支援と推察される。
 - ・ 一方で、多くの自治体が発行している情報の内容は、「地域の生活ルール」、「外国人登録」、「日本語の習得」、「防災・緊急時の連絡・支援」、「医療・健康」、「保険・年金」の順となっており、在住外国人が生活に必要としている情報の内容とギャップが生じている。
 - ・ また、在住外国人向け情報の提供方法も自治体により対応言語や媒体が様々であり、その地域に住む在住外国人が必要とする情報が在住外国人に分かる形で必ずしも提供されてはいない可能性がある。
 - ・ 在住外国人が求める情報と行政施策として提供している情報の、内容・提供方法に生じているギャップを埋めていく取組が必要である。

④分析対象地域の在住外国人の「住まい方」の今後の予想と求められる方向性

■在住外国人の「住まい方」の今後の予想

○より暮らしやすい住居と、暮らしやすい環境を求めて住み替えながら、今後も北関東圏内で住み続け、集住を進めることが予想される。

- ・ 分析対象地域の在住外国人の多くが今後の滞在予定を決めていないが、既に10年以上の長期の滞在となっていること、北関東圏内で居住地の移動をしていることから、今後も北関東圏内に住み続けることが予想される。
- ・ また、居住地は働く場所で決まる傾向があるが、移動の状況をみると、転職回数よりも転居回数の方が多く、職場の変更以外の理由でも住居を変更する傾向にある。今の地域に住み続けたい理由や前住地からの転居の理由の多くが住宅に関することから、より暮らしやすい住宅を求めた住み替えも行われていると思われる。
- ・ さらに、在住外国人の多くは、勤務先からの近さ以外に、同国人が地域に多く住んでいることを住環境として評価する傾向にある。そのため、今後北関東圏では、在住外国人集住地域へとさらに在住外国人の集住が進むことが予想される。
- ・ こうした予想を踏まえると、在住外国人を地域住民として改めて捉えたとともに、一定の地域への集住が進むことを想定しながら、在住外国人と地域の日本人が地域で共に暮らす「共生」の方向を検討する必要がある。

日本人が在住外国人を「地域住民」として捉え、一定の集住を想定しながら、「共生」の方向を検討する必要がある。

○加齢や働き方等生活の変化に合わせ、多様な住まい方・住み替え方を在住外国人が進めることが予想される。このため、多様な住まい方が進む中で、生活の変化に適応できない層の公営住宅等への集住が進む可能性がある。

- ・ 今後、在住外国人が北関東圏内に住み続けると考えられる中で、在住外国人自身の加齢に伴う働き方の変化や子どもの成長といった、世帯内での「生活の変化」が生じることが予想され、この「生活の変化」に伴い、在住外国人は多様な住まい方・住み替え方を進めるものと予想される。
- ・ 具体的には、日本への定住を決意して、持ち家の購入を目指すケースや、収入が減ることにより家賃が安い民間住宅や公営住宅への集住が進むケース等が考えられる。
- ・ また、現在、在住外国人の多くが働く先で住む場所を決める傾向にあることを踏まえると、加齢等に伴う働き方の変化は、今後の在住外国人の住まい方に特に大きな影響を与えられると思われる。
- ・ 多様な住まい方や住み替え方が予想される中、公営住宅に居住年数の長い層、収入の低い層が集住する傾向にあることは注目される。加齢や働き方の変化に伴い収入が低くなる等、「生活の変化」へと適応できない層が公営住宅等へ集住する可能性もあり、対応が必要である。

在住外国人が自身を巡る変化に適応していくための支援を日本人住民が行う取組が必要である。

■求められる方向性

○「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった各生活場面において、日本人住民には、日本語習得支援をはじめとした、在住外国人の「自立」を促す取組が必要である。

- ・ 在住外国人の「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった各生活場面における課題をみると、その多くは、日本語習得が不十分であることや、日本語習得のための環境が整っていないことに起因することが多い。
- ・ 例えば、「住む」場面では、在住外国人の日本語習得が不十分なことが地域の日本人との交流を希薄にしており、在住外国人が地域の生活ルール等必要な情報を得ることができず、結果として在住外国人と地域の日本人住民との間に摩擦が生じやすくなっている一面がある。
- ・ また、在住外国人の日本語習得が不十分なことにより、日本での生活に基本的に必要な情報を得ることができず、結果として自立した生活が困難になる場合も多い。
- ・ 「学ぶ」場面で懸念されている不就学の外国人児童生徒の課題は、保護者の日本語習得が不十分であるため、学校や自治体からの情報が伝わりにくいことが一因となっており、結果として外国人児童生徒が将来の自立に必要な日本語や日本社会に関する知識を身につけられないといった課題につながっている。
- ・ そのため、「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった各生活場面において、日本語習得支援をはじめとした、日本で生活していく上での最低限必要な力を在住外国人が身につける「自立」を支援する地域社会の取組が必要である。

○在住外国人が日本社会で生活していくためには、在住外国人の「地域社会への参加」が必要である。

- ・ 在住外国人が「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった各生活場面で生活していくためには、周りの日本人からの支援が必要である。
- ・ そのためには、在住外国人と日本人住民との交流や関わりが必要だが、現状では「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった場面で、必ずしも十分な交流がされているとは言えず、交流や関わりが希薄なことが地域の日本人住民の不安や誤解を招いていることから、在住外国人が地域社会に参加するための取組が必要である。
- ・ また、現在、在住外国人が地域の日本人住民と関わる場として、「住む」場面の「地域活動」「日本語教室」、「働く」場面の「職場」、「学ぶ／育てる」場面の「学校」が一定の役割を担っている。今後こうしたきっかけの場を活用して、在住外国人の地域社会への参加を推進していくことが期待される。

○在住外国人の「自立」と「地域社会への参加」に取り組むためには、地域の多様な主体の「連携・協働」が必要である。

- ・ 在住外国人の「自立」とそれに向けた「地域社会への参加」を推進していくことは必要だが、「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった各生活領域で在住外国人が関わる日本人側の主体が単独で取り組んでいくことには限界がある。
- ・ 例えば、労働者として在住外国人を受け入れている企業が、従業員である在住外国人の「自立」に向けて企業が単独で取り組むことのできる生活支援には限界がある。また、外国人児童に対する日本語指導や、母国の文化や言語に関する指導についても、学校だけで行っていくことへの限界を指摘する意見も見られた。
- ・ そのため、「住む」「働く」「学ぶ／育てる」といった各生活場面で在住外国人と関わる地域の各構成員が連携・協働し、在住外国人が「自立」できる環境整備を進めていく必要がある。

■本調査における北関東圏の在住外国人集住地域における課題のまとめ

本調査において分析の対象とする在住外国人集住地域

地域の製造業で主に働く間接雇用の在住外国人が集住する地域（調査対象の約8割）

地域の製造業で主に働く間接雇用の外国人の

「住まい方」の特徴

- ・ 北関東圏内で移動、
転職回数より転居回数が多い
- ・ 働く先で決まる
社宅・寮・工業団地周辺への居住
- ・ 出身国が同じ＝安心・便利 集住が加速
- ・ 滞在年数の長い層、収入の低い層
＝公営住宅への集住

在住外国人の住まい方の今後の予想

- ・ 今後も北関東圏内で住み替えながら
住み続け、集住を進める
- ・ 加齢や働き方の変化により、
多様な住まい方・住み替え方
→多様な住まい方の中で、公営住宅等に、
生活変化への適応に困難を抱える層の集
住が進む可能性

在住外国人と日本人住民との交流・関わり

- ・ 在住外国人も日本人住民も共に「同じ地域
住民」として暮らすことを望んでいる
- ・ 在住外国人が地域社会に参加するきっかけ
として、「職場」「学校」「地域活動」の機能・
役割は大きい

各生活領域における現在の課題

コミュニティ領域（住む）の課題

- ・ 労働者としての評価と生活者としての評
価にギャップ
- ・ 長時間労働で交流の場面が少ない
- ・ 日本語習得の不十分さが交流を阻害

就労領域（働く）の課題

- ・ 企業が単独でできる生活支援には限界
- ・ 在住外国人の就労には日本語習得が重要

教育領域（学ぶ／育てる）の課題

- ・ 在住外国人の子どもに母語や母国の文化
等が身につけにくい

その他（情報）の課題

- ・ 情報が少ないままの来日
- ・ 在住外国人の居所把握の難しさが情報提
供を困難にしている
- ・ 外国人が必要な情報と提供されている情
報の内容にギャップ

求められる方向性

- 在住外国人を「地域住民」として捉え、
一定の集住を想定しながら「共生」の
方向を検討する必要
- 在住外国人の自身を巡る生活変化へ
の適応を支援する取組が必要
→「自立」に向けた取組

- 各生活領域で、日本語習得をはじめとした在
住外国人の「自立」のための取組が必要
- 在住外国人の「自立」に向けた「地域社会
への参加」が必要
- 在住外国人の「自立」と「地域社会への参
加」に取り組むためには地域の多様な主体
の「連携・協働」が必要